

尾張旭市教育委員会（８月）定例会次第

日時 令和４年８月１７日（水）

午後２時

場所 市役所３階 講堂（２）

１ 開会のあいさつ

２ 前回会議録の承認について

３ 報告

別紙のとおり

４ 付議事件

- (1) 第１６号議案 令和４年度一般会計補正予算（９月）に関する意見の申出について
- (2) 第１７号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

５ その他

６ 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和４年９月２１日（水）午後２時

場所 市役所３階 講堂（２）

尾張旭市教育委員会

(令和4年7月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（7月）定例会会議録

1 日 時 令和4年7月20日（水） 午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者	教育長	河 村 晋
	委 員	山 本 真依子
	委 員	堀 祐 子
	委 員	伊 藤 智 成
	委 員	松 尾 功

4 出席職員	教育部長	三 浦 明
	管理指導主事	伊 藤 彰 浩
	管理指導主事	伊 藤 和 由
	教育政策課長	田 島 祥 三
	学校教育課長	田 中 健 一
	学校給食センター所長	松 原 友 雄
	生涯学習課長	鈴 木 直 子
	図書館長	三 浦 明 美
	文化スポーツ課長	加 藤 剛
	指導主事	寺 田 泰次郎
	教育政策課係長	中 川 暢 顕
	教育政策課副主幹	稲 生 さより

5 傍 聴 者 4名

6 会議に付した事件

- (1) 第14号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について
- (2) 第15号議案 令和5年度使用教科用図書の採択について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから7月定例教育委員会を開催します。 さて、梅雨も早々に明けたはずですが、梅雨が戻ってきたようになっており、大雨の予報も出ています。梅雨の合間は暑さも厳しく、早い時期からの酷暑もあり、熱中症の心配も毎年のように厳しくなっています。室内はエアコンも入っていますが、その分身体が暑さに慣れずに心配です。 明日から、学校では夏休みに入っていきますが、このところ新型コロナウイルスも第7波の到来といわれ、各地で感染者数の急激な増加と、これまでに最多の感染者数の報告も出ております。尾張旭市でも感染者数は大幅に増え、学校でも休校や学級・学年閉鎖も行ってきております。夏休み中も感染対策を継続し体調不良の場合は、部活等があっても自宅で休養するよう、保護者にも保護者連絡システムを活用し協力を呼び掛けていただきたいと思います。是非、夏休み明けには元気な姿を見ることができるとを期待しております。 それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。 本日の報告は2件でございます。令和4年7月 報告事項とあります資料をご覧ください。 (資料に基づき説明) ・令和4年度第2回尾張部都市教育長会議 ・愛日地方教育事務協議会 それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、6月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。 (無しの声) 無いようですので、6月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は堀委員を指名しますので、後ほどお願いします。

	次に、次第の３報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事(伊藤彰)	(資料に基づき説明)
	・ 7 月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	今年度の中学校総合体育大会、瀬戸旭大会の成績はどうでしたか。
管理指導主事(伊藤彰)	大会が終了したばかりですので、まだ成績の詳細は把握していません。
教 育 長	大会の結果も、教育委員会にて報告していただけたらと思いますので、
	よろしくお願いします。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・ 後援・推薦行事について
	・ 情報公開請求について
	・ 令和４年度尾張旭市中学生海外研修事業オンライン交流会の実施につ
	いて (中止)
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
伊 藤 委 員	中学生海外研修事業オンライン交流会の実施についてですが、実施内
	容のタイムスケジュールの学生同士による自己紹介が５分しかないので
	すが、市内の中学生１２名と相手校１２名ですと、名前を言うだけで終わ
	りになるので、次回実施する時には、相手校との調整も必要となると思い
	ますが、学生同士がもっと話や交流が出来るようにしていただきたいと思
	いました。
教育政策課長	委員からいただいた意見は、海外研修事業実行委員会でも同様の意見を
	いただいております。次の企画の時には、考慮していきたいと考えていま
	す。
教 育 長	今回は中止となりましたが、今年度中に再度検討されますか。
教育政策課長	現地校からは、今回の日程は都合が悪くなりましたが、年内で調整した

	いと聞いていますので、再度調整します。
教 育 長	今いただいた意見や更に見直す部分があれば、しっかり見直していた だいて現地校と調整をして行っていたきたいと思います。よろしくお 願いします。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
	(資料に基づき説明)
指 導 主 事	・夏休み「わくわく自由研究コンテスト」の実施について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
堀 委 員	昨年度のわくわく自由研究コンテストも参加させていただき、子ども たちの作品を見させていただきました。一部、作品の名札カードが付い ていないものがありました。楽しみにしていたのに名札が付いていない のはいけないと思うので、気を付けていただきたいと思います。
教 育 長	子どもたちがせっかく提出してくれた作品なので、しっかり確認して 掲出していただきたいと思います。よろしくお願いします。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
	(資料に基づき説明)
文化スポーツ課長	・第41回市民ゴルフ大会の開催について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。
	はじめに「第14号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱につ いて」審議します。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・第14号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について

教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第14号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第15号議案 令和5年度使用教科用図書の採択について」審議します。
管理指導主事(伊藤彰)	(資料に基づき説明)
	・第15号議案 令和5年度使用教科用図書の採択について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第15号議案 令和5年度使用教科用図書の採択について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教 育 長	それでは、これをもちまして、7月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後2時33分
	教育長
	委 員

8 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

8 月 定 例 教 育 委 員 会 の 報 告 事 項 に つ い て

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面の
とおり報告する。

令和 4 年 8 月 1 7 日 提 出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	
管 理 指 導 主 事	1 学校の様子について（資料当日配布）
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 情報公開請求について 3 小中学校部活動地域移行検討委員会の設置について
学 校 教 育 課	
学校給食センター	1 令和3年度学校給食の実績について 2 令和4年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
生 涯 学 習 課	1 令和4年度第1回尾張旭市社会教育委員会の結果について
図 書 館	
文化スポーツ課	
全 課	

1 学校の様子について

- いずれの小中学校も落ち着いた雰囲気の中、1学期の終業式を迎えることができた。
終業式については、熱中症の予防、新型コロナウイルス感染症対策といった理由から、オンラインや放送で行った学校が多かった。
- 夏季休業中の諸活動を行うときには、暑さ指数や熱中症アラートを参考にし、場合によっては活動を中止するようにしている。
- 中学校総合体育大会愛日地区大会や吹奏楽コンクール等が行われ、出場した子どもたちは練習の成果を発揮し、健闘した。
県大会、東海大会だけでなく全国大会への出場もあった。
- 夏季休業を利用して、県や市、各校で研修が行われている。今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をしっかりとした上で実施している。

1 後援・推薦行事について

令和4年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
30	後援	福祉マインドフェア尾張旭2022	渋川福祉センター	令和4年8月6日(土)	ボランティア連絡協議会加入団体が一堂に会し、日頃の成果の発表や福祉バザーを実施する。	社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会 会長 森 修
31	後援	令和4年度中学生フェスティバル	尾張旭市文化会館	令和4年10月29日(土)	中学生が自立した積極的な生活を実現するために、中学生の文化・芸術的な発表の機会を提供する。	尾張旭市青少年健全育成推進会議 会長 松原 弘道
32	推薦	夏休みイベント	イオンモール長久手	令和4年8月6日(土)から8月31日(水)まで	夏休みに「学び」をテーマにイオンモール長久手のお店や近隣の教育機関などが協力し、地域の子どもたちに様々な勉強や体験ができる場を提供する。	株式会社ロボネット 代表取締役 石川 研人
33	後援	尾張旭吹奏楽団 第1回定期演奏会	尾張旭市文化会館	令和4年10月30日(日)	尾張旭吹奏楽団の日頃の練習の成果発表並びに今後の活動の継続及び発展を期し、第1回定期演奏会を開催する。	尾張旭吹奏楽団 団長 齋場 裕子
34	後援	第50回人権を理解する作品コンクール	名鉄百貨店本店	令和4年10月14日(金)から令和5年2月21日(火)まで	愛知県内の小・中学生を対象に、人権に関するテーマでポスター・書道・標語を応募することを通じて、豊かな人権感覚を養うことを目的とする。	名古屋法務局人権擁護部 部長 宗野 有美子 愛知県人権擁護委員連合会 会長 山本 光子

35	後援	美祭	B' s A m o r 尾張旭店	令和4年1 0月10日 (月)	美容師の仕事を子ども達に伝え、実際に体験してもらい、美容師の仕事に関心、興味を持ってもらうことを目的とする。	B' s A m o r 尾張 旭店 代表 末吉 誠也
<u>36</u>	後援	尾張旭市と瀬戸市のアールブリュット作品展	尾張旭市文化会館	令和4年9 月7日 (水) から 9月19日 (月)	市内及び近隣の障がい者の支援事業所等で制作された絵、イラストや創作物等の作品を市民の方々に見ていただき、障がい者の方々のことを知っていただくと共に、作品を出展いただいた方の創作意欲に繋がる機会として開催する。	旭精機工業 株式会社 取締役社長 神谷 真二
37	後援	第14回アマチュアマジックフェスティバル	尾張旭市文化会館	令和5年5 月13日 (土)	市民の交流の場として開催し、一般の方にもマジックの楽しさや不思議さを感じてもらい、マジックを中心としたボランティア活動を推進し、文化の発展と社会貢献できるマジシャンを育成することを目的とする。	グランパス マジック ソサエティ ー 会長 熊谷 勝志

許可件数8件（後援7件、推薦1件）

新規団体は番号の下に下線

2 情報公開請求について

請求年月日	令和4年7月14日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	(1) マスク着用が新型コロナウイルスの感染防止に効果があるという科学的根拠、論文等 (2) 新型コロナウイルスの無症状者が他者に感染させるという科学的根拠、論文等
決定年月日	令和4年7月22日
開示区分	非公開
担当部署	学校教育課
備考	1 非公開理由 請求のあった公文書は不存在のため

3 小中学校部活動地域移行検討委員会の設置について

令和4年6月にスポーツ庁へ提出された「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」及び、今後、文化庁への提出が予定される「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」を踏まえ、本市における小中学校部活動の地域移行に関する検討を行うため、表記の委員会を設置した。

1 委員会名

小中学校部活動地域移行検討委員会

2 検討する内容

小中学校部活動の地域移行に関し、本市における現状、課題の分析、検討等の調査・研究を行う。

3 設置期間

令和4年7月から令和5年3月まで

4 委員

教育委員会事務局職員 9名

小中学校教員代表 3名

1 令和3年度学校給食の実績について

1 給食費（1食当たり）

区 分		小 学 校	中 学 校
給 食 費		250円	280円
内 訳	米飯・パン等	55円02銭 (22.01%)	63円10銭 (22.54%)
	牛 乳	55円54銭 (22.22%)	55円54銭 (19.83%)
	副 食 材 料	139円44銭 (55.77%)	161円36銭 (57.63%)

*給食回数を月20回(4週)実施した場合で、米飯給食14回(週3.5回)、パン給食4回(週1.0回)、麺給食2回(週0.5回)として試算

2 学校給食実施状況

(児童生徒教職員数は、令和3年5月1日現在)

区 分	児 童 生 徒 教 職 員 数	給 食 回 数	給 食 数
小 学 校 計	4,970 人	190 回	917,165 食
中 学 校 計	2,520	186	411,663
小 中 学 校 計	7,490	—	1,328,828
給 食 セ ン タ ー	54	191	10,091
試 食 会	38	2	38
合 計	7,582	—	1,338,957

3 令和3年度学校給食関係決算報告

(1) 収 入

(単位：円)

項 目	予算額 (A)	調定済額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B-C)	執 行 率 (B/A)
学校給食費受入金	336,622,000	299,818,620	299,432,240	386,380	89.07%
教職員等学校給食費受入金	21,442,000	25,917,880	25,917,880	0	120.87%
学校給食費過年度分受入金	1,000	43,250	43,250	0	4325.00%
合 計	358,065,000	325,779,750	325,393,370	386,380	90.98%

*収納率 (C/B) 99.88%

(2) 支 出

(単位：円)

項 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	差引残額 (A-B)	執行率 (B/A)
賄 材 料 費	356,876,000	350,221,084	6,654,916	98.14%

*支出済額と調定済額（学校給食費過年度分受入金を除く）の差は、24,484,584円。

令和3年11月から給食費が市の直接徴収に変わり、喫食月の翌月に保護者の口座から市へ引き落とされるようになった。それにより、令和4年3月分の給食費が翌年度の令和4年4月の歳入となるため、学校給食費受入金調定済額に3月分の児童生徒の給食費（21,655,370円）は含まれない。また、新型コロナウイルス感染症拡大による学校休業等により欠食となった分の給食費を市が負担している。

(3) 滞納額の推移

項目 年度	滞納繰越額 (前年度未収額) 【決算】	年度中の 納付額	差引未納額
25	一般会計化初年度		
26	125,720	111,230	14,490
27	141,771	128,431	27,830
28	70,201	98,031	0
29	159,196	159,196	0
30	91,137	91,137	0
31(元)	220,834	37,640	183,194
2	137,233	74,640	245,787
3	45,542	43,250	248,079
通算	991,634	743,555	248,079
4	386,380		

令和4年5月31日現在

2 令和4年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について

1 開催日時

令和4年7月14日（木）午後1時30分から午後3時00分まで

2 開催場所

尾張旭市学校給食センター 2階 食育指導室

3 報告事項

(1) 令和3年度学校給食実施状況について

〔主な内容〕

ア 学校給食関係決算報告

イ 給食費（1食当たり）

ウ 学校給食実施状況

(2) 令和3年度学校給食センター食育事業結果について

〔主な事業〕

ア 食育推進講演会

イ ふれあい給食

ウ 親子料理教室

エ あさびースマイル給食（令和3年度から「皆が食べられる学校給食の日」を名称変更）

オ 給食献立募集

〔その他〕

ア 臨地実習生（管理栄養士養成課程研修）の受入れ

イ 雪印メグミルク㈱による食育推進講演会

(3) 令和4年度学校給食センター食育事業について（令和4年6月末日現在の実施状況）

〔主な内容〕

ア あさびースマイル給食

イ 愛知を食べる学校給食の日

6月20日（月）に市内全小中学校で実施

尾張旭市や県内で採れた食材を多く使用した献立を実施

ウ ふれあい給食

「愛知を食べる学校給食の日」に合わせて、渋川小学校で実施給食時間を利用し、栄養教諭や給食調理スタッフによる講話を行った。

(4) その他

[主な内容]

ア 給食の人気メニューのアンケート結果について

イ 給食費に関する資料の説明について

- ・物価上昇に対する近隣市町の対応状況について
- ・物価上昇が続いた場合の給食費の改定についての意見聴取

1 令和4年度第1回尾張旭市社会教育委員会の結果について

1 開催日時

令和4年7月7日（木）午前9時30分から午前11時30分まで

2 開催場所

中央公民館 1階 102会議室

3 出席者

社会教育委員9名、教育委員会事務局職員9名 計18名

4 議題等

(1) 報告事項

ア 令和3年度社会教育事業の実施結果について

<質疑応答>

- (ア) 家庭教育学級の登録者に対し、参加者が少ない理由について
→新型コロナウイルス感染症の影響により学級生が感染への不安から参加を控えたと考えられる。
- (イ) 図書館のトイレの整備（オムツ替えが可能か）について
→多目的トイレがあり、オムツ替えすることができる。

イ 令和4年度社会教育事業の実施状況及び計画について

<質疑>

- 市民プールの今後の展望について
→子どもが安価（小学生以下100円）で利用できることが魅力であることも踏まえ、方針を検討していく。

<意見・要望>

- 熱中症対策として、子ども達が涼む場所を提供してほしい。

ウ 令和5年度以降の二十歳の集い（成人式）及び18歳成人啓発について

エ 尾張旭市子ども読書活動推進計画（改訂2版）の策定について

オ 三宅家住宅の文化財登録について

<質疑>

- 今後の活用予定について
→現在も所有者が居住しているため、市として大々的にPRはしないが、蔵については所有者が貸しスペースとしての活用を検討されている。

カ 新型コロナウイルス対策の取組について

<質疑>

- 旭ヶ丘デイキャンプ場の利用の中止について
→県の方針に従い、食事を伴うため中止としている。

キ 尾張旭市生涯学習推進活動目標の実施状況について

(2) その他

<意見・要望>

- 会議終了後、社会教育委員が意見交換できる場を設けてほしい。

第 16 号議案

令和 4 年度一般会計補正予算（9 月）に関する意見の申出について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、委員会の意見を求める。

令和 4 年 8 月 17 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和 4 年度 6 月追加補正予算調整後さらに調整する必要があるからである。

令和4年度教育費予算目別集計表

【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		9月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
14 使用料及び手数料	1 使用料	7 教育使用料	24,207	0	24,207	0	24,207
15 国庫支出金	2 国庫補助金	5 教育費国庫補助金	6,397	0	6,397	1,454	7,851
16 県支出金	2 県補助金	8 教育費県補助金	19,369	0	19,369	661	20,030
	3 県委託金	5 教育費委託金	190	0	190	0	190
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	651	0	651	0	651
		2 利子及び配当金	1	0	1	0	1
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	800	0	800	0	800
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	1,500	0	1,500	0	1,500
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	362,948	0	362,948	0	362,948
22 市債	1 市債	3 教育債	155,000	0	155,000	0	155,000
計			571,063	0	571,063	2,115	573,178

【歳出】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		9月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	2,000	0	2,000	0	2,000
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,674	0	2,674	0	2,674
		2 事務局費	611,818	0	611,818	0	611,818
		3 教育振興費	103,705	0	103,705	0	103,705
	2 小学校費	1 学校管理費	249,330	0	249,330	41,590	290,920
		2 教育振興費	106,377	0	106,377	0	106,377
	3 中学校費	1 学校管理費	165,776	0	165,776	19,930	185,706
		2 教育振興費	80,186	0	80,186	500	80,686
	4 給食センター費	1 給食センター費	607,028	35,800	642,828	28,800	671,628
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	8,225	0	8,225	900	9,125
		2 社会教育振興費	4,861	0	4,861	0	4,861
		3 公民館費	131,586	0	131,586	13,000	144,586
		4 図書館費	38,020	0	38,020	3,400	41,420
		5 文化財保護費	13,388	0	13,388	38	13,426
		6 文化会館費	68,625	0	68,625	5,000	73,625
	6 保健体育費	1 保健体育総務費	10,194	0	10,194	330	10,524
		2 体育施設管理費	259,849	0	259,849	8,000	267,849
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入還付金	200	0	200	0	200
計			2,463,842	35,800	2,499,642	121,488	2,621,130

歳入予算明細書

15款 国庫支出金	2項 国庫補助金	5目 教育費国庫補助金	(単位 千円)
節	補正額		
1 小学校費補助金	1,016	公立学校情報機器整備費補助金 [0 ⇒ 1,016]	1,016
2 中学校費補助金	338	公立学校情報機器整備費補助金 [0 ⇒ 338]	338
4 保健体育費補助金	100	都市構造再編集中支援事業費補助金 [0 ⇒ 100]	100
計	1,454		

16款 県支出金	2項 県補助金	8目 教育費県補助金	(単位 千円)
節	補正額		
3 中学校費補助金	661	学校指導員配置事業費補助金 [0 ⇒ 661]	661
計	661		

歳出予算明細書

10款 教育費	2項 小学校費	1目 学校管理費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
10 需用費	41,590	小学校施設維持運営事業 [102,515 ⇒ 143,501] 燃料費 [429 ⇒ 519] 光熱水費 [44,200 ⇒ 85,700]	41,590 90 41,500
計	41,590		

10款 教育費	3項 中学校費	1目 学校管理費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
10 需用費	19,930	中学校施設維持運営事業 [56,733 ⇒ 76,663] 燃料費 [161 ⇒ 191] 光熱水費 [22,700 ⇒ 42,600]	19,930 30 19,900
計	19,930		

10款 教育費	3項 中学校費	2目 教育振興費	(単位 千円)
節	補正額	説明	
7 報償費	500	学校体育・部活動推進事業 [5,444 ⇒ 5,944] 部活動外部講師謝礼 [3,600 ⇒ 4,100]	500 500
計	500		

10款 教育費		4項 給食センター費	1目 給食センター費	(単位 千円)
節	補正額	説明		明
10 需用費	28,800	学校給食センター維持管理事業 [78,397 ⇒ 107,197] 光熱水費 [38,082 ⇒ 66,882]		28,800 28,800
計	28,800			

10款 教育費		5項 社会教育費	1目 社会教育総務費	(単位 千円)
節	補正額	説明		明
18 負担金、補助及び 交付金	900	二十歳の集い開催事業 [2,573 ⇒ 3,473] 二十歳の集い催事負担金 [2,530 ⇒ 3,430]		900 900
計	900			

10款 教育費		5項 社会教育費	3目 公民館費	(単位 千円)
節	補正額	説明		明
10 需用費	13,000	公民館維持管理事業 [121,856 ⇒ 134,856] 光熱水費 [15,180 ⇒ 28,180]		13,000 13,000
計	13,000			

10款 教育費		5項 社会教育費	4目 図書館費	(単位 千円)
節	補正額	説明		明
10 需用費	3,400	図書館施設維持管理事業 [7,913 ⇒ 11,313] 光熱水費 [3,100 ⇒ 6,500]		3,400 3,400
計	3,400			

10款 教育費		5項 社会教育費	5目 文化財保護費	(単位 千円)
節	補正額	説明		明
10 需用費	38	史跡等保存公開事業 [4,879 ⇒ 4,917] 光熱水費 [64 ⇒ 102]		38 38
計	38			

10款 教育費		5項 社会教育費	6目 文化会館費	(単位 千円)
節	補正額	説明		明
18 負担金、補助及び 交付金	5,000	文化会館維持管理事業 [68,625 ⇒ 73,625] 指定管理施設光熱費等高騰対策補助金 [0 ⇒ 5,000]		5,000 5,000
計	5,000			

10款 教育費		6項 保健体育費	1目 保健体育総務費	(単位 千円)
節	補正額	説明		
14 工事請負費	330	レクリエーションスポーツ運営事業 [340 ⇒ 670] ウォーキングマップ整備工事 [0 ⇒ 330]		330 330
計	330			

10款 教育費		6項 保健体育費	2目 体育施設管理費	(単位 千円)
節	補正額	説明		
18 負担金、補助及び 交付金	8,000	体育施設維持管理事業 [79,206 ⇒ 87,206] 指定管理施設光熱費等高騰対策補助金 [0 ⇒ 8,000]		8,000 8,000
計	8,000			

第 17 号議案

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項第 14 号の規定に基づき、別記のとおり令和 3 年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について付議するものとする。

令和 4 年 8 月 17 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があるからである。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和3年度分)

令和4年8月

尾張旭市教育委員会

目 次

1	点検及び評価	1
2	教育委員会の組織	2
3	教育委員会の分掌事務	3～5
4	教育委員会の基本方針	6・7
5	教育委員会の施策	8・9
6	学識経験者の意見	10～15
7	点検及び評価の結果	
(1)	教育政策課	16
(2)	学校教育課	17・18
(3)	学校給食センター	19
(4)	生涯学習課	20
(5)	図書館	21
(6)	文化スポーツ課	22・23

別添資料「点検評価シート」

1 点検及び評価

(1) 点検及び評価の趣旨

点検及び評価の制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が平成20年4月に施行されたことにより実施されることとなりました。これは、教育委員会の責任体制の明確化の一つとして、同法第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を議会へ提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資すること、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 点検及び評価の対象事業

本年の点検及び評価の対象事業は、前年度である令和3年度において実施した尾張旭市教育振興基本計画の事務事業のうち、主要な50事業としました。

なお、点検及び評価の方法については、教育振興基本計画に掲げる成果指標及び個別事業の点検評価シートを作成するとともに、第五次総合計画においてその進行管理のために導入している行政評価システムを活用し、担当課「教育政策課、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、文化スポーツ課」ごとに事務事業の点検評価シートを作成し、点検及び評価を実施しました。

(3) 学識経験者からの意見聴取

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、以下の学識経験者から意見を聴取しました。

(敬称略)

氏 名	職 歴
黒 田 博	元尾張旭市社会教育委員
高 木 弘 恵	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学学長
杉 浦 ますみ	元尾張旭市教育委員会委員

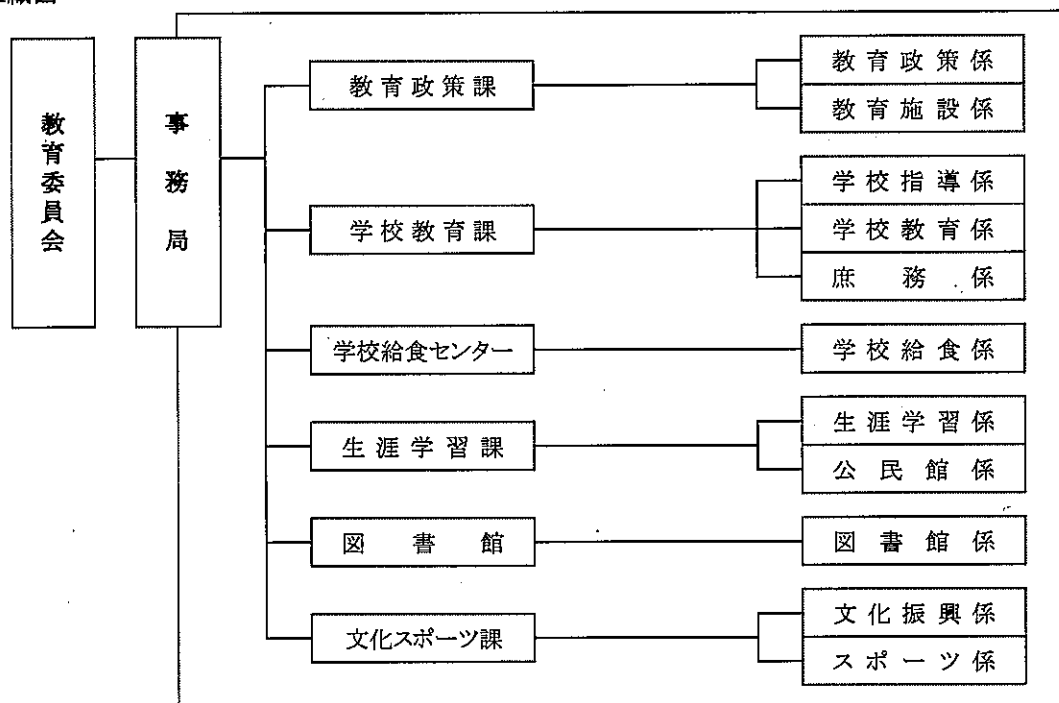
(4) 点検及び評価の経緯

担当課ごとに作成した点検評価シートに基づき、次の日程で、学識経験者から意見を聴取し、点検及び評価の内容を決定しました。

令和4年6月23日	学識経験者からの意見聴取
令和4年6月24日	学識経験者からの意見聴取
令和4年7月25日	学識経験者からの意見聴取
令和4年8月17日	教育委員会付議

2 教育委員会の組織

1 組織図



2 教育委員会職員数の状況

職等の区分 所属区分		市 職 員																	県職員 (派遣)		合 計
		行 政 職 員							労務 職員		会計年度任用職員										
		部 長 級	部 次 長 級	課 長 級	課 長 補 佐 級	係 長 級	主 査 級	主 事 級	主 事 補 級	技 能 員	用 務 員	事 務 専 門 員	適 応 指 導 教 室 専 任 指 導 員	教 育 研 究 員	公 民 館 主 事	生 涯 学 習 ア ド バ イ ザ ー	図 書 館 司 書 員	学 芸 員	指 導 主 事	栄 養 教 諭	
事務局	部長・管理指導主事	1	1																※1		2
	教 育 政 策 課			1	1	2	2	1		1	1										9
	学 校 教 育 課			1	3		1	1			2	2	3	3					※2		16
	学 校 給 食 セ ン タ ー			1		1		1			1									3	7
	生 涯 学 習 課			1		2	12	2								2					19
	図 書 館			1	1	1	3	1		1		1					4				13
	文 化 ス ポ ー ツ 課			1	1	1	1	5				1						1			11
合 計		1	1	6	6	7	19	11	0	2	4	4	3	3	0	2	4	1	※3	3	77

※県職員(派遣)再掲:指導主事については、部次長級、課長級、課長補佐級。

3 教育委員会の分掌事務

教育政策課

教育政策係

- 1 教育施策の調査、企画、調整及び推進に関すること。
- 2 教育委員会の会議及び教育委員会委員に関すること。
- 3 教育委員会規則等の制定又は改廃の総括に関すること。
- 4 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 事務局の職員の任免その他人事に関すること。
- 7 教育委員会の予算及び決算の総括に関すること。
- 8 教育に係る調査及び統計の総括に関すること。
- 9 私立学校（幼稚園を除く。）に関すること。
- 10 教育行政の相談に関すること。
- 11 学校を含む教育機関の設置、変更及び廃止に関すること。
- 12 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 13 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の総括に関すること。
- 14 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 15 教育に係る表彰に関すること。
- 16 教育委員会の庶務に関すること。
- 17 課の庶務に関すること。
- 18 その他他の所管に属さない教育委員会の事務に関すること。

教育施設係

- 1 学校施設の整備、営繕及び維持管理に関すること。
- 2 その他教育委員会が所管する施設の営繕（軽微なものを除く。）に関すること。
- 3 教育委員会が所管する施設の整備計画に関すること。

学校教育課

学校教育係

- 1 教科書その他の教材に関すること。
- 2 学校評議員に関すること。
- 3 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 4 通学路に関すること。
- 5 区域外就学及び指定校の変更に関すること。
- 6 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 7 児童、生徒及び教職員の保健及び安全に関すること。
- 8 その他学校教育に関すること。

学校指導係

- 1 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務評定に関すること。
- 4 県費負担教職員の資質向上に関すること。

- 5 就学指導に関すること。
- 6 教育相談に関すること。
- 7 教育研究室に関すること。
- 8 適応指導教室に関すること。
- 9 その他学校指導に関すること。

庶務係

- 1 要保護及び準要保護の児童及び生徒に係る就学援助に関すること。
- 2 特別支援教育の就学奨励に関すること。
- 3 情報機器その他学校備品に関すること。
- 4 学校用務員等に関すること。
- 5 学校給食費に関すること。
- 6 課の庶務に関すること。

学校給食センター

学校給食係

- 1 給食調理に関すること。
- 2 給食の配送に関すること。
- 3 学校給食運営委員会に関すること。
- 4 学校給食センターの運営及び管理に関すること。
- 5 学校給食センターを活用した食育の推進に関すること。
- 6 学校給食物資の選定、調達及び検収に関すること。
- 7 その他学校給食に関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習の推進及び振興に関すること。
- 2 社会教育委員に関すること。
- 3 青少年及び女性活動に関すること。
- 4 社会教育関係団体の育成に関すること。
- 5 視聴覚教育に関すること。
- 6 その他生涯学習に関すること。
- 7 課の庶務に関すること。

公民館係

- 1 公民館事業の実施及び公民館活動の推進に関すること。
- 2 公民館運営審議会に関すること。
- 3 公民館施設に関すること。
- 4 その他公民館に関すること。

図書館

図書館係

- 1 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- 2 図書館協議会に関すること。

- 3 図書館活動の推進に関すること。
- 4 図書館の運営及び管理に関すること。
- 5 その他図書館に関すること。
- 6 課の庶務に関すること。

文化スポーツ課

文化振興係

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の普及及び振興に関すること。
- 3 文化芸術団体の育成に関すること。
- 4 文化事業の支援に関すること。
- 5 文化会館に関すること。
- 6 どうだん亭に関すること。
- 7 文化財の保護に関すること。
- 8 文化財の調査、研究及び保存に関すること。
- 9 文化財保護審議会に関すること。
- 10 歴史民俗資料に関すること。
- 11 市誌に関すること。
- 12 その他文化振興に関すること。

スポーツ係

- 1 スポーツの普及及び振興に関すること。
- 2 スポーツ事業の計画及び実施に関すること。
- 3 スポーツ団体の育成に関すること。
- 4 スポーツ推進委員に関すること。
- 5 学校体育施設の開放に関すること。
- 6 体育施設に関すること。
- 7 その他スポーツに関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

(令和3年4月1日現在)

4 教育委員会の基本方針

(1) 本市の教育の理念

尾張旭市教育振興基本計画において、尾張旭市が今後進めるべき教育分野の方向を明らかにするため、次のとおり本市の教育の理念を掲げています。

〈尾張旭市の教育理念〉

つながり合い 伸びる 尾張旭の教育
～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～

● つながり合い 伸びる

幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な教育ニーズに対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取り組みとが、有機的につながり、連携、協力のなかで本市の教育をさらに高めていきたいという思いを込めています。

● こどもから大人へ

人は、こどもから人生をスタートさせます。特に、変化の激しい社会においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、それぞれのライフステージに応じた学習システムを連携・接続していかなければなりません。こうしたことから「こども」から「大人」への成長過程において、つながり合い「自立、協働、創造」を基調とした生涯学習の実現を表しています。

● 家庭から社会へ

教育は社会全体の存立基盤であり、その始まりは家庭教育です。そして、「家庭から社会へ」と広がりのある表現とすることで、学校や行政、地域などの教育を担う、あるいは関わりを期待する主体も包含し連携・協力していくことを表しています。これらの主体は、本市の教育の横軸に位置づけられるものです。結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などを社会に還元し、貢献してもらうことを期待していることを表しています。

(2) 本市教育の目指す人間像

尾張旭市では、昭和55年に市民の願いを込めて「尾張旭市民憲章」を定めました。その中では、自然への愛情や郷土への思いを述べるほか、教養、文化の向上や勤労の喜び、規律を重んじる一方で、安らぎの家庭や心かようまちの実現を希求しています。今も変わらないこの思いを参酌し、(1)で掲げた理念のもと、次のような人間像を目指します。

● 命を大切にし、多様な社会の中で懸命に生き抜く人

多様な個性・能力を互いに認め合いながら、社会が大きく変化しようとも、自他の命を大切にし、生き抜くために必要な力を、主体的に身につけた人となることを目指します。

● 高い規範意識の中で、自立した行動のとれる人

自らの果たすべき役割や責任を自覚し、社会の一員として道德観、倫理観をしっかりと持って、自立心にあふれた人となることを目指します。

● 郷土を愛し、自己の能力を発揮して社会に貢献できる人

郷土に生まれ、郷土に育まれた人たちが、郷土に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などを社会に還元することができる人となることを目指します。

5 教育委員会の施策

基本理念の具現化に向け、令和5年度までに取り組む基本的な施策を定め、基本施策を達成するための具体的手段として、基本事業を定め、全体として目指す人間像の実現や基本理念の達成を目指します。

(基本施策)

1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心を涵養するなど、豊かな人間性を育む教育を推進していきます。また、生涯をたくましく生き抜く「健康・体力」を培うため、学校体育の推進や食育の充実を図ります。

(基本事業)

- (1) 道徳性・社会性の向上
- (2) 健康教育の推進
- (3) 食育の推進

(基本施策)

2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

学習意欲を高めるとともに、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力を育む教育を推進します。また、今日的な課題に対応するための教育や特別支援教育など、個々のニーズに応じた教育を推進するとともに、各学校の特色を生かしながら、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。さらには、こうした学校を支える教職員の資質の向上を図るとともに、学校施設の環境改善を図ります。

(基本事業)

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 現代的な課題に対応した教育の推進
- (3) 個に応じたきめ細かな指導の充実
- (4) 特色ある学校づくりの推進
- (5) 教職員の資質向上
- (6) 教育環境の整備

(基本施策)

3 総合的な教育連携の推進

教育の原点である家庭教育力や地域で子どもたちを育むための地域教育力の充実を促進します。また、学校、家庭、地域の連携を横軸とし、各ライフステージにおける連携を縦軸において、総合的な教育のつながりを大切にします。一方、私立幼稚園の就園や義務教育課程の就学が経済的に困難である世帯に対しては、必要な援助を推進します。

(基本事業)

- (1) 家庭教育力の充実
- (2) 地域教育力の充実

- (3) 学校・家庭・地域の連携
- (4) 就園・就学の支援

(基本施策)

4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

民間事業者等の生涯学習活動とすみ分けをしながら、各種の講座を開催するとともに、市民自らが講師となって、その知識や技術、経験を社会に還元してもらえるような取り組みを推進します。また、大学や民間事業者等の生涯学習の情報も含めて集約、発信するとともに公民館などでは、その施設のありかたを検討します。図書館では、資料の収集やレファレンスサービスの充実を図るとともに施設の充実に努めます。

(基本事業)

- (1) 生涯学習活動の参加促進
- (2) 生涯学習情報の提供
- (3) 生涯学習施設の利用促進
- (4) 読書環境の整備

(基本施策)

5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

本市に古くから伝承されている文化財や伝統文化の保存と継承を図るとともに、地域の文化芸術活動の担い手である各種の文化活動団体の育成を行います。また、芸術文化活動の発表や鑑賞の機会を充実させるとともに、その活動拠点である文化会館の活性化と適切な維持管理に取り組みます。

(基本事業)

- (1) 文化財、伝統文化の保存と継承
- (2) 地域文化活動団体の育成
- (3) 芸術文化活動の環境整備

(基本施策)

6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

人生の各段階に応じて、誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができるよう各種のスポーツ大会を開催するとともに、その運営母体となるスポーツ団体の支援や指導者の育成に努めます。また、学校開放の運営の適正化や老朽化した体育施設の適切な維持管理を図りながら今後の施設のあり方について検討します。

(基本事業)

- (1) スポーツ活動の参加促進
- (2) スポーツ団体・指導者の育成
- (3) スポーツ活動の環境整備

◇教育振興基本計画成果指標 点検評価シート
別添資料「1～4ページ」

◇教育振興基本計画個別事業 点検評価シート
別添資料「5～16ページ」

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、学識経験者から意見を聴取しました。

その概要については、次のとおりです。

担当課	事務事業名	意 見
教育政策課	新型コロナウイルス対策事業	・今後の推移を踏まえ、新たなパンデミックの出現に備えて、感染拡大防止のための予算措置を迅速に行えるよう体制を整えること。 ・新型コロナウイルス感染対策を取りながら、発症の速やかな発見・対応をすること。
	小学校施設整備事業	・特別教室への空調設備・感染症対策としてのトイレ改修工事を進める上で、財源確保をすること。
	中学校施設整備事業	
	地域学校協働活動推進事業	・本事業についての文部科学省の解説では、子どもたちが地域に出かけて郷土学習を行ったり、地域住民と共に地域の課題を解決したり、地域の行事に参画して共に地域づくりに関わることとなっている。本市の事業は、「地域未来塾事業」として学習支援の実施にとどまっているのが現状であるため、事務事業名の変更を検討すること。 ・事務事業名に鑑み、実施事業の内容は、今後検討をすること。 ・子ども食堂と連携するなど、引き続き事業の周知に努めること。
	私立学校修学支援事業	・保護者の経済的負担軽減のため、引き続き制度の周知徹底を図ること。 ・就学に当たり選択肢を広げる一助になるかと思うので継続すること。
学校教育課	教育振興基本計画成果指標 点検評価シート 基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 基本事業(1) 道徳性・社会性の向上	・学習指導要領では、従前の「道徳的实践力を育成する」ことの表記を、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改訂されており、「道徳的实践力」は用語として、使用されていないため、次期尾張旭市教育振興基本計画の策定に当たり、内容を見直すこと。

新型コロナウイルス 対策事業	・児童・生徒が安全に学校生活を送れるように、ガイドラインの徹底をすること。
いじめ・不登校対策 推進事業	・いじめ・不登校は減少しておらず、複雑化は避けられません。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの十分な配置を望む中で全小中学校に配置されている相談員の存在は重要であると認識します。教職員と連携を図りながら問題に取り組まれるよう、引き続きサポートすること。 ・新型コロナの関係で悩みがある児童・生徒が安全に学校生活を送れるように、引き続きスクールカウンセラーが支援をすること。 ・教員の相談に対応できる体制づくりを今後も推進すること。
適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	・通室の児童・生徒にとっては大切な場となっていると思うので、指導員の充実等環境を整え継続すること。
少人数指導授業推進事業	・引き続き実施するための、教員や教室の確保をすること。
特別支援教育支援事業	・支援を必要とする児童・生徒の増加に対し、継続的に支援を続けていくため、体制づくりを推進すること。
学校運営支援員等派遣事業	・特別な配慮を必要とする児童・生徒の支援のため、引き続き各小中学校に学校運営支援員を配置すること。
特色ある学校づくり 推進事業	・本市では、過去にも、特色ある理科教育や社会科教育など、学校全体で教科教育の実践力を高めた経緯があり、こうした取り組みは、教職員の力量向上のためにも、今後も実施すること。 ・本事業の現状は、各校でどのように展開されているのか実際のところ理解しづらい状況になってきているため、検討すること。 ・全校一律な予算配置が適切なのかどうか、また成果をどのように発表していくのか等、本事業の今後には、様々な課題があるため検討すること。 ・保護者、市民の理解を得られるよう、内容の精査をすること。 ・私立学校との連携や、小中高の連携づくりを推進すること。

職員研修・研究推進事業	・学校教育は、「学習指導要領」の効果的な実践を目指しているが、そのためには、その基礎資料を開発している「開発学校」や「筑波大附属校」など、最先端の教育実践を中央研修により習得する機会を設定すること。 ・教科指導や授業展開などに造詣の深い教員を多く輩出し、尾張旭市の教育の深まりと、教員個々の教育実践力の底上げを図ること。 ・ＩＣＴの研修は、引き続き実施すること。 ・心理サポートの研修の実施を検討すること。 ・児童・生徒に配布されたタブレット端末の有効活用ができるよう取り組むこと。
教職員健康管理事業	・教職員の心理的ケアの支援を推進すること。
教育ネットワーク整備事業	・保護者や市民は、各学校のホームページから情報を得ようとしていたため、ホームページの掲示の仕方を工夫すること。 ・各校によって記載内容が異なっており、比較して検索しづらいので、市ホームページのように検索ツリーを設けるなどの方策を検討すること。 ・近隣の他市と比較しても、本市各学校のホームページは、更新が不十分なため、最新の情報に更新すること。 ・保護者、市民の意見を取り入れて、利用していただきやすいホームページ作りを検討すること。
情報化教育環境整備事業（小学校）	・教職員の技術支援を引き続き実施すること。
情報化教育環境整備事業（中学校）	
小学校校用備品整備事業	・コロナ対策のために保健室に、「空気清浄機」を配備したとのことだが、児童・生徒数の多い本市の状況に鑑み、今後の拡充を検討すること。
中学校校用備品整備事業	
学校地域連携事業	・かけこみ１１０番の家の取り組みについては、設置から時間が経過しており、有事の際、実際に機能するかどうかも含めて、制度のあり方を再検討するよう担当課に申し伝えること。 ・児童・生徒が安全安心に登下校するための見守り等、高齢者とのコミュニケーションの活性化に繋がるので、引き続き協力を依頼すること。

		・学校と保護者、地域住民が協働して学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む活動が伝わるよう協議会メンバーや活動に協力する地域の方々に分かりやすい説明をしてご理解いただいた上で事業に取り組むこと。
	小学校児童就学援助事業	・コロナ禍であり、就学援助制度は、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒のために必要な制度であるため、引き続き事業の周知に努めること。
	中学校生徒就学援助事業	
学校給食センター	学校給食センター事業	・突然の物価高や原材料費の高騰などにも対応されていて、的確な取り組みが展開されているので引き続き継続すること。 ・他市では、給食費の無料化を実施するところもあるため、今後の検討課題として取り組むこと。 ・アレルギー対応がされていて、食育講演会、ふれあい給食など楽しく食事を取る工夫がされているので、引き続き継続すること。 ・視覚・嗅覚・味覚を刺激する献立で、子どもたちを喜ばせるように努めること。
	学校給食センター維持管理事業	・安全安心な給食の提供のために必要な食材・人材・設備機器点検・維持管理に十分な配慮をし、継続すること。
生涯学習課	家庭教育、地域教育推進事業	・地域の教育力推進事業については、本市の伝統的な行事や歴史的なものとのふれあいを、親子で体験する機会を設定するなど、様々な可能性を感じるので、引き続き実施すること。 ・文化スポーツ課でも、似たような趣旨の事業があり、市民祭や生涯学習フェスティバルなどの機会に、本市の歴史や地域性を知り、これからも住み続けたいという意識を喚起して実施すること。 ・ネットの活用は、より参加していただけるよう、コロナに関係なく推進すること。 ・コロナ禍において思うように活動できない団体もあると思うが、活動を継続していくためにアドバイスや出来る支援に努めること。
	新成人の集い開催事業	・コロナ禍の中で実施出来て良かったので、引き続き開催すること。 ・人生の節目の一つとして、大人としての行動を認識する場として大切な事業であるため、コロナ禍での開催については、担当職員もより適切な助言をしながら有意義な成人式が開催できるように努めること。

	生涯学習フェスティバル開催事業	・多くの市民が楽しみながら参加できるよう、オンラインとオフラインを併用しながら行うこと。
	天体観測事業	・他市にない、すばらしい施設なので、老朽化対策を適切に行って今後も天体ファンのために引き続き開放すること。 ・内容の周知に努めること。 ・市内の大学の学生を活用すること。 ・県内有数の大きさを誇る天体望遠鏡なので、多くの方に来場いただけるよう企画したイベントのPRを市内外に向けて行うこと。
	成人大学講座開催事業	・各種講座は、他市町に比して講座数、内容ともに本市はよく努力されている。講座を楽しみにしている市民のためにも、今後とも内容の充実に努めること。 ・市民のニーズに合わせた講座を企画すること。 ・成人大学講座で市内の大学を引き続き活用すること。
	公民館講座開催事業	・各種講座は、他市町に比して講座数、内容ともに本市はよく努力されている。講座を楽しみにしている市民のためにも、今後とも内容の充実に努めること。
	高齢者教室開催事業	・各種講座は、他市町に比して講座数、内容ともに本市はよく努力されている。講座を楽しみにしている市民のためにも、今後とも内容の充実に努めること。 ・大学生と触れ合う機会があると高齢者も若返ると思うので、高齢者教室で市内の大学を活用することを検討すること。
図書館	読書奨励事業	・おはなし動画のネット配信の活用はとても良い。 ・出前講座で幼児対象に読み聞かせ（大型絵本・紙芝居等）が大変好評であるので、今後も継続をすること。
	図書館資料提供事業	・デジタル化の推進に努めること。
文化スポーツ課	レクリエーションスポーツ運営事業	・今後も積極的に実施すること。 ・小学校で開催しているニュースポーツ体験会の広報活動を検討すること。
	スポーツ推進委員事業	

体育施設整備事業	・本市では、プロスポーツ選手やオリンピック選手など、市民のスポーツ熱は、年々向上してきているところである。しかし本市の体育館は、今後の発展に鑑み、8万都市のスポーツ熱に耐えうる施設とは思えない。近隣都市の同施設と比較しても、老朽化が進み、中学生の大きな大会でも、本市の施設では、控室や練習コートの設定などができないため、バスを仕立てて他市へ出向かなければならない状況である。すぐにはできないことではあるが、総合体育館の改築、新築の検討をすること。
体育施設維持管理事業	・南グラウンドの走路の整備を検討すること。
無形民俗文化財保護育成事業	・本市の歴史や文化を引き続きホームページでも紹介すること。 ・生涯学習課との共催で、次代を担う子どもたちに文化財をはじめ、本市の歴史と文化を伝えていく機会を作ること。 ・子どもたちに興味関心を持ってもらうように子どもが多く集まる機会での披露を検討すること。
史跡等保存公開事業	・本市の歴史と文化をホームページでも紹介していただきたい。 ・生涯学習課との共催で、次代を担う子どもたちに文化財をはじめ、本市の歴史と文化を伝えていく機会を作っていただきたい。 ・史跡めぐりは市内の史跡や歴史を学ぶのに有効と考えます。展示に関しては学芸員による解説を聞きながら見学できる機会があるとより理解が深まると思うので、検討すること。
どうだん亭維持管理事業	・ひな人形展をより多くの方に鑑賞していただけるよう開催期間の延長と市内外への広報を早めにするよう検討すること。 ・ホームページでの動画配信を検討すること。 ・ホームページのどうだん亭案内地図をわかりやすくすること。

7 点検及び評価の結果

(1) 教育政策課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和3年度決算額
1	新型コロナウイルス対策事業	4,730,000円
2	小学校施設整備事業	365,250,100円
3	中学校施設整備事業	287,880,690円
4	地域学校協働活動推進事業	2,661,380円
5	私立学校修学支援事業	8,127,000円

◇点検及び評価の総括

新型コロナウイルス感染者が確認された学校施設に対して、拡大防止を図るため消毒作業を行いました。

学校施設の老朽化対策及び質的整備としては、令和3・4年度の2か年計画の初年度である西中学校のトイレ改修1期及び本地原並びに旭丘小学校エレベーター等改修を実施し、環境改善を図りました。

旭小学校校舎増築をおこない、児童数増加に伴う教室増加に対応しました。また、西中学校校舎増築をおこない、特別教室等の不足に対応しました。

学習支援事業（地域未来塾）を一般社団法人に事業委託し、学習が遅れがちな中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上に加え、子どもの居場所を作ることができました。

私立学校（小・中・高等学校等）に在籍する児童・生徒の保護者を対象に、所得に応じて補助金を交付することで、私学教育に係る経済的負担の軽減を図るとともに教育機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与しました。

今後も、子どもたちが、楽しく充実した学校生活を送れるよう各事業に取り組んでいきます。

中学生海外研修事業及びフレンドシップ事業については、新型コロナウイルスの感染拡大のため、令和3年度の実施は見送りました。

◇点検評価シート

別添資料「17・18ページ」

(2) 学校教育課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和3年度決算額
1	新型コロナウイルス対策事業	34,492,290円
2	いじめ・不登校対策推進事業	17,267,860円
3	適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	371,681円
4	児童健康安全管理事業（小学校）	40,668,624円
5	生徒健康安全管理事業（中学校）	18,251,529円
6	少人数指導授業推進事業	－円
7	特別支援教育支援事業	24,885,067円
8	学校運営支援員等派遣事業	10,979,276円
9	特色ある学校づくり推進事業	1,152,387円
10	教職員研修・研究推進事業	27,808,307円
11	教職員健康管理事業	5,147,037円
12	教育ネットワーク整備事業	33,039,400円
13	情報化教育環境整備事業（小学校）	69,227,047円
14	情報化教育環境整備事業（中学校）	33,529,093円
15	小学校校用備品整備事業	15,111,959円
16	中学校校用備品整備事業	9,269,269円
17	学校地域連携事業	1,964,063円
18	小学校児童就学援助事業	37,027,338円
19	中学校生徒就学援助事業	32,783,247円

◇点検及び評価の総括

新型コロナウイルス対策事業では、アルコール除菌シート等の衛生用品等の購入を行いました。また、タブレット端末による家庭学習に対応するため、デジタルカメラ等の家庭学習対応資機材を購入するなどし、新型コロナウイルス感染症対策を行いました。

いじめ・不登校対策推進事業では、児童・生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、児童・生徒の実態調査を行い、いじめや不登校に関して未然防止等に努めるとともに、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会を開催し、各関係機関との情報共有及び連携体制を構築することができました。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、小中連携を視野に入れ、不登校・いじめ事案で学校や家庭支援を行い、事案の解決を図りました。

適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業では心理的・情緒的な理由による不登校児童・生徒が、学校への復帰を目指すことができるよう取り組みました。

学校運営支援員等派遣事業や少人数指導授業推進事業では、特別な配慮を必要とする児童・生徒をはじめとし、全ての児童・生徒一人一人の教育ニーズを把握し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めました。また、医療的ケアを行うため看護師を派遣し、児童の自立の促進、健康の維持増進、安全な学習環境の整備を図りました。

さらに、教職員研修・研究推進事業においては、各種研修の実施に加え、各学校が課題としている事項に精通した専門家をスーパーバイザーとして招き、教職

員の資質・指導力向上を図るとともに、全小学校区の地域学校支援推進事業では、地域に根差した学校づくりに取り組むことができました。なお、教育フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

情報化教育環境整備事業では、GIGAスクール構想を推進するため、教育用ICTの活用にノウハウを持った人材（GIGAスクールサポーター）を派遣し、教育用ICT環境の整備・活用を図った。今後もICT機器を最大限に活用するため、教員の技術習得を支援します。

就学支援については、経済的な理由等により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者及び特別支援学級在級生の保護者に対し、学用品費、給食費、オンライン学習通信費等の援助を図り、通常の学校生活を送るための一助とし、新入学学用品費についても、入学前の2月に支給しました。

今後も、子どもたちが、楽しく充実した学校生活を送れるよう各事業に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「19～29ページ」

(3) 学校給食センター

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和3年度決算額
1	学校給食センター事業	480,666,996円
2	学校給食センター維持管理事業	93,560,555円

◇点検及び評価の総括

学校給食センターでは、平成30年8月から第3期の長期継続契約により、引き続き、給食の調理業務や配送業務を民間事業者へ委託しました。民間事業者の持つスキルやノウハウを生かし、食品衛生等の管理に万全の注意を払い、安全で安心な学校給食を提供することが出来ました。

アレルギー対応給食については、国の指針や愛知県の手引に準じて多段階対応から一律対応に変更することで、安全性を最優先して事故防止の徹底を図りました。また、令和3年9月から、乳アレルギーではないが、飲用牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こす児童・生徒に対して、調整豆乳を代替食として提供しました。副食（おかず）から食物の7大アレルゲンを除去した学校給食を提供する「皆が食べられる学校給食の日」を「あさびースマイル給食」へと名称変更をしました。食育推進講演会ではアレルギーの専門医を講師に迎え、食物アレルギーに関する正しい知識を学びました。そのほか、就学時食物アレルギー対応説明会を開催し、保護者へ対応給食の概要と提供について理解を図りました。

食育としては、試食会により市民に学校給食への関心と理解を推進し、給食センター探検ツアーでは、コロナ対策で1回の定員を削減したものの、回数を2回から3回へと増やし、親子で調理室の見学や調理の模擬体験をすることにより、給食を身近に感じる機会を作りました。また、小中学校の児童・生徒から給食の献立を募集して採用したり、市の特産品である「いちじく」や「アレッタ」を活用した給食を提供しました。

「愛知を食べる学校給食の日」と併せて「ふれあい給食」を実施し、学校給食で地域の農産物を使用するとともに、当日は、東栄小学校で給食時間を利用し、地産地消について地元生産者へ取材した映像を放映し、生産者への感謝の気持ちと地産地消への理解を深める機会を作りました。

調理機器等の経年劣化による故障を防止するため、食器類洗浄機システム等のオーバーホールを実施しました。また、安全な給食配送業務のために、老朽化した給食配送車を1台更新しました。

今後も、調理設備や関連機器等の維持管理を適切に行いながら、安全・安心を第一義に学校給食の提供に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「30ページ」

(4) 生涯学習課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和3年度決算額
1	家庭教育、地域教育推進事業	920,891円
2	新成人の集い開催事業	3,364,713円
3	生涯学習フェスティバル開催事業	577,555円
4	天体観測事業	1,772,467円
5	成人大学講座開催事業	672,000円
6	公民館講座開催事業	9,644,191円
7	高齢者教室開催事業	366,000円
8	公民館維持管理事業	91,156,521円

◇点検及び評価の総括

家庭教育・地域教育推進事業では、令和2年度に発足した「少年少女発明クラブ」について、前・後期（基本コース）各2グループ各4回計16回の講座を実施しました。また、新設したCグループ（作品展に出品を目指すコース）参加者により、あいち少年少女創意くふう展にも1点出品することができました。

新成人の集い開催事業では、市内3会場全て中学校の体育館を会場として新型コロナウイルス感染症対策を施し、新成人の集いを開催しました。

生涯学習フェスティバル開催事業は、オープニングイベント「公民館はわくわく宝島！」において各公民館を高速通信ネットワーク回線で繋ぎ、ゲームやクイズを実施し、コロナ禍でも楽しめる事業を開催しました。

公民館講座開催事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、13講座を中止、14講座は回数を減らして開催しました。

また、オンラインでの講座を実施できるようにするため、中央公民館及び地区公民館に高速通信ネットワークを整備しました。

公民館維持管理事業では、中央公民館において、非常用自家発電機改修工事を実施し、不具合を解消しました。また、本地原公民館では、空調設備改修工事を実施し、不具合を解消するなど、安全で快適な施設環境を提供しました。

また、今後も、適切な感染症対策を行うとともに、個別施設計画に基づき、施設・設備等の改修・更新を実施し、安全、快適に公民館を利用していただけよう努めます。

◇点検評価シート

別添資料「31～34ページ」

(5) 図書館

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和3年度決算額
1	読書奨励事業	949,262円
2	図書館資料提供事業	44,199,533円

◇点検及び評価の総括

図書館では、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年8・9月を臨時休館としました。この間、電話受け付けによる図書の貸出しサービスを行い、市民が読書に親しみ、本を読むことの楽しさや大切さを実感していただけるよう努めてきました。年間の来館者数や催し物の参加者数は、コロナ禍で施設の利用制限などの影響を受けましたが、様々な図書館開館40周年記念事業を実施したことにより、令和2年度と比較するとやや増加しました。

読書奨励事業については、「尾張旭市子ども読書活動推進計画（改訂2版）」を策定し、子どもの読書の動機付けを行うための催しや読書通帳配布事業を継続して行いました。各種おはなし会は、より広い会場に変更するなど感染対策を講じた上で実施しました。コロナ禍であっても、郷土の昔話を自宅でも楽しめるよう、図書館ボランティアの協力を得て、平成2年に教育委員会が発刊した「あさひのむかしばなし卓ヶ洞の竜」の朗読動画を作成し、10話全てをインターネット配信しました。

読書奨励講座では、図書館の開館40周年を記念して、絵本作家の長野ヒデ子氏を迎え文化会館あさひのホールにて講演会を開催しました。

小学校2・3年生の図書館見学を受け入れたほか、図書館利用案内の出前講座や学校の調べ物学習支援を行うなど、市内の学校との連携を図りました。また、中止した夏休み子ども一日司書の代替え事業として、図書館のお仕事体験を実施しました。いずれも新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で実施しました。

図書館資料提供事業については、新刊や市民から要望のあった資料を中心に購入し、市民に提供できています。また、図書館システムの更新に伴い、在館予約サービス及び新聞・官報のデジタル資料提供サービスを開始するなど利用者サービスの拡充を図りました。地区公民館等における図書の返却・受取サービスは定着してきており、23,239点の利用がありました。8つの地区公民館及び新池交流館・東部市民センターにおいて、予約本の配送及び返却本の回収を行い、利用者の利便性の向上を図っています。

今後も事業を継続するとともに、より市民の要望に沿える形を検討します。

◇点検評価シート

別添資料「35ページ」

(6) 文化スポーツ課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和3年度決算額
1	レクリエーションスポーツ運営事業 スポーツ推進委員事業	874,230円
2	市民体育大会運営事業	3,269,576円
3	学校体育施設開放事業	7,737,928円
4	体育施設整備事業	18,257,370円
5	体育施設維持管理事業	82,493,304円
6	社会体育振興事業	2,983,084円
7	スポーツ協会支援事業	1,776,680円
8	地域密着型スポーツ推進事業	0円
9	無形民俗文化財保護育成事業	2,437,000円
10	史跡等保存公開事業	5,858,491円
11	どうだん亭維持管理事業	7,000,463円
12	社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）	2,411,539円
13	文化振興計画推進事業	219,238円
14	文化会館維持管理事業	79,638,820円

◇点検及び評価の総括

文化振興では、教育振興基本計画に掲げた重点事業を推進することにより、文化財等の保存及び後継者の育成支援を図るとともに、誰もが文化活動に参加しやすい環境づくりに努めました。

市・県指定無形民俗文化財については、無形民俗文化財の活動が活発になる秋に市役所ロビーにおいて出張企画展を開催し、見学情報の発信をしました。さらに今後の無形民俗文化財の後継者育成に活用するため、無形民俗文化財に携わっている方々へ、無形民俗文化財に関する体験談を提出してもらいました。また、令和3年度に限り新型コロナウイルス感染症の影響により十分な保存会活動ができない小学生以下の方に対し、参加意欲を高め、引き続き保存会活動に参加・活躍していただくことで将来の後継者育成に繋げるため、報償品を支給しました。

史跡・民具等の公開事業については、歴史民俗フロアにおいて常設展示、考古企画展、民具企画展、mini民具企画展を実施し、市民活動団体とも協働して特別企画展を開催しました。また、市制50周年特別企画展を文化会館で開催しました。

尾張旭の歴史を知っていただくための講座として、実際に史跡や文化財等に足を運んでもらうことで史跡や文化財等への保護意識を高めていただくよう市民活動団体と協働して尾張旭の史跡めぐりを実施しました。

文化会館においては、指定管理者制度を活用しており、適正な管理とコスト削減及びサービスの向上を図りました。自主文化事業として、市内中学校の吹奏楽部を対象に文化会館ホールで練習を実施していただく中学吹奏楽応援事業や、市制50周年を記念し、尾張旭市内の伝統芸能10団体による伝統芸能発表会などを開催しました。また、市内にいる楽器を演奏できる子供たちを対象とした「第1回あさび一音楽会」を開催し、地域の文化振興を図るための拠点施設として文

化会館の活用を推進しました。文化会館ホール未利用時にはホワイエの開放を行い、子どもから大人まで幅広い年齢層の方にご利用いただきました。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の利用の中止や利用時間の制限を行いました。

体育振興では、ニュースポーツ体験会や、高齢者を対象としたシニア向けニュースポーツ体験会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の開催を中止とし、開催時には、比較的接触リスクの低い種目に限定して実施するなどコロナ禍において誰でも出来るスポーツの普及に努めました。また、スポーツ推進委員の派遣やラジオ体操講習会、ウォーキングイベントの開催などを通じスポーツを行うきっかけづくりの場を提供するとともに、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブの活動に必要な支援を行いました。

市民ジョギング大会は、コロナ禍でも運動する機会を確保するため、参加者が一定期間内に自由に日時やコースを設定する形で実施し、1,626人の市民が参加しました。

体育施設については、指定管理者と連携を図り適正な維持管理に努め、総合体育館アリーナ照明LED化改修工事や総合体育館高圧受電設備改修整備工事を実施しました。

施設の安全利用の観点から、熱中症対策として総合体育館に冷風機の設置、体育施設の利用者を対象とした熱中症講座の開設、各施設に経口補水飲料や保冷材の用意など、日頃からのスポーツに対する危機管理意識の啓蒙を図りました。

体育施設のほかに、平子町仮設広場や市民プール広場の無料開放、学校体育施設の開放等を実施し、少年野球やサッカー、また地域住民などにスポーツ活動の場を提供しました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の利用の中止や利用時間の制限を行いました。昨年度中止したスポーツ教室は感染状況を見ながら実施しました。

今後も、心の豊かさを感じる文化の継承と振興、健やかな人生を拓くスポーツの振興に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「36～43ページ」

教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価

【点 検 評 価 シ ー ト】

(令和3年度分)

教育振興基本計画成果指標	P 1～ 4
教育振興基本計画個別事業	P 5～16
教育政策課	P17・18
学校教育課	P19～29
学校給食センター	P30
生涯学習課	P31～34
図書館	P35
文化スポーツ課	P36～43

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 2年度	令和 3年度	5年度 目標	担当課
学校生活を楽しく過ごせ、豊かな心と健やかな体が育まれている。	学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合	児童 97.0%	93.6%	96.3%	↗	学校教育課
		生徒 92.9%	94.2%	95.5%	↗	学校教育課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 2年度	令和 3年度	5年度 目標	担当課
(1)道徳性・社会性の向上	道徳性、道徳的実践力が向上している。 不登校となる児童生徒が減少している。 いじめや不登校となった児童生徒・保護者に対して適切な支援ができてい	道徳・ルールを守る児童・生徒の割合	児童 94.8%	94.0%	95.4%	↗	学校教育課
			生徒 83.1%	88.5%	89.8%	↗	学校教育課
		不登校児童・生徒発生率	児童 0.26%	0.96%	1.17%	↘	学校教育課
			生徒 2.5%	4.02%	5.01%	↘	学校教育課
		いじめ不登校等に関する相談への対応率	100.0%	100.0%	100.0%	⇒	学校教育課
(2)健康教育の推進	児童生徒の健康が管理され、体力が向上している。	肥満度±20%以上の児童・生徒の割合(太りすぎ、痩せすぎ)	児童 6.4%	9.1%	8.6%	↘	学校教育課
			生徒 10.8%	12.6%	10.2%	↘	学校教育課
		食育に関する平均実践項目数(5項目中)	児童 3.2項目	3.2項目	3.2項目	↗	学校教育課
(3)食育の推進	食に対する基礎知識を習得し、健康的な食習慣が形成されている。		生徒 2.4項目	2.9項目	3.3項目	↗	学校教育課

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 2年度	令和 3年度	5年度 目標	担当課
学習意欲をもって授業を受け、確かな学力が育成されている。	指導要録の評定で全教科の評定が2以上である児童の割合	90.0%	89.4%	89.3%	↗	学校教育課
	指導要録の評定で全教科の評定が3以上である生徒の割合	55.0%	42.2%	44.0%	↗	学校教育課
	学習意欲がある児童・生徒の割合	児童 95.8%	93.4%	94.4%	↗	学校教育課
		生徒 84.3%	88.9%	92.4%	↗	学校教育課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 2年度	令和 3年度	5年度 目標	担当課
(1)確かな学力の育成	分かりやすい授業を受け、理解度が高まっている。	授業が分かると答える児童・生徒の割合	児童 94.2%	92.6%	94.7%	↗	学校教育課
			生徒 77.4%	83.0%	92.7%	↗	学校教育課
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	現代的な課題に対応した教育が実践されている。	現代的な課題に対応した教育の実践数	8件	8件	8件	—	学校教育課

※令和2年度は、まちづくりアンケート未実施のため、アンケート項目については「-」となります。

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	個に応じた支援を行い、成長段階に応じた教育が受けられている。	少人数指導授業を受けている児童・生徒の割合	児童 73.8%	100.0%	100.0%	↗	学校教育課
			生徒 100.0%	100.0%	100.0%	⇒	学校教育課
		特別な支援を必要とする子どもに対する補助員等の対応率	42.6%	100.0%	100.0%	↗	学校教育課
(4)特色ある学校づくりの推進	各学校で創意工夫を生かした教育活動が展開され、地域の特性を生かした特色のある学校づくりが進んでいる。	地域の特性を生かした特色ある学校づくりが実施されている割合	97.2%	100.0%	100.0%	↗	学校教育課
(5)教職員の資質向上	教員の資質の向上が図られ、児童生徒がより良い指導を受けられている。	教職員の研修受講割合	100.0%	100.0%	100.0%	⇒	学校教育課
		校内現職研修実施回数	11.0回	14.8回	12.9回	↗	学校教育課
		研修効果があったと感じる教職員の割合	93.4%	94.3%	94.3%	↗	学校教育課
(6)教育環境の整備	児童生徒が安全で快適な教育環境で学んでいる。	大規模改修工事が完了した学校数の割合	8.3%	41.7%	41.7%	⇒	教育政策課
		施設維持管理上の不具合による教育支障件数	0件	0件	0件	⇒	教育政策課
		通学路上の危険箇所に対する要望への対応率	86.4%	67.4%	63.0%	↗	学校教育課

基本施策3 総合的な教育連携の推進

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 2年度	令和 3年度	5年度 目標	担当課
学校・家庭・地域それぞれのコミュニケーションや教育力が向上し、学習環境が向上している。	学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合	87.9%	-	89.4%	↗	学校教育課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 2年度	令和 3年度	5年度 目標	担当課
(1)家庭教育力の充実	教育力が高まり、家庭内で発達段階に応じた養育教育が適切になされている。	家庭教育の重要性を理解し行動している保護者の割合	39.2%	-	43.9%	↗	学校教育課
		家庭教育に関する講座への参加者数	2,236人	1,456人	892人	⇒	生涯学習課
(2)地域教育力の充実	地域での教育活動が活発にされている。	地域教育活動に参加した市民の割合	6.9%	-	8.6%	↗	学校教育課
		授業等の支援に参加した人の割合	1.1%	0.8%	1.4%	↗	学校教育課

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

(3)学校・家庭・地域の連携	学校、家庭、地域の交流や教育支援が活発に行われている。	学校行事への保護者の参加率	65.3%	-	49.0%	⇒	学校教育課
		開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度	65.6%	-	77.0%	↗	学校教育課
		地域からの要望や提案への対応・改善を実践した件数	57件	49件	66件	⇒	学校教育課
		地域活動に参加した児童生徒、教職員の割合	60.0%	60.9%	62.2%	↗	学校教育課
(4)就園・就学の支援	保護者の経済的な負担が軽減され、就園・就学ができています。	私立幼稚園に就園している満3～5歳児で支援を受けている園児数	1,025人	令和元年9月制度終了	令和元年9月制度終了	—	保育課
		小学生から中学生までで就学の支援を受けている児童生徒数	825人	830人	782人	—	学校教育課

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

施策の意図	成果指標	平成24年度	令和2年度	令和3年度	5年度目標	担当課
知性と豊かな心を育む生涯学習に、多くの人が取り組んでいる。「いつでも、どこでも、誰でも」を実現する生涯学習環境が整い、心豊かで生きがいのあるまちづくりが進んでいる。	生涯学習に取り組んでいる市民の割合	44.1%	-	37.6%	↗	生涯学習課
	生涯学習環境に対する総合的な満足度	66.2%	-	71.8%	↗	生涯学習課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成24年度	令和2年度	令和3年度	5年度目標	担当課
(1)生涯学習活動の参加促進	市民ニーズに応じた、さまざまな生涯学習の機会が提供され、市主催の講座・教室に多くの市民が参加している。市民の生涯学習活動の中で、行政関係の主催事業が貢献している。	生涯学習関連の講座・教室の参加者数	82千人	31千人	38千人	↗	生涯学習課
		市主催の生涯学習関連の講座・教室の定員充足率	84.6%	80.4%	75.7%	↗	生涯学習課
		生涯学習講座・教室等の機会満足度	69.0%	-	72.8%	↗	生涯学習課
		高齢世代(60歳以上)で生涯学習に取り組んでいる市民の割合	51.7%	-	38.9%	↗	生涯学習課
(2)生涯学習情報の提供	生涯学習に関する情報の収集、一元的な提供が充実している。市民参加による実施体制が整っている。	生涯学習に関する情報提供に関する満足度	63.4%	-	70.0%	↗	生涯学習課
		生涯学習団体リスト登録件数	112件	82件	30件	↗	生涯学習課
		生涯学習教授リスト登録件数	222件	187件	193人	↗	生涯学習課
(3)生涯学習施設の利用促進	生涯学習に関する施設が整備され、多くの市民に利用されている。	公民館利用者数	354千人	181千人	215千人	↗	生涯学習課
		生涯学習施設の満足度	66.3%	-	72.5%	⇒	生涯学習課
(4)読書環境の整備	図書館が充実し、多くの市民に利用されている。	図書館の設備・資料の満足度	60.5%	-	66.2%	⇒	図書館
		市民1人当たり図書館資料総貸出点数	8.1点	5.7点	6.4点	↗	図書館

教育振興基本計画成果指標 点検評価シート

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 2年度	令和 3年度	5年度 目標	担当課
伝統文化が保存・継承されている。 市民全員が共有できる文化の振興が進んでいる。	伝統文化に誇りや愛着を持つ市民の割合	44.8%	-	-	↗	文化スポーツ課
	芸術文化活動に取り組んでいる市民の割合	9.7%	-	20.50%	↗	文化スポーツ課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 2年度	令和 3年度	5年度 目標	担当課
(1)文化財、伝統文化の保存と継承	文化財の保存活動を通じて、尾張旭市の伝統文化が保存・継承されている。 歴史講座等を通じて文化財や史跡への関心が高まり、保存と公開が進められている。	文化財の保存活動の参加者数	921人	909人	1,084人	↗	文化スポーツ課
		歴史講座、史跡めぐり等の参加者数	140人	33人	413人	↗	文化スポーツ課
(2)地域文化活動団体の育成	市民が主役となった地域文化活動が行われている。 支援組織やボランティアが育成されている。	文化協会加入団体数	70団体	73団体	70団体	⇒	文化スポーツ課
		文化活動支援のために組織されたボランティア団体数	5団体	5団体	5団体	↗	文化スポーツ課
(3)芸術文化活動の環境整備	市民の芸術文化鑑賞・発表の機会と場が整い、活動が活発に行われている。	芸術文化活動を鑑賞・参加している市民の割合	46.1%	-	20.5%	↗	文化スポーツ課
		芸術文化活動に関する機会の満足度	62.1%	-	69.1%	↗	文化スポーツ課
		芸術文化拠点施設(文化会館)の利用率	29.4%	30.0%	33.0%	⇒	文化スポーツ課

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

施策の意図	成果指標	平成 24年度	令和 2年度	令和 3年度	5年度 目標	担当課
スポーツをする市民が増加している。	スポーツ活動に親しむ市民の割合	61.3%	-	71.3	↗	文化スポーツ課
	スポーツ活動を週1回以上行う成人の成人市民の割合	51.0%	-	54.4	↗	文化スポーツ課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成 24年度	令和 2年度	令和 3年度	5年度 目標	担当課
(1)スポーツ活動の参加促進	市民がスポーツ活動を行う機会が充実し、参加が促進されている。	スポーツ教室・大会等に参加した市民の割合	16.7%	3.3%	8.3%	↗	文化スポーツ課
		スポーツをする機会の満足度	65.1%	-	71.3	↗	文化スポーツ課
(2)スポーツ団体・指導者の育成	スポーツの活動団体や指導者が育成され、スポーツ活動が活発になっている。	スポーツ団体数	21団体	20団体	20団体	⇒	文化スポーツ課
		スポーツ指導者養成者数	1,342人	1,999人	3,298人	—	文化スポーツ課
(3)スポーツ活動の環境整備	スポーツ活動に関する施設や設備が充実し、多くの市民が利用している。	スポーツ施設・設備の満足度	58.0%	-	65.8	↗	文化スポーツ課
		スポーツ施設の利用者数	506千人	427千人	484千人	↗	文化スポーツ課
		学校体育施設開放の利用者数	105千人	88千人	95千人	↗	文化スポーツ課

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	令和3年度状況	担当課
(1)道徳性・社会性の向上	道徳教育の充実	・教科化された道徳の時間の理念や趣旨である、子どもたちがいじめの問題への対応等、現実の困難な問題に主体的に対処することができるよう授業改善を行い、道徳の時間を要とし、学校の教育活動全体を通して、生命を大切にす心や思いやり、規範意識等の道徳性を高める教育を推進します。	・小中学校教諭を対象に実施予定だった道徳の授業に関する研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者を絞った形で実施した。また、各校で校内研修を実施し、児童生徒が主体的に考え、規範意識等の道徳性を高められるような授業改善を行った。	学校教育課
		・集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かして豊かな心を育みます。	・集団宿泊活動を実施したり市の行事へのボランティアの参加を呼びかけたりし、自己肯定感や充実感を感じられる豊かな心づくりを推進した。	学校教育課
		・道徳講演会や道徳授業公開、地域の先生の招へい授業などを行い、地域の人々との交流を通して、地域と一体になった道徳教育を推進します。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、道徳授業公開は実施できなかったが、感染症防止対策を講じた上で、地域の先生を招へいするなど、道徳教育を重視した活動を進めた。ICT機器も活用して、意見交流を行った。	学校教育課
		・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、児童生徒のボランティアや勤労の精神を培います。	・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、ボランティアや勤労の精神を培った。	学校教育課
		・あさびさ微笑いあいさつ運動を児童生徒会活動や地域の活動と連携させ、地域・家庭・学校での好ましい人間関係の確立を図ります。	・児童会や生徒会を中心に、地域の方などと連携して、あいさつ運動を行い、好ましい人間関係づくりを進めた。	学校教育課
	人権教育の推進	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進します。	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進した。	学校教育課
		・教職員の研修を計画的に実施し、人権教育に対する理解と意識の向上を図ります。	・いじめやネットモラルなどについての指導研修や、LG・BTについてなど多様性について正しく理解できるような啓発を行った。	学校教育課
		・人権擁護委員や社会福祉協議会などとの連携を図り、地域とともに人権教育を進めます。	・各小中学校に置いてCAPプログラムの授業を実施し児童虐待について正しい理解が図られるように努めた。また、地区の人権擁護委員による出前授業については、規模を縮小して実施した。	学校教育課
		・男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる心や態度の育成を図ります。	・男女がその個性を性別によらずに発揮できるように、本年度採用の教員を対象に男女共同参画に関する研修を実施した。	学校教育課
	いじめ・不登校対策の充実	(共通) ・対人関係にまつわる学校不適応の傾向を把握する検査を「心の発達サポート検査」として実施し、指導に生かします。	・「心のサポート検査」を中学校1・2年生で実施し、変化する生徒の状況や生徒の特性を生徒指導や学級経営に生かすとともに、スクールソーシャルワーカーと連携し不登校の未然防止に活用した。	学校教育課
		・教職員への研修を通して、資質の向上を図り、いじめの未然防止や不登校対策に努めます。	・尾張旭市いじめ防止基本方針を基に、各校の基本方針の見直しを行うとともに、いじめ防止に関する年間計画を立て研修等を実施した。 ・教員による「いじめ不登校対策委員会」を開催し、各校の取り組みを共有するなどし、対策を進めた。	学校教育課
		・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めます。	・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めるとともに、自己肯定感が高まるような指導や取り組みを進めるように啓発した。また、各中学校に不登校対応の非常勤講師を配置した。	学校教育課
		・スクールカウンセラーや心のアドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めます。	・スクールカウンセラーや心のアドバイザー、スクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めた。	学校教育課
		・児童生徒の日常的な悩みの相談や話し相手として、各学校に子どもと親の相談員や心の教室相談員を配置し、いじめや不登校等を未然に防止する体制を整えます。	・児童生徒の日常的な悩み等を気軽に相談できる心の教室相談員を各学校に配置し、いじめ・不登校等の未然防止や早期対応に努めた。	学校教育課
		(いじめ対策) ・いじめ防止対策推進法の目的や基本理念を達成するよう、市・教育委員会・学校等のいじめ防止等に関する機関等により構成される、「尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等の連携を図ります。	・いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から紙面開催とし、関係機関と連携を図り、情報の共有をした。	学校教育課

(1)道徳性・社会性の向上	いじめ・不登校対策の充実	いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、教育委員会に、専門的な知識及び経験を有する第三者で構成する附属機関の「尾張旭市いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等のための施策に関する調査研究を行うとともに、重大事態に係る調査を行う必要が生じた場合に調査を行います。	いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催した。	学校教育課
		・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行います。	・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行った。	学校教育課
		・いじめ・不登校対策委員会の事業を通して、家庭・地域への啓発に取り組むとともに、家庭と学校が緊密な連携を図り、いじめの早期発見・解決や未然防止に取り組めます。	・いじめ不登校対策委員会による「いふだより」で保護者への啓発活動を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校・いじめ事案で関係機関と連携して学校や家庭支援を行い、事案の解決を図った。子育て講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加人数を絞って実施した。	学校教育課
		・心の教育推進活動や人権週間を通して、共感できる力や思いやりの心を育てます。	・これまでの研究を生かし、人権教育を推進するとともに、12月を人権月間と位置づけ、各小中学校において人権に関する意識啓発に継続的に取り組んだ。	学校教育課
		(不登校対策) ・適応指導教室「つくしんぼ」を活用し、心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒を対象に、集団活動への適応を促し、学校への復帰を目指します。 ・教育に理解と熱意を有する大学生等を不登校児童の家庭にメンタルフレンドとして派遣し、よき相談者の立場から接し、児童生徒の社会性の向上を図るよう支援します。	・適応指導教室において、不登校児童生徒に対して、学校復帰に向けた指導・居場所づくりを継続して実施した。 ・適応指導教室に通室ができない不登校児童生徒の家庭にメンタルフレンドを派遣し、社会性の向上を図るよう支援した。	学校教育課 学校教育課
		・不登校児童生徒への情操教育として定期的な乗馬体験を行います。	・情操教育として年間11回計画していた乗馬体験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7回の実施となったが、情操教育の一助となった。	学校教育課
(2)健康教育の推進	体力の向上と健康の増進	・健やかな心身の育成を図るため、体力テストの結果や学校保健会がまとめた発育と健康状態から、児童生徒の実態把握に努め、分析結果を指導に生かします。	・継続して持久力を測定する機会となる行事を企画し、実施した。 ・発育と健康状態から、各校の健康に関わる課題を分析し、保健だよりで啓発を行った。	学校教育課
		・専門的な技術や指導力を備えた講師の登録制度を導入するなどマンパワーの確保を図り、部活動の活性化に努めます。	・専門的な指導を受けることができるよう、部活動の指導に外部からの人材を活用するとともに、顧問として指導ができる部活動指導員を配置した。	学校教育課
		・規則正しい生活習慣の確立を図るため、早起きを推奨し、あいさつ運動を行います。	・各小中学校において、生活習慣を振り返る健康週間を実施し、意識付けを行った。また、児童会や生徒会を中心にあいさつ運動を行った。	学校教育課
(3)食育の推進	栄養バランスのとれた学校給食の提供	・児童生徒の心身の健全な発達に役立ち、食に関する正しい知識や食生活の習慣を身につけるよう、安全・安心で栄養価に優れたバランスの良い学校給食を継続的に提供します。	・衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を提供することで、児童生徒に食に関する正しい理解と適切な判断を促した。 ・栄養バランスに優れた献立を工夫し、新メニューを提供した。	学校給食センター
		・引き続き安全・安心なアレルギー対応給食の提供を行うとともに、乳及び卵以外のアレルギー対応給食の検討を行います。	・就学時アレルギー対応説明会を開催した。 ・卵、乳のアレルギー対応給食(一律対応)の提供をした。 ・令和3年9月から、乳アレルギーではないが、飲用牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こす児童・生徒に対して、調製豆乳を代替食として提供した。 ・毎月2回副食から食物の7大アレルギーを除去した献立の日を「あさびースマイル給食」と名称変更した。	学校給食センター
	食育の推進	・学校給食センターを活用して、試食会、親子料理教室、給食献立コンテストなどを通し食に対する意識の醸成を図ります。	<学校教育課> ・学校給食センターの見学を行い、調理の様子や残食の処理の様子を知ること、食に対する意識を向上させた。 <給食センター> ・学校給食に対する理解を深めるため、試食会、親子料理教室、給食献立募集を実施した。	学校教育課 学校給食センター

(3)食育の推進	食育の推進	・大学教授等を招いて、食育講演会を実施するとともに、各学校に講師や栄養職員を派遣し、食育に関する学びの場を提供します。	＜学校教育課＞ ・各小中学校を栄養教諭が巡回し、食育の授業を行った。 ＜給食センター＞ ・食に関する学びの場を設け、正しい知識の普及につなげるため、アレルギー専門医等による食育推進講演会の開催及び栄養教諭の学校派遣を実施した。	学校教育課 学校給食センター
		・地元でとれた食材を積極的に学校給食の献立に取り入れ、地産地消を推進します。また、市内小学校の児童と地元生産者が給食を一緒に食べるふれあい給食を実施します。	＜学校教育課＞ ・児童生徒が地元農産物と給食への理解を深めるため、農産物の生産者と交流し、共に給食を食べる「ふれあい給食」を実施した。 ＜給食センター＞ ・学校給食で地域の農産物を使用するとともに、給食時間を利用し、児童生徒が地産地消について地元生産者へ取材した映像を視聴し、食について理解を深める「ふれあい給食」を実施した。	学校教育課 学校給食センター
		・朝ごはんメニューコンテスト等を通し、健康的な食生活習慣を身につけさせます。	・朝ごはんメニューコンテストを実施し、朝ごはんの大切さや家族で食事をするなどの意義の啓発を行った。	学校教育課

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	令和3年度状況	担当課
(1)確かな学力の育成	基礎的・基本的な知識・技能の定着	・基本的な学び方の定着を必須とし、各校の重点指導目標として取り組みます。	・各校において重点指導目標に学習スタンダードの定着など学習規律の向上を設定し、校内研修によって教職員の共通理解を図った。学習指導要領の確実な実施に向けた校内研修も行った。	学校教育課
		・児童生徒の発達段階や特性を把握し、学習内容の系統性や指導方法などを吟味することで分かる授業が行えるよう市の教科等研究員を活用した授業研究などに取り組みます。	・各校の研究授業に教科等研究員や指導主事を派遣し、学習内容や指導方法について研究協議を行い、授業力の向上に取り組んだ。	学校教育課
	思考力・判断力・表現力の育成	・各教科等の授業で、体験から感じ取れたことを表現したり、情報を分析・評価し論述したりするような言語活動を充実させます。	・各教科等の授業で体験的な活動を積極的に取り入れ、その経験をもとに児童生徒が感じ取ったことを発表したり記述したりする活動に取り組ませた。	学校教育課
		・「主体的・対話的で深い学び」を創造して、学校教育における質の高い学びを実現するために、授業研究など研修を行い、教員の授業力の向上に努めます。	・児童生徒に対して、主体的・対話的で深い学びとなる授業を実施できるよう、各教科等についての研修を実施した。	学校教育課
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	情報教育の充実	・学んだことの意義を実感でき、人生や社会に生かせるような学習活動を充実させます。	・自分の学びを振り返ることの大切さを実感し、主体性を育む授業を実施できるよう、各教科等についての研修を実施した。	学校教育課
		・ICT機器を利用し、情報を適切に活用できる力を高めます。	・GIGAスクール構想を推進するため、教育ICTの活用ノウハウを持った人材（ICT支援員）を派遣し、教育ICT教育の充実を図った。	学校教育課
		・各小中学校の学年に応じて、情報通信技術の役割や影響を理解させ、情報モラルについての確かな判断ができる能力を育成します。	・タブレット端末の活用に当たって、学校での使い方と持ち帰り時のルールについての指導を行った。また、発達段階に応じた情報モラル教育を実施した。	学校教育課
		・電子教科書など時代に応じた教材を用いた指導を行います。	・タブレット、デジタル教科書、大型提示装置、実物投影機、可動式PCを積極的に活用し、授業改善を図った。授業支援アプリの活用を推進し、ICT機器を活用した授業を行った。	学校教育課
	国際理解教育の推進	・情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、論理的に考えていく力を育成するため、プログラミング教育を実施します。	・プログラミング教育を実施するためのアプリをタブレット端末に導入し、論理的に考えるための指導を行った。	学校教育課
		・小学生は、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、加えて高学年において「読むこと」、「書くこと」を総合的・系統的に扱い、中学生は、英語による実践的なコミュニケーション能力を高めることができるよう、各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーによる英会話指導等を行います。	・学習指導要領の実施に伴う小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語（英語）の授業、さらに中学校へALTを派遣し、英語の音声や表現に慣れ親しむ活動や児童生徒と英語によるコミュニケーション活動を行った。	学校教育課
		・外国の自然や文化に直接触れ、国際的視野に立つて主体的に行動できる人材育成の機会として、中学生を対象とした海外研修事業を実施します。	・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中学生海外研修事業は中止したが、生徒に国際交流の機会を創出し、長年の訪問先である現地校との交流を継続するため、メッセージカードの作成・送付と学校紹介動画の作成・送付を行った。	教育政策課

(2)現代的な課題に対応した教育の推進	環境教育の推進	・ごみゼロ運動など、地域の清掃活動への参加を促し、環境教育の推進を図ります。	・児童会、生徒会による地域のゴミ拾い活動は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から実施できなかったが、授業や学校の清掃活動を通して環境教育の推進を図った。	学校教育課
		・ごみの分別収集やリサイクル、省エネルギー、節電など環境についての意識の向上を図ります。	・各小中学校において、ごみの分別に取り組むとともに、節電に取り組んだ。	学校教育課
		・避難所となる学校施設に太陽光発電の設備を整備し、非常時の電源確保を図るとともに環境教育に役立てます。	・小中学校8校に公共施設の屋根貸し事業により設置された太陽光発電設備を活用し、再生可能エネルギーに関する環境教育に役立てた。	学校教育課
	キャリア教育の推進	・社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成します。	・キャリアスクールプロジェクト事業(県委託事業)は、受け入れ先の確保が困難であったため職場体験は実施できなかったが、社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力や態度を学ぶため、マナー講座の開催や職業人に話を聞く機会を設け実施した。	学校教育課
		・市商工会と連携し、市内企業の協力のもと、小学校では「職業にふれる」機会づくりを、中学校では「職場体験学習」を進めます。	・市内小学校で、農業、商業、工業、公共施設等を見学し、それぞれの仕事の特徴や、職業に対する心構えなどを学んだ。 ・中学校での職場体験は、新型コロナウイルス感染症拡大のため受け入れ先の事業所を確保することができず、実施できなかった。	学校教育課
	防災教育の推進	・中学生を対象とした普通救命講習会の実施等により防災意識の向上を図ります。	・各小中学校において実施していた普通救命講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、応急手当の仕方などを学び、災害発生時に進んで行動できる技能や意識の向上を図った。	学校教育課
		・小中学校ごとに、ハザードマップを作成し、児童生徒、家庭、地域等と協力して、危険箇所の把握や防災教育を行います。	・地域と連携し、避難所運営に関する教員研修を推進するとともに、放課時の避難訓練、ハザードマップの更新等、防災教育を進めた。	学校教育課
		・市防災担当課と連携し、中学生の防災訓練への参加を促します。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加しなかった。	学校教育課
	防犯教育の推進	・小学校1年生を対象に警察署の協力を得ながら防犯教室を行います。	・愛知県警察や、市民活動課と協力し、連れ去り防止教室などの防犯教室を実施した。	学校教育課
		・小学校1年生への防犯ブザーの配布や「かけこみ110番」の場所を児童生徒に周知することにより防犯意識の高揚に努めます。	・4月に小学校1年生に対し、防犯ブザーを配布した。	学校教育課
		・交通安全教育や薬物乱用防止教育など、自らの命を自ら守るよう、子どもたちの危機回避能力の育成を進めます。	・薬物乱用防止教室は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施できなかったが、薬物乱用防止について学習する機会を設けた。 ・自転車による交通事故の多発に対し、交通安全講習を行い、事故の未然防止に努めた。	学校教育課
	郷土教育の推進	・総合的な学習の時間などで、地域の伝統文化である「棒の手」、「ざい踊り」、「打ちはやし」などの地元の講師による指導を通して、地域の伝統文化を学び、豊かな心を育てます。	・各小中学校の総合的な学習の時間において、地域に根ざした伝統文化を学び、発表する機会を持った。	学校教育課
		・小学校社会科副読本「きょうどあさひ」、中学校社会科副読本「尾張旭」を教科書の改訂に合わせて編集、作成し、郷土の学習に活用します。	・小学校社会科副読本「きょうどあさひ」を各小学校へ、中学校社会科副読本「尾張旭」を各中学校へ配布し、郷土の学習に活用した。	学校教育課
	消費者教育の推進	・消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育を推進するとともに、教職員の研修を実施します。	・社会科や家庭科の授業において、実際の生活に即した内容を取り扱い、話し合いを持つことで知識理解を深めた。 ・市内小中学校での租税教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。	学校教育課
(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	少人数指導授業の充実	・県費教職員の配置を補うため、市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置し、各校で算数や数学などの授業において少人数指導授業を充実させます。	・市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置し、少人数指導授業を充実させた。	学校教育課
	特別支援教育の充実	・学校生活指導補助員を各校に配置し、通常学級や特別支援学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒の学校内での生活や学習を支援します。	・学校運営支援員を各小中学校に配置し、生活支援や学習支援を行った。	学校教育課

(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	特別支援教育の充実	・発達障がいに関する専門知識を有する金城学院大学の大学院生等を特別支援教育支援員として各校に派遣します。	・特別支援教育に関する金城学院大学との協定の下、学生を実習生として受け入れるとともに、その後継続して支援をする取組が進められた。	学校教育課
		・特別支援教育支援員による発達障がいについての詳細な観察や記録をもとに、発達障がいについての理解と指導方法の改善を行いその成果を共有します。	・愛知県教育委員会作成の「教育支援の手引き」を活用し、児童生徒の指導に役立てた。	学校教育課
		・通級指導教室を通して、特別な支援が必要な児童への個別指導を行います。	・特別な支援が必要な児童について、通級指導教室において個別指導を行い、適切な指導を行った。	学校教育課
		・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行います。	・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行った。	学校教育課
		・個に応じた適切な支援を行うために、こどもの発達センターと連携します。	・個に応じた適切な支援や就学ができるよう、こどもの発達センターと連携し、教育相談や体験入学等を行った。	学校教育課
(4)特色ある学校づくりの推進	地域と連携した独自の学校運営	・各学校で地域の実態や特性を把握し、地域の伝統文化を学ぶなど地域との連携を図り、創意工夫を活かし、特色ある学校づくりに取り組みます。	・各小中学校の学校施設や地域の人材を生かして、ピオーブの整備をしたり伝統文化を学ぶ授業を実施したりし、特色ある学校づくりを進めた。	学校教育課
		・各学校は、日ごろの教育活動の成果と課題、児童生徒の様子などをもとに学校の将来像を描き、その実現に向けての課題等を整理し、取り組むべきことを明確に表現したランドデザインを作成します。	・各校のランドデザインによる特色ある学校づくりを進めた。	学校教育課
		・開かれた学校を目指し、学校公開の状況、学校のランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報を積極的にホームページや学校だよりを通して発信します。	・学校のランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報をホームページや学校だよりを通して情報発信に努めた。	学校教育課
		・PTAと連携し、地域や保護者の力を学校運営に生かします。	・地域の人たちと話し合う場をもち、話し合いによって出されたアイデアを取り入れたボランティア活動、伝統文化や郷土の歴史を未来に継承する取り組み、まちづくりや地域の行事と一緒に進める取り組み等の交流体験活動、学校が地域の中で生かされるような創意工夫のある活動を行った。	学校教育課
(5)教職員の資質向上	教職員研修の充実	・様々な教育課題に対し、その克服や改善を図るため、教育の各分野の優れた指導者を講師に招へいした研修を行い、教職員の資質の向上を図ります。	・教員の指導力向上のため、各校の必要に応じた専門家等を講師として招へいし、年間を通じて指導を受けた。	学校教育課
		・教育フォーラムの開催、各種研修の実施、教育論文の募集事業などを通して、教職員の資質向上を図ります。	・タブレット端末の有効活用方法を学び、ICTスキルの向上を図った。	学校教育課
		・教員を退職した者などを教育研究室研究員に委嘱し、豊富な経験をもとに、教育研究の指導をはじめ、保護者や教職員への相談活動や学校支援ボランティアのコーディネートなど、学校を取り巻く様々な課題に対応します。	・教育フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、教職員対象の講演会を録画形式で実施した。 ・教員のキャリアに応じた各種研修を実施した。	学校教育課
	教員の負担軽減	・長期休業中に学校閉校日を設け、教員の夏季休暇や年次休暇の取得を推進し、心身の健康増進など教員の負担軽減を図ります。	・現職教員が行っている教育研究に対して効果的な指導を行った。 ・保護者や教育職員への相談活動を実施したり学校支援ボランティアを学校の需要に応じて割り振ったりして、学校教育を支援した。	学校教育課
		・長時間労働の是正に向けて、教員の出退勤時間記録の電子化について研究を深め、教員による記録や集計事務の負担軽減を図ります。	・長期休業日に学校閉校日を設け、教員の休暇取得を促進した。 ・教員の負担軽減を図るため、スクールサポートスタッフを配置した。	学校教育課
(6)教育環境の整備	学校施設の環境整備	・経年により老朽化した学校施設の損耗、機能低下の改善を図るため、大規模改造工事を軸に、施設の長寿命化、質的な向上を推進します。	・多目的トイレ整備事業を実施した。 ・西中学校トイレ改修事業(1期)を実施した。 ・本地原小学校エレベーター等改修事業を実施した。 ・旭丘小学校エレベーター等改修事業を実施した。 ・中学校電話設備改修事業を実施した。 ・小学校トイレ改修工事設計事業を実施した。 ・中学校特別教室空調設備改修工事設計事業を実施した。	教育政策課
		・今後の児童生徒数の推移を適切に把握し、地域と連携した学校施設の有効利用を図るなど、今後の施設のあり方を検討します。	・旭小学校校舎増築事業を実施した。 ・西中学校校舎増築事業を実施した。	教育政策課

(6)教育環境の整備	ICT化への対応	・コンピュータ端末等、児童生徒及び教職員の必要とする機器について、導入の方針を策定し、計画的に整備を図ります。	・タブレット端末の活用に向けての方針を各校に周知し、段階的に活用が図られていくようにした。	学校教育課
		・情報管理を徹底するとともに、人為的な過誤や悪質な侵入等を防ぎ、児童生徒及び教職員が安全に情報機器を使用できるよう、ネットワークの整備をはじめとした対応を行います。	・情報セキュリティネットワークの構築、尾張旭市教育委員会セキュリティポリシーを策定し運用を行った。	学校教育課
	通学路の危険箇所への対応	・尾張旭市通学路交通安全プログラムに基づき、継続的に通学路の安全を確保するため、毎年小中学校の通学路状況を把握し、通学路安全点検を実施して、通学路安全対策の検討・実施・効果把握・改善及び充実を図ります。	・通学路の危険箇所について、道路管理者、警察など関係部署と合同点検を行い改善を行った。	学校教育課
		・児童生徒が安全に登下校できるように、防犯や防災などの観点からも危険がある箇所を的確に把握し、その改善を図ります。	・各小中学校が通学路の危険箇所を示した「安心安全マップ」を作成し、児童生徒に周知し、指導した。	学校教育課

基本施策3 総合的な教育連携の推進

基本事業	個別事業	概要	令和3年度状況	担当課
(1)家庭教育力の充実	家庭教育学級の推進	・家庭教育のあり方について考えを見直す機会を設け、家庭内だけでは解決しにくい問題に対して相互に助け合うことができるよう、「家庭教育学級」を開設し、家庭教育に関する学習を計画的、継続的かつ集団的に行います。	・市内9小学校区で家庭教育学級を開設。各学級単位で自ら企画・運営を行い、家庭教育の重要性、あり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者の仲間づくりを行った。 ・夏休み期間中に生涯学習課主導で全小学校区共通のオンライン講座「実践！みんなのネットモラル塾」を開催し、家庭での学習機会を提供することができた。	生涯学習課
		・各学級単位で自ら企画した家庭教育に関する講演、実習などを開催するとともに、各学級の代表者による連絡会などを通して、学級間の情報交換等を行います。	・新型コロナウイルス感染症拡大により、各学級が開催回数を控え事業を延期や中止した。 ・代表者連絡会は対面で1回、書面で2回実施し、対面開催時も各校1名とし参加者を限定した。	生涯学習課
	思春期家庭教育学級の推進	・思春期の子を持つ親に対し、思春期の特徴や子どもの心と体の変化を学習する機会と家庭での教育のあり方を考えてもらうため、大学教授等専門家による講座を開催します。	・「聞いてよかった、子育てのヒントがいっぱい！」と題して、前・後期全8回の講座を実施した。託児は前期2名受け付け、後期は中止した。また、後期からはオンラインと対面のハイブリット形式の開催とした。	生涯学習課
	子育て支援の充実	・育児やしつけ、養育、非行など家庭内での子育てに関する相談を行う「こども・子育て相談」をさらに周知し、充実を図ります。	・18歳までの子どもに関する総合相談窓口として「こども・子育て相談」を開設し、子育て家庭の不安の軽減や問題の解決に努めるとともに、リーフレットを配布し、窓口のPRを行った。	子育て相談課
		・子育て家庭の孤立を防ぎ育児不安の解消や子育て力向上の支援を行うため、子育て支援センター事業として、子育てサロン、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施します。	・子育て中のかたの相談や悩みの場として、また、保護者同士の交流の場として、市内7箇所に子育て支援センターを開設し、子育てサロンの実施や講座の開催を行うとともに、広報、すくすくカレンダー、子育て応援メールにより、子育て関連情報を発信した。	子育て相談課
		・市民相互により子育てを応援するファミリーサポートセンターの充実を図ります。	・支援を必要とする子育て家庭がサポートを受けられるよう、相互扶助組織であるファミリーサポートセンターを運営した。	子育て相談課
		・こどもの発達センターにおいて、子どもの発達に関する専門相談、個別支援手帳の配布、親子支援教室の開催、研修等を実施します。	・18歳までの子どもの発達に関する支援機関として、「こどもの発達センター」を運営し、医師による専門相談を含めた各種相談、親子支援教室や研修会を開催するとともに、関係機関との連携を図った。	子育て相談課
		・尾張旭市子ども・子育て支援事業計画に基づき、こども・子育てに関する施策の充実に取り組みます。	計画に基づき、各種施策を推進、進行管理を実施。 【2期計画掲載指標のR3実績】 計画掲載の135指標中、64指標が目標達成、30指標が順調に推移。	こども未来課
(2)地域教育力の充実	学校支援ボランティアの活用	・PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図ります。	・感染症対策を講じた上で可能な限り、PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図った。	学校教育課
		・学校支援ボランティア登録制度により、教職員OBなど様々な知識や能力を有する人材を各小中学校に派遣します。	・学校支援ボランティア登録制度により、学校へ人材を派遣した。	学校教育課

(2)地域教育力の充実	学校支援ボランティアの活用	・様々なことを体験的に学ぶ機会として、地域の力を活用したホリデースクールや夏季教室などの実施を検討します。	・地域連携推進事業で、地域人材を活用した講座などを実施した。	学校教育課
	放課後児童対策の充実	・放課後児童健全育成を行うため公設児童クラブの運営の充実と民間学童クラブへの支援を行うとともに、各小学校区の放課後児童の状況に応じた運営方法等について検討します。	・引き続き、民間学童クラブの支援を行った。 ・新型コロナウイルスの感染防止を図りながら運営を継続するため、公設児童クラブへの感染防止資機材の配備や民間学童クラブに対する対策費用等補助を実施した。 ・放課後のこどもの居場所づくり事業として、児童館ランドセル来館事業を全小学校区で試行した。	こども課
	児童館活動の充実	・「健全な遊びを通じた援助」、「子育て家庭の支援」、「地域ぐるみで子育て活動の推進」の基本方針に基づき、子どもを取り巻く環境の変化に対応した児童館活動の充実を図ります。	・新型コロナウイルスの影響により、行事を中止した時期はあるが、幼児親子を対象とした「子育てひろば」や小中学生を対象とした各種行事を開催し、子育て家庭の支援や健全な遊びを通じた援助等を実施して児童館活動の充実を図った。	こども課
		・みらい子育てネットを始めとする各種ボランティア団体や近隣の高等学校や大学の協力を得て、「こどもまつり」や「もちつき会」等の地域交流事業の充実を図ります。	・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、全ての交流事業を中止とした。	こども課
		青少年の健全育成活動の推進	・子どもたちを見守り、育てる取り組みを自主的に行っている団体の活動を広く市民に知らせます。	・「地域のおじさんおばさん運動」を実施し、取り組みの様子について市広報やホームページで紹介した。
・「中学生の居場所づくり」、「中学生との関わりを持つこと」を目標とした事業を実施し、中学生同士及び地域の大人との交流事業の充実を図ります。	・中学生フェスティバルを開催し、スタッフを担う中学生同士や企画・運営を通じた地域の大人との交流の下、ダンスや新制服の発表会が行われた。		少年センター	
・標語やポスターの表彰、身近な問題をテーマとした意見発表や、学校、地域から推薦された善行青少年の表彰を行い、青少年の健全育成と非行防止の事業の充実を図ります。	・ポスターと意見作文募集を行い、優秀作品等の表彰、市ホームページ等での公表、公共施設での展示を行った。 ・学校と青少年健全育成関係団体に善行青少年被表彰候補者推薦依頼を行い、該当者の表彰、市ホームページ等での公表を行った。		少年センター	
(3)学校・家庭・地域の連携	幼稚園・保育園と小学校との連携	・小学校就学後の継続的な指導のため、幼稚園・保育園より小学校に送付される「幼稚園幼児指導要録」及び「保育所児童保育要録」を、子どもの育ちを支え、子どもの理解を助けるものとして活用します。	・教員が幼稚園・保育園を訪問したりし、円滑な就学につなげた。 ・幼稚園・保育園からの要録を新就学児の理解のための資料として活用した。 ・新就学児が小学校になれることができるように、校庭開放や、交流事業を実施した。	学校教育課
	認定こども園に関する情報提供	・幼稚園に対して、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ「認定こども園」に関する情報提供を行います。	・市内幼稚園に情報を提供しているが、具体的な移行を検討している園は無い。	保育課
	地域に根差した学校づくり	・学校が市民祭など市のイベントや地域の行事などに積極的に係ることにより、児童生徒が、社会の一員であることの自覚を促すとともに、意識の向上を図ります。	・市民祭等イベントが中止となり、地域の行事などに関わる機会がなかったが、社会科などの授業を通して社会の一員であることの自覚を促した。	学校教育課
		・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行います。	・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行った。	学校教育課
		・学校敷地内の環境整備や図書館整理など地域ボランティアの協力のもと学校運営の充実を図ります。	・学校だより等を通して、保護者や地域の方の協力を依頼し、花壇や図書館の整備、絵本の読み聞かせなどを実施した。	学校教育課
		・学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる地域学校支援推進事業を、各小学校区で「あさひスマイルコミュニティー」として実施します。	・地域学校支援推進事業を全小学校区で実施し、地域との連携を進め、地域の教育力を学校運営に活用するとともに、児童が地域活動を推進する取り組みを行った。	学校教育課
	旭野高等学校との連携	・地域の中で開催される市イベントへの関わりや、市立保育園や児童館における活動において、旭野高等学校との連携を深めます。	・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、児童館で実施するイベントは人数制限を設けるなど小規模での実施としたため、令和3年度は連携の実施をしなかった。	こども課
	金城学院大学との連携	・金城学院大学と特別支援教育に関する協定を締結し、大学院生を特別教育支援員として各小中学校に派遣し、児童・生徒の支援を行います。	・金城学院大学の大学院生を、各小中学校で実習生として受け入れ、特別な支援を要する児童に対し継続的な支援や観察を行い、指導に役立てた。	学校教育課

(3)学校・家庭・地域の連携	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学との連携	・環境学習講座などの取り組みの実績を踏まえ、両大学の教授陣の専門知識を生かした生涯学習・公開講座等の企画、運営のさらなる充実を図ります。	・名古屋経営短期大学の講師に成人大学講座の講師を依頼し、全6回講座を開催した。	生涯学習課
		・地域活動の場を提供する市事業への大学生の参加について、さらなる充実を図ります。	・新型コロナウイルス感染症対策として活動の場や人数が制限され、令和3年度は参加実績がなかった。	生涯学習課
		・図書館施設の開放による相互利用の促進を図ります。	名古屋産業大学の准教授に図書館協議会の委員をお願いし、情報共有に努めた。	図書館
		・各課等で実施する事業での、両大学と連携した取り組みの検討を行います。	<生涯学習課> ・名古屋産業大学に社会教育委員の推薦を依頼し、同大教授を委員に委嘱している。 ・名古屋経営短期大学主催講座の情報提供を受け、生涯学習情報冊子に掲載し、ホームページや冊子で紹介を行った。 <図書館> 名古屋産業大学の学生をインターンシップとして受け入れる体制を整えている。	生涯学習課 図書館
	愛知県立大学及び岐阜聖徳学園大学との連携	・愛知県立大学と連携し、教育活動の支援を行うボランティア学生又はインターンシップの受け入れを行うことにより、本市の教育活動の活性化を図ります。	<学校教育課> ・学生のインターンシップやボランティアの受け入れを行い、学校教育の支援及び教育活動の活性化を図った。	学校教育課
		・岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施するほか、本市の教育の充実を図ります。	・岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施した。	学校教育課
(4)就園・就学の支援	私立幼稚園の振興	・国の動向を注視しつつ、私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園し市内に住所を有する園児の保護者に対し授業料等を減免する場合に補助を行います。	・令和元年9月末にて、幼稚園就園奨励費補助金制度は終了し、幼児教育無償化制度へ移行した。	保育課
		・尾張旭市内で私立幼稚園を開園している設置者に対し、子どもたちの健全育成に資する事業を実施する場合に、補助を行います。	・市内私立幼稚園4園に対し、幼稚園振興事業費補助金の交付決定を行い、補助金を交付した。	保育課
	就学援助の推進	・経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	・就学援助費の認定を行い、支給した。 ・新入学学用品費の前倒し支給について、保護者への周知を積極的に行った。 ・自宅でのタブレット端末の活用に関しての通信費を支給した。	学校教育課
		・特別支援学級に就学する児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	・特別支援教育就学奨励費の認定を行い、支給した。	学校教育課
	子育て家庭の支援	・子育てを行っている世帯の生活安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するよう、国・県の動向に合わせ、児童手当、児童扶養手当、遺児手当、遺児就学手当、特別児童扶養手当、母子父子家庭等自立支援給付金の支給を行います。	・各種手当を支給し、子育て世帯への支援を行った。	こども課
	私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等の支援	・私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等に対して助成を行うことにより、教育に係る経済的負担の軽減を図ります。	・私立学校修学支援事業補助金の交付決定を行い、支給した。	教育政策課

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

基本事業	個別事業	概要	令和3年度状況	担当課
(1)生涯学習活動の参加促進	学習機会の提供	・市民の多様な学習意欲に応じるため多種多様な講座を開催します。	・大学教授等を講師に迎え「成人大学講座」や公募講師による「市民塾」、選任講師による「企画講座」など市民の教養を深める多種多様な講座を開催した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、中止又は回数を減らして開催した。 ・全ての講座において、定員を絞るなどの感染予防対策を講じて、実施した。	生涯学習課

(1)生涯学習活動の参加促進	学習機会の提供	・高齢者が、健康で生き生きとした人生を送り、時代に合った課題にも対応できるよう学習メニューを検討します。	・市内在住の60歳以上の方を対象とした「高齢者教室長寿学園」で、講話やクラブ（健康体操・はがき絵・チャレンジ）を開催した。 ・新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言中は、教室の開催を見合わせた。（9～12月は実施） ・参加者が密集しないように、健康体操クラブの会場を2会場から3会場に増やして実施した。	生涯学習課
		・専門の講師から教わるだけの講座から、受講生が講座終了後も研鑽を重ね、学んだことを講師としてほかの人にも教えたり、ボランティアとして講座の企画、運営にも参画したりするなど、社会還元型のシステムづくりを推進します。	・教える生きがいと学ぶ喜びを講師・受講生双方が感じられる、公募講師による「市民塾あさびーなび」を開催した。終了後の自主グループ化を推進するためのチラシを作成するなど、職員が積極的に支援した。	生涯学習課
		・地域のニーズに応じた講座の開催に努め、地元住民を講師に積極的に活用するなど、地域で求められる事業の展開を図ります。	・地域に密着した活動を目指して、親子で参加できるものや季節に合わせた内容等を工夫して「地域ふれあい講座」を各地区公民館において開催した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、5、6、9月開催の講座を中止した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、1、2月開催の講座を中止した。 ・定員を少なく設定し、受講前の検温・手指の消毒等を徹底するなどの対策を行って、できる限り講座を実施した。	生涯学習課
(2)生涯学習情報の提供	学習情報の提供	・市民によりわかりやすく生涯学習情報を提供するため、市や各種団体主催の教室・講座・イベント等の情報を一元化し、情報提供を行います。	・市内の生涯学習情報を提供する冊子を作成し、市内施設への設置及びホームページに掲載し、情報提供を行った（生涯学習講座一覧、生涯学習教授リスト）。	生涯学習課
		・民間施設や大学等が行っている生涯学習情報を収集し、必要な方に必要な情報を提供できるようにします。	・民間施設や大学等の生涯学習情報チラシ等を公民館に常設し、情報を提供した。 ・名古屋経営短期大学主催講座の情報を、生涯学習情報冊子に掲載し、ホームページや冊子で提供を行った。	生涯学習課
		・地区公民館ごとに、事業内容やサークル紹介、地域行事などを地域に周知、紹介ができるよう、情報提供を行います。	・市民のサークル活動や生涯学習イベント等の情報交換の場として、公民館の掲示板を活用した。 ・地区公民館等の講座のチラシや公民館だよりを自治会の回覧板で回覧しPRした。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、地区公民館作品展を中止した。 ・公民館まつりは展示部門は中央公民館展示ロビーでのリレー方式、舞台部門は文化会館ホールで開催し、来場者の把握など、新型コロナウイルス感染症対策を講じた。	生涯学習課
	相談体制の整備	・生涯学習を始めるきっかけづくりや学習活動を促進するため、学びを求める人や提供したい人に学習情報、指導者、学習グループの紹介などの相談を行います。	・上記の学習情報等を活用し、学びの相談に応じた。	生涯学習課
(3)生涯学習施設の利用促進	地域に開かれた公民館を目指す事業の展開	・地区公民館職員を校区担当職員として併任し、自治会をはじめとする各種地域団体に積極的に関わること、地域の状況や課題などの把握に努めるとともに、地域づくりのアドバイザーとして、地域組織の支援や地域との関係づくりに努めます。	・地区公民館等9館に市民活動課職員との併任辞令を受けた公民館主事が配置され、連合自治会等の会議にも出席し、行政と地域のパイプ役を担い、地域の支援を行った。 ・公民館主事が地域の行事や課題に積極的にに関わり、市民とともに地域との関係づくりに努めた。	生涯学習課
		・人づくり・まちづくりの場である公民館では、地域住民の経験やキャリアを積極的に活用し、ともに学び、ともに教えながら住民が一体となって、地域の活性化を図れるよう、施設の活用を促進します。	・地区公民館に配置された公民館主事が、地域の自治会や公民館利用者と積極的にコミュニケーションをとり、地域に根ざした公民館となるよう活動している。	生涯学習課
	安心・快適な利用ができる施設づくり	・施設利用者が安心して、快適に使えるよう、常日頃から施設の状況確認に努めるとともに、長期的な施設修繕計画に基づき、計画的、かつ効率的な施設の改修を実施します。また、利用者からの声に耳を傾け、より使いやすい施設への改善に努めます。	・安全・快適に施設が利用できるよう工事、修繕を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策で、オンラインでの講座を実施していくため、中央公民館をはじめ地区公民館8館に高速通信ネットワークを整備した。 ・中央公民館非常用家用発電機改修工事 ・本地原公民館空調設備改修工事 ・高圧受電設備修繕 など ＜新型コロナウイルス感染症対策＞ ・高速通信ネットワーク整備工事	生涯学習課
		・スカイワードあさひ天体観測室の望遠鏡をはじめ、生涯学習施設に必要な備品の更新を行います。	・安全・快適に利用できるよう50cm天体望遠鏡や天体観測ドームの保守点検を行ったほか、望遠鏡制御システムの修繕等を行った。 ・公民館活動に必要な備品等の更新、新規購入を行った。	生涯学習課

(4)読書環境の整備	資料の提供	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、かつ計画的に受け入れます。	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、計画的に受け入れた。 ・新聞・官報データベース閲覧サービスを開始した。 ・選定については利用者の要望を取り入れたり、利用状況等を勘案している。	図書館
		・利用者の調査、研究の支援及び読書相談等のレファレンスサービスを適切に行うことができるよう職員の育成を行います。	・レファレンス事例を職員間で共有し、サービスの向上を図っている。	図書館
		・朝見武彦文庫として整備を進めてきた健康に関する資料の適切な管理を行います。	・健康に関する図書等の収集整備を継続し、特集コーナーの設置や貸出しに努めた。	図書館
		・愛知医科大学及び近隣3市(瀬戸市、日進市、長久手市)と連携し、医学・健康情報の発信に努めます。	・パスファインダー(図書案内)の配布や特集コーナーの設置を行い、情報発信に努めた。	図書館
	読書の奨励	・子ども読書活動推進計画に基づき、幼い頃から読書に親しむため、読み聞かせ等の活動を推進します。	・小中学校へ、調べ学習支援を行った。 ・調べ学習支援図書の配送を継続試行し、モデル校への配送を実施することで、課題を洗い出し、調整した。 ・図書館見学や小学校への出前講座を行い、図書館の利用促進を図った。 ・市内読み聞かせグループなどの団体に大型紙芝居やパネルシアターなどを貸し出すなど、活動支援を行った。 ・「尾張旭市子ども読書活動推進計画(改訂2版)」を策定した。	図書館
		・読書の奨励と図書館の利用促進を図るため、特集コーナーの設置や各種催し物を開催します。	・『あさひのむかしばなし 車ヶ洞の竜』の朗読動画を作成し全10話のインターネット配信を行った。 ・特集コーナーの設置、各種おはなし会のほか、読書奨励講座、図書館のお仕事体験、読書通帳の配布を行った。 ・「本のリサイクルコーナー」の試行を継続し、読書の奨励及び図書館の利用促進に努めた。 ・市制50周年・図書館開館40周年記念事業を実施した。	図書館
	図書館施設の充実・整備	・市民にとって必要かつ十分な資料提供ができるよう、書架の配置、スペースの有効利用に努めます。	・返却された図書を消毒を済ませて速やかに利用者に提供できるよう、ブックラックを有効に活用し、資料提供の環境を整えた。 ・新型コロナウイルス対策のため、新刊コーナーや展示コーナーのレイアウトを変更して設置した。 ・閉架書庫の書架補強修繕を行った。	図書館
		・快適に館内にて過ごせるよう施設の維持、整備に努めます。	・新型コロナウイルス感染症対策として、換気設備改修工事及びトイレ洋式化改修工事を行った。 ・来館者の安全を確保するため、階段に子どもや高齢者向けの手すりを設置した。 ・経年劣化した床タイルの貼替工事を実施した。 ・図書館を安全・快適に利用してもらうために、トイレの配管修繕などを必要に応じて修繕した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、網戸設置工事や館内備品や返却図書などの消毒を行った。	図書館
		・駐車場や配架スペースなど図書館に関する様々な課題があり、その他運営の面も含めて、今後の図書館施設のあり方について検討します。	・庁内に図書館のあり方検討会を設置して、将来に向け、本市図書館の果たすべき役割や方向性を検討した。	図書館

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

基本事業	個別事業	概要	令和3年度状況	担当課
(1)文化財、伝統文化の保存と継承	無形民俗文化財の継承	・市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行います。	・市、県指定無形民俗文化財の保存会活動に1,069人が参加した。 ・無形民俗文化財の保存・伝承のための後継者育成を目的として、245人に報償品を支給した。 ・無形民俗文化財に携わっている方々を対象に体験談など、活動に対するアンケート調査を実施した。 ・令和3年度に限り新型コロナウイルス感染症の影響により十分な保存会活動ができない小学生以下の方に対し、報償品を支給した。	文化スポーツ課
	伝統文化や郷土の歴史の保存と公開	・市内に残る史跡や文化財、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等に対する保護意識の高揚を図ります。	・史跡めぐりを秋に開催し、39人が参加した。 ・歴史民俗フロアで市民から寄せられた民具等の企画展を計6回行い、郷土の歴史を周知するとともに、貴重な民具資料を整理・保存した。 ・新春ふるさとカルタ会をオリジナルのカルタの札作品を募集・展示する方式で開催し、作品の募集・展示を通して尾張旭市の歴史や文化財について紹介した。	文化スポーツ課

(1)文化財、伝統文化の保存と継承	伝統文化や郷土の歴史の保存と公開	・無形民俗文化財保存団体やボランティア団体の活動、文化財の見学情報等をホームページで公開するなど、伝統文化に触れることのできる機会の創出に努めます。	・市ホームページに無形民俗文化財の見学情報を掲載した。 ・市役所で無形民俗文化財を紹介する出張企画展を開催した。	文化スポーツ課
		・ホームページ上で、歴史民俗資料などの検索や鑑賞をすることができるデジタルミュージアムの構築を進めます。	・市ホームページに市内の史跡や文化財の普段は見ることができないものなどの写真や解説を掲載した。 ・市内史跡看板等にQRコードを貼付し、その場で情報を引き出せるようにした。 ・どうだん亭のパンフレットにQRコードを新たに記載し、市ホームページに案内できるようにした。	文化スポーツ課
(2)地域文化活動団体の育成	地域文化活動団体の育成	・地域文化芸術活動の担い手である文化協会の活動に必要な支援を行います。	・尾張旭市文化協会所属団体が持つ知識、技能を活かし、各種講座を開催し、地域文化芸術活動に触れる機会を提供した。 ・市ホームページに所属団体の活動状況を紹介した。	文化スポーツ課
(3)芸術文化活動の環境整備	文化活動を行うための場の提供	・市民の文化活動の目標として、日頃の成果を発表し、鑑賞できる「市民文化祭」の充実を図ります。	・市民展を開催し、市民に芸術・文化活動の発表する場を設けるとともに、鑑賞する機会を提供した。約290点の出品があり、約4,700人の来場者があった。	文化スポーツ課
		・市民が身近な施設で、気軽に作品を発表、鑑賞できるよう、市内公共施設のギャラリー化を進めます。	・文化会館において市内で活躍する芸術家の展示会を開催し、市民の文化活動への参加及び、鑑賞の機会を増やすことに務めた。	文化スポーツ課
		・文化会館長期修繕計画に基づき回収を進めるとともに、芸術文化の振興を図るため、拠点施設である文化会館の活性化に努めます。	・指定管理者の自主文化事業として17事業を実施し、約5,772人の来場者があった。主な実施事業として、市制50周年記念事業として実施した尾張旭市の無形民俗文化財保存会10団体による伝統芸能発表会のほか、楽器を演奏できる市内の子供たちを対象とした音楽会など、文化活動を行うための場を提供し、文化会館の活性化に努めた。	文化スポーツ課
	指定管理者制度の活用	・文化会館の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービス提供を行います。	・月1回コミュニケーション会議を行い、効率的でより質の高いサービスの提供に努めた。 ・地元の若手音楽家の育成や防災の啓発を目的としたイベントの開催、中学校の吹奏楽部へのホール無料貸出などの事業を実施した。	文化スポーツ課
	文化会館の適切な維持管理	・利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めます。	・長期修繕計画に基づき、文化会館の適切な管理を実施した。	文化スポーツ課
		・計画的に文化会館の改修を行うとともに、緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	・指定管理者とコミュニケーション会議を行い施設の状況の把握に努め、適切な修繕等を実施した。	文化スポーツ課

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

基本事業	個別事業	概要	令和3年度状況	担当課
(1)スポーツ活動の参加促進	レクリエーション、ニュースポーツの普及	・スポーツを行うきっかけをつくるため、ニュースポーツ体験会、ウォーキング大会等を開催します。	・各小学校でのニュースポーツ体験会に75人が参加した。また、シニア向けのニュースポーツ体験会は新型コロナウイルス感染防止対策により中止した。	文化スポーツ課
		・スポーツ推進委員を各種団体へ派遣し、スポーツの実技の指導等を行います。	・スポーツ推進委員を各種団体へ派遣する「軽々楽々スポーツ」を10回実施し、187人にスポーツの実技指導等を行った。	文化スポーツ課
	市民体育大会の開催	・より充実した体育大会を開催するため、大会の運営をスポーツ団体である尾張旭市体育協会に委託します。	・第68回市民体育大会を、全19種目開催し、3,562人が参加した。 ・第40回市民ゴルフ大会は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。 ・第36回市民ジョギング大会の代替企画を1月に開催し、1,626人が参加した。	文化スポーツ課

(1)スポーツ活動の参加促進	健康づくり事業の継続	・ウォーキングや、ラジオ体操等、市民が健康づくりを始めるきっかけをつくり、日常的に、気軽にスポーツにふれあう事業を行います。	・あさびースマイルウォーキング等は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。 ・11月27日にあさひ軽々楽々ウォーキングを実施し、95人が参加した。 ・7月31日にラジオ体操講習会を行い、13人が参加した。	文化スポーツ課
(2)スポーツ団体・指導者の育成	体育協会への継続的な支援	・競技力向上、健全なアマチュアスポーツの普及を図るために体育協会が実施する事業に対し補助を行い、だれでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。	・スポーツ協会加盟団体全20団体に対し、補助金を交付し、各団体の事業支援を行った。	文化スポーツ課
		・体育協会へ指導者の育成を委託し、指導者の確保を進めます。	・スポーツ協会加盟団体である、軟式野球連盟等15団体に対し、指導者育成事業への助成を行った。	文化スポーツ課
	総合型地域スポーツクラブの充実	・地域住民が身近にスポーツ活動ができるよう総合型地域スポーツクラブの自主的・主体的な事業運営の定着に向けてPR活動や活動場所の確保などの支援を行います。	・10月に会員募集のチラシを市内全児童にデータ配信した。また公共施設にも配布してクラブ加入を促した。 ・令和4年3月末時点の会員数は157人で、前年同時期より21人減少した。	文化スポーツ課
		・総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブあさびー」の事業運営に係る支援を行います。	・事務局と講師が連携を密にとり、11種目の講座を円滑に開催した。また、事業運営についても事務局の支援により、適切に行った。	文化スポーツ課
(3)スポーツ活動の環境整備	学校体育施設の開放の継続	・体育施設の不足を補う事業として、学校体育施設の空き時間帯を利用した、一般利用者への貸し出し業務を引き続き行います。	・小学校体育施設で延べ72,806人、中学校体育施設で延べ22,612人の利用があった。また、小学校体育施設の日程調整等に係る事務の見直しを行った。	文化スポーツ課
	指定管理者制度の活用	・体育施設の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供を行います。	・引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供、各種スポーツ教室等を開催し、市民スポーツの充実を図った。	文化スポーツ課
		・体育施設以外で運動施設を有している、東部市民センターなどとの連携を図り、当該施設のスポーツ活動の情報を提供します。	・指定管理者のネットワークを活かし、他施設との情報提供やイベント時のスタッフの連携支援を行った。	文化スポーツ課
	体育施設の適切な維持管理	・利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について検討します。	・定期的に施設の状況を確認し、利用者が安全で快適に利用できるよう、熱中症対策など必要な措置に努めた。	文化スポーツ課
		・緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	・緊急的な不具合発生の際は迅速に対応し、利用に不都合がないよう努めた。	文化スポーツ課

教育政策課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡潔な説明	事務事業の概要			
1	11-0205	新型コロナウイルス 対策事業	学校施設(小中 学校)	小中学校消毒作業により 新型コロナウイルス感染 症対策を行う。	○新型コロナウイルス感染者が確認された学校施設に対し て、拡大防止を図るための消毒作業を行う。	4,730,000円	○専門業者による教室、トイレ及び手洗い等への清拭、教 室による消毒作業 13件(ほか尾張旭中学校教育活動継続 支援事業交付金にて4件実施) 【成果】 感染症対策をすることで教育活動を進 めることができた。 【課題】 感染の恐れがある施設となった場合に は、迅速な対応により拡大防止を図り、 教育活動が継続できるようにする必要 がある。	
2	22-0507	小学校施設整備事 業	学校施設(小学 校)	児童の良好な教育環境を 創出し、また、安全で快適 な学校生活が送れるよう、 施設・設備の整備を行う。	○施設・設備の新設、改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認 (市教委・学校) ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○整備計画 ・小中学校大規模改造等整備方針(校舎及び体育館等)の 策定 平成23年度に、大規模改造計画及びトイレ改修計画と平 成22年度策定の公共施設修繕計画とを統合 ・小中学校普通教室空調設備整備 平成30年度及び令和元年度に小学校整備 ・個別計画(長寿命化計画)の策定 校舎等耐震性調査、個別計画(長寿命化計画)の策定 ・指定避難所となる学校の体育館用トイレの洋式化 令和2年度改修工事実施 ・GIGAスクール構想に基づく小中学校校内通信ネットワーク 整備令和2年度整備	385,250,100円	主に老朽化対策や質的向上の整備を行い、児童が安全で 安心した学校生活を送れるよう、計画的な学校施設整備を 実施した。 ○小中学校大規模改造等整備方針に基づく事業 【質的整備】多目的トイレ整備事業(繰越明許) 28,340,000円 【バリアフリー】本地原小学校エレベーター改修事業(繰越 明許) 29,601,000円 【バリアフリー】旭丘小学校エレベーター改修事業(繰越明 許) 27,676,000円 【質的整備】旭小学校空調改修事業(繰越明許) 19,745,000円 【質的整備】小学校トイレ改修工事設計事業 8,547,000円 ○その他整備事業 【新増築】旭小学校校舎増築事業 249,426,000円 ・小学校諸施設整備事業 1,915,100円	【成果】 旭小学校校舎増築工事により、児童 数増加に伴う教室不足に対応した。ま た、本地原及び旭丘小学校エレベ ーター改修工事により、バリアフリー化を 図った。 【課題】 更なる質的整備による教育環境の向 上として、特別教室及び体育館への空 調設備の整備、また、感染症対策や利 用者のニーズに呼应し、トイレ改修工 事を優先的に推進することで質的向上を 図る必要がある。そのためには、交付 金などを活用した財源の確保が課題で ある。

教育政策課 点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要				
3	22-0510	中学校施設整備事業	学校施設(中学校)	生徒の良質な教育環境を創出し、また、安全で快適な学校生活が送れるよう、施設・設備の整備を行う。	○施設・設備の新設、改修整備を行う。 面所や施設については下記プロセスで決定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認(市教委・学校) ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○整備計画 ・小中学校大規模改造等整備方針(校舎及び体育館等)の策定 - 平成23年度に、大規模改造計画及びトイレ改修計画と平成22年度策定の公共施設修繕計画とを統合 ・小中学校普通教室空調設備整備 - 平成28年度に中学校整備 ・個別計画(長寿化計画)の策定 - 校舎等耐震性調査、個別計画(長寿化計画)の策定 - 指定避難所となる学校の体育館用トイレの洋式化 - 令和2年度改修工事実施 ・GIGAスクール構想に基づく小中学校校内通信ネットワーク整備令和2年度整備	287,860,690円 主に質的向上の整備を行い、生徒の教育環境の充実を図れるように、計画的な学校施設整備を実施した。 ○小中学校大規模改造等整備方針に基づく事業 【質的整備】多目的トイレ整備事業(繰越明許) 5,809,000円 【質的整備】西中学校トイレ改修事業(繰越明許) 55,517,000円 【質的整備】西中学校空調設備改修事業(繰越明許) 11,715,000円 【質的整備】特別教室空調設備改修工事設計事業 3,256,000円 ○その他整備事業 【新増築】西中学校校舎増築事業 205,998,000円 【老朽化対策】電話設備改修事業 3,762,000円 ・中学校諸施設整備事業 1,199,990円 -その他 623,700円	中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上を図ることを目的として、学習支援事業(地域未来塾)を実施した。 委託料 2,661,380円 4月から3月まで48回実施(毎週木曜日) 延1,272人 学習支援員10人	〈成果〉 現事業者2年目の運営となり、参加者も増加するなど順調に事業を実施することができた。 〈課題〉 学習意欲の充実及び向上に加え、子どもの居場所を作ることができた。	〈成果〉 私立学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担軽減が図れたとともに、私学教育振興に寄与することができた。 〈課題〉 今後も、制度の周知を積極的に行うことが必要である。
4	23-0303	地域学校協働活動推進事業	市内中高生	市内中高生を対象に地域住民などの協力による学習支援を行う。	○一般社団法人に事業を委託し、実施する。 ○自主学習方式とし、分らない箇所について学習支援員がアドバイスを行う。	2,661,380円	中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上を図ることを目的として、学習支援事業(地域未来塾)を実施した。	〈成果〉 現事業者2年目の運営となり、参加者も増加するなど順調に事業を実施することができた。 〈課題〉 学習意欲の充実及び向上に加え、子どもの居場所を作ることができた。	〈成果〉 私立学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担軽減が図れたとともに、私学教育振興に寄与することができた。 〈課題〉 今後も、制度の周知を積極的に行うことが必要である。
5	23-0404	私立学校修学支援事業	私立学校に在籍する児童生徒の保護者	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	10月1日において私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、補助金を交付する。 ○補助額及び条件 高等学校等は認知県私立高等学校等修学料軽減事業の対象者、小中学校は市町村民税所得割額に応じて、児童生徒1人12,000円～18,000円以内/年、また23歳未満の兄弟がいる場合多子加算5,000円を補助。	8,127,000円	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図った。	〈成果〉 私立学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担軽減が図れたとともに、私学教育振興に寄与することができた。 〈課題〉 今後も、制度の周知を積極的に行うことが必要である。	〈成果〉 私立学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担軽減が図れたとともに、私学教育振興に寄与することができた。 〈課題〉 今後も、制度の周知を積極的に行うことが必要である。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要		
1	11-0205	新型コロナウイルス 対策事業 ※小中学校関係分	児童生徒 保護者 教職員	小中学校における新型コロナウイルス感染症大防止のための措置を講ずる。	○新型コロナウイルス感染症大防止のため、アルコール除菌シート等の衛生用品の購入を行う。 ○今後の臨時休業等による家庭学習の実施に対応するため、デジタルビデオカメラの購入を行う。 ○臨時休業後の学校教育活動を支援するため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、交付金を各学校に交付する。 ○修学旅行、野外活動、社会見学の借上げバスの車内の密着を緩和するため、公費負担でバスを増車する。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行や野外活動を中止又は延期する場合に発生するキャンセル料の保護者等負担分を補助する。	34,492,280円	(成果) 新型コロナウイルス感染症大防止のため、衛生用品や必要な備品の購入に安心して学校生活を送ることができた。 小中学校の修学旅行、野外活動、社会見学のバス車内の密着を緩和することできた。 修学旅行及び野外活動の延期に伴い、発生した費用を公費により補助したことにより保護者等の負担を緩和することができた。 (課題) 児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう、今後とも国が公表するガイドラインに従い、現状を見ながら必要な新型コロナウイルス感染症大防止対策を実施する。

学校教育課 点検評価シート

評価番号	専務事業コード	専務事業名	対象	専務事業の簡単な説明	専務事業の概要	17,267,860円	（成果）
2	21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	児童生徒 保護者 教職員	児童生徒を始め学校関係者の各種相談をカウンセラー等が行う。 また、いじめ・不登校対策を効果的に行うため、いじめ不登校対策委員会とともに対策事業を行う。	○スクールソーシャルワーカーを設置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するたため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行い、教職員等からの具体的な悩みや問題の相談を行う。 ○各小中学校に気軽に相談できる心の教室相談員を各1人配置し、いじめ、不登校の早期発見、未然防止を行う。 ○いじめ・不登校対策及び発達障がい等の学校教育に関する諸問題に対応していくために心のアドバイザーを中央公民館の相談室に配置し、相談業務を実施する。 ○県派遣のスクールカウンセラーを各小中学校に1人配置、小中学校3校に1人配置し、児童生徒、保護者の相談に応じる。 ○いじめ・不登校対策委員会（教職員、家庭児童相談員、教育研究室、適応指導教室、少年センターで構成）を設置し、いじめ・不登校の実態把握及び指導支援事業を展開する。 ○いじめ問題対策連絡協議会（小中学校、県中央児童・障害者相談センター、名古屋法務局、守山警察署、児童生徒の保護者、少年センター、市教育委員会）を設置し、関係機関で連携・協力する。 ○いじめ問題対策連絡協議会（金城学院大学教員、弁護士、瀬戸旭医師、臨床心理士、市社会福祉協議会）を設置し、いじめ問題に関する調査研究や対策協議、いじめ重大事態が発生した場合の調査を行う。 ○中学生を対象とした心理アンケート（心の発達サポート係）を実施し、配慮を必要とする生徒を早期に見つけ、支援につなげる。 ○不登校児童生徒を持つ保護者懇談会「☆手と手☆」を開催し、学校に行けない児童生徒に対する理解を深め、日頃子どもで悩んでいる保護者に相談の場を提供する。 ○非常勤教職員を各小中学校に配置し、低学年の学習指導を行い、不登校の未然防止の一助とする。 ○非常勤教職員を各小中学校に配置し、不登校生徒に対応する。	○いじめ・不登校対策推進事業 研修会の開催や児童生徒へのいじめ実態調査（アンケート調査）の実施等を行い、いじめ・不登校対策委員会とともに、実施した。 ・講演会の開催、講師謝礼 50,000円 「いじめ・不登校対策委員会」の開催、参加者 52名 ・いじめ実態アンケートの実施（各小中学校） 消耗品費 130,000円 記念品費 30,000円 無記名調査（1回：10月）計 4回/年 ○いじめ問題対策推進協議会の開催 令和3年6月30日（水） 委員報酬 29,700円 ○いじめ問題対策連絡協議会の開催 新型コロナウイルス感染症防止のため紙面開催とし、関係機関と情報共有を図った。 ○スクールソーシャルワーカー（3人） いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行い、教職員等からの具体的な悩みや問題の相談を行った。 ○スクールソーシャルワーカー報酬 567,000円（訪問活動回数：623回） ○心のアドバイザー（4人） 臨床心理士の資格・知識を持ったアドバイザーによる教職員・児童生徒・保護者への相談に対応した。 ○アドバイザー謝礼 3,870,000円（相談人数：延べ974人） ○心の教室相談員 小中学校におけるいじめ・不登校の早期対応策として、相談員を各小中学校に1人ずつ配置し、児童や保護者からの相談に対応した。 ○相談員謝礼 6,982,000円（来訪者数：延べ21,349人、うち相談件数：延べ2,471件） ○心の発達サポート係 中学生・2年生に対し、マークシート式のアンケート形式による検査を行い、生徒個々の特性を把握したうえでの指導や、学習指導を行った。 ○検査委託料 503,910円 ○「なんでも電話相談-いじめほっとライン」カードを全小生へ配布 印刷製本費 52,250円 ○保護者懇談会「☆手と手と手☆」の開催 令和3年10月30日（土）参加者 7人 令和4年2月19日（土）参加者 3人 ○非常勤教職員（市費）の配置 小学校 各1人（週2～3日） 中学校 各1人（週5日）	（成果） 尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会及び尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催し、いじめ問題に取り組む体制を整え市内のいじめ実態への対応の検証やいじめ対策事業の内容について専門的な意見をもらい、より良い対応ができた。 スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭環境や社会環境が複雑ないじめ・不登校事業に対して、家庭や関係機関と連携し、早期対応・早期解決を図ることができた。 児童生徒に対するいじめ・不登校の防止対策として、気軽に相談できる相談窓口を設け、早期対応に努めた。相談員等への研修を実施し、資質向上に努めた。 心の発達サポート係により把握した生徒の特性を生徒の指導や学習指導に生かすことができた。 不登校児童生徒を持つ保護者懇談会を開催し、保護者の困りごとや悩みごとを保護者同士で共有し、相談する場を提供した。 非常勤教職員（市費）を各小中学校へ配置し、不登校対応や不登校の未然防止の一助とした。 （課題） 不登校児童生徒が増加し、初期対応とともに多様化する原因に対して、適切な対応が必要となっている。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡潔な説明	事務事業の概要	371,681円	通室児童生徒数 13人(小学生3人、中学生10人)	〈成果〉 不登校傾向の児童生徒を適応指導教室に受け入れ、児童生徒や保護者に対して各種支援を行うことで、集団活動への適応を促すことができた。 不登校児童生徒の家庭へメンタルフレンドを派遣することにより、児童生徒の社会性の向上を図ることができた。 〈課題〉 適応指導教室への通室希望者(体験通室を含む)増加の際の受入体制を整備する必要がある。
3	21-0102	適応指導教室(つくしんぼ学級)運営事業	児童生徒	適応指導教室を開校し、不登校児童生徒の支援事業を行う。	○心理的・情緒的な理由による不登校傾向の児童生徒を受け入れるため適応指導教室(平日9:00~15:00、指導員3名)を運営し受け入れる。 ○適応指導教室の相談援助活動の一環として、保護者の希望のもと校長が派遣申請をした不登校傾向の児童生徒に対し、相談員としてメンタルフレンドを家庭に派遣する。	371,681円	○乗馬体験の実施 適応指導教室の専業の一環として、乗馬体験活動を8月を除く毎月1回計画し、心理的・情緒的といった構造的な教育を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した月もあり、7回実施した。 謝礼 105,000円(参加者数:延べ30人) ○野外活動の実施 児童生徒に体験を通して学ばせたり、通室生同士のコミュニケーションを深め仲間意識を高めたためダイキキャンプを実施した。 令和3年10月15日(金) 春日井市少年自然の家 参加者 8人 ○メンタルフレンド 教育に理解と熱意を有する大学生等不登校児童生徒の家庭に派遣し、当該児童生徒とのかわりの中で、社会性の向上を図る活動を行った。また、適応指導教室での支援も行った。 メンタルフレンド 5人 報償 168,000円(訪問・教室支援:延べ84回) ○その他適応指導教室運営 消耗品費 79,885円 印刷製本費(写真代) 2,964円 パソコン借上料 6,112円 施設使用料 720円 適応指導教室運営協議会負担金 9,000円	〈成果〉 学校保健安全法で規定する児童生徒の健康診断を実施することにより、児童生徒の健康の保持増進を図ることができた。 〈課題〉 児童生徒自身が健康・安全の重要性を認識し、自らその保持増進を遂行していくための安全教育を実施する必要がある。
4	21-0203	児童健康安全管理事業(小学校)	児童	各種検査を実施して、児童の健康増進に努める。	○各小中学校に校医として、内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師を委嘱し、健康事業に取り組む。 ○学校保健安全法で必要とされている、結核(必要者のみ)、検尿(全学年)、心電図検査(小1、4)の各健診を行う。	40,668,624円	○小中学校児童健康安全管理事業 児童の健康増進のため、学校医等(内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師)により児童健康診断及び検査実施機関による各種検査を実施した。 また、学校管理下における傷害、疾病に対する給付を受けるための共済料金を負担するとともに、児童の負傷時などの緊急時にはタクシーを利用した。 校医等報酬 32,695,330円 健診委託料 2,712,204円 衛生器具減価手数料 566,775円 日本スポーツ振興センター負担金 4,405,005円 自動車借上料(タクシー) 224,700円 消耗品費(フッ素塗料) 64,610円	〈成果〉 学校保健安全法で規定する児童生徒の健康の保持増進を図ることができた。 〈課題〉 児童生徒自身が健康・安全の重要性を認識し、自らその保持増進を遂行していくための安全教育を実施する必要がある。
5	21-0204	生徒健康安全管理事業(中学校)	生徒	各種検査を実施して、生徒の健康増進に努める。	○各中学校に校医として、内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師を委嘱し、健康事業に取り組む。 ○学校保健安全法で必要とされている、結核(必要者のみ)、検尿(全学年)、心電図(中1)、貧血(全学年)の各健診を行う。	18,251,529円	○中学校生徒健康安全管理事業 生徒の健康増進のため、学校医等(内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師)により生徒健康診断及び検査実施機関による各種検査を実施した。 また、学校管理下における傷害、疾病に対する給付を受けるための共済料金を負担するとともに、生徒の負傷時などの緊急時にはタクシーを利用した。 校医等報酬 13,291,680円 健診委託料 2,362,184円 衛生器具減価手数料 327,910円 日本スポーツ振興センター負担金 2,221,615円 自動車借上料(タクシー) 48,140円	〈成果〉 学校保健安全法で規定する児童生徒の健康の保持増進を図ることができた。 〈課題〉 児童生徒自身が健康・安全の重要性を認識し、自らその保持増進を遂行していくための安全教育を実施する必要がある。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要				
6	22-0201	少人数指導授業推進事業	児童生徒	児童生徒の基礎学力の定着を目指し、少人数指導を活用する。	児童生徒の基礎学力の定着を目指し、個に応じた指導を実施する。そのため、県費負担の少人数加配教員の配置状況を確保のうえ、市全体の少人数指導体制の充実を図るため、市内小中学校に市単独の加配教員を配置する。	小中学校で実施している少人数指導を推進し、児童生徒の基礎学力の定着を図っていくために、県費負担の少人数加配教員の配置状況を確保のうえ、市単独加配教員を配置し、個に応じた指導を実施した。 非常勤教職員 10人	〈成果〉 個に応じた指導を実施することができ、基礎学力の定着を図ることができた。 〈課題〉 引き継ぎ少人数指導授業を進めていくためには、県費による少人数加配教員の配置状況に左右されることなく、市費単独加配を充実する必要がある。		
7	22-0202	特別支援教育支援事業	児童生徒 教職員	児童生徒の適正な就学を図るため、必要な事業を行う。 特別な支援を行うために必要な事業を行う。	○特別な支援を必要とする児童生徒が個々の教育ニーズに応じた教育を受けることができるよう、教育支援委員会による協議を行う。 ○就学障がい等により個別支援が必要な児童生徒への指導補助を行うため、特別支援教育支援員を小中学校に派遣する。 ○各小中学校の特別支援学級の交流事業を実施し、特別支援教育の充実を図る。 ○瀬戸市立瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒のため、瀬戸市に対し財政的な負担を行う。	○特別な支援を必要とする児童生徒が、個々の状況に応じた教育を受けられるように支援した。 ○特別支援学級に在籍している児童生徒が、交流を深めることができ、充実した学校生活を送る一助となった。 ○特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加するとともに障がい種も多岐に渡るようになったため、就学時だけでなく、継続的に支援を続けていく体制が必要である。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特別支援学級に在籍する児童生徒のふれあい歓迎会やポツヤ大会、送る会は一同に会しての実施はできなかったが、歓迎会についてはオンライン形式で実施した。 ○瀬戸市が設置した瀬戸市立瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒のために、瀬戸市に対し財政的な負担を行った。 ○瀬戸特別支援学校負担金 24,839,067円 ○通級指導用消耗品 94,667円 ○特別支援教育研究協議会負担金 18,000円	24,885,067円		

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要			
8	22-0203	学校運営支援員等 派遣事業	市内小中学校で 授業進行上支 援が必要な学 級児童生徒	学校生活において特別な 配慮を必要とする児童生 徒一人一人の教育的二 次元に於いて適切な教育的 支援を行うために、市内 小中学校に学校運営支援 員等を派遣する。	○学校内の生活や学習について、特別な配慮を必要とする 児童生徒の生活支援や学習支援等及び体験学習・調査活 動等の指導補助をするための学校運営支援員・学校運営 補助員を配置する。 ○障がいのある児童生徒(肢体不自由児)の学校生活の援 助や、特別支援学級の教育活動の充実のため、肢体不自由 の拠点校である東栄小中学校及び対象児童生徒がいる学 校に介助業務を行う学校運営補助員を配置する。 ○医療的ケア(喀痰吸引・導尿等)の必要な児童生徒の自 立促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を 図るため、看護師を派遣する。	10,979,276円	○学校運営支援員、学校運営補助員の配置 学校運営支援員、学校運営補助員 16人 学校運営補助員(介助業務) 7人 旅費 98,034円 ○看護師の派遣 3人 派遣委託料 10,883,242円	〈成果〉 学校運営支援員の配置により、特別 な配慮を必要とする児童生徒への学習 支援等が行えるとともに、担任がよりよ い学級経営をするための大きな助けと なった。 肢体不自由児には介助業務を行う学 校運営補助員を配置したことにより学 校生活を営む上で大きな手助けとなっ た。 医療的ケアの必要な児童に看護師を 派遣したことにより、児童生徒の自立促 進、健康の維持増進、安全な学習環境 を整備することができた。 〈課題〉 通常学級における特別な配慮を必要 とする児童生徒が増加傾向にあり、学 校運営支援員等の適正な配置を進め る必要がある。 また、車椅子使用や重複障がい、医 療的ケアの必要な児童生徒等、必要な 支援内容が複雑多岐になってきてお り、支援方法の検討が必要である。
9	22-0301	特色ある学校づくり 推進事業	児童生徒 保護者 教職員	各学校で創意工夫を凝ら し、特色のある教育活動 を展開する。	○児童生徒や地域の特長をもとに、各学校が創意工夫を 凝らした特色のある教育活動を進めるために支援を行っ た。 ＜特色ある学校づくりの例＞ 打ちばやしや体の平等の伝承、読書活動、学力向上に向 けた取組み、ピオトーブでの活動など。 特色ある学校づくり協力員謝礼 541,000円 消耗品等 420,046円 校用備品 68,541円	1,152,387円	○夏休みわくわく自由研究コンテスト 身の回りのものごとについてじっくりと考え、テーマを持つ て取り組むことで、主体的に挑戦してみることや実行計画を 繰り返しながら課題を解決するよさを実感させる環境づくり を進め、主体的な課題解決に向かう姿勢を育成した。 参加者数 1,028人 報償費(図書カード) 2,000円 消耗品費(参加費) 120,800円	〈成果〉 各学校が創意工夫を凝らした事業を 展開し、児童生徒や地域を活かした特 色のある学校づくりが進んでいる。 〈課題〉 特色ある学校づくり事業が継続できる よう支援する必要がある。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	専務事業 コード	専務事業名	対象	専務事業の 簡単な説明	専務事業の概要	27,808,307円	○現職研修事業 教職員の資質向上のために組織されている尾張旭市現職研修委員会に、教職員に対する各種研修事業を委託し、研修を実施した。なお、教育フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、教職員向けの講演会を録画形式で開催した。 事業委託 1,810,000円 ○各小中学校にスーパードバイザーを招聘し、指導状況の診断と専門的な助言による実践的な研修を継続的に進め、現在の社会や家庭、児童生徒の状況に、より良く対応できる資質、能力やスキルの向上を図った。 謝礼 1,213,000円(各校3～6回実施) ○ICT研修の実施 教員がタブレット端末を有効に活用できるようにするため、講師の指導のもと、導入されているアプリ等を使いこなせるようにし、教育現場に必要な教員の育成と教員のICTスキルの向上を図った。 謝礼 1,170,000円(各校1回＋全体研修(リーダー研修)) ○各連教育関係団体負担金 教職員の資質向上や教職員関係団体の自主的、積極的な学校運営の活動促進のため、各職場等で組織される団体への参加費用を負担した。 校長会 489,000円 教員会 151,200円 専務委員会 78,000円 尾張教育研究会 243,200円 ○教師用教科書・指導書の給付等 22,073,207円 ○教職員研修講師謝礼 25,000円 ○学校経営案等の印刷 436,700円 ○進路指導用自動車借上 80,230円 ○児童生徒の監督・安全指導等に必要ない社会見学・修学旅行及びその他の学校行事(下見を含む)での引率者の施設入場料を支給した。 施設入場料 38,770円
10	22-0401	教職員研修・研究推進事業	教職員	教職員を対象に研修を行う。 また、教職員の自主研修を奨励するほか、教育論文の募集や発表を行う。 ○教職員の指導力向上のため、各小中学校の教育課題に応じて、大学教員等の各教育分野の優れた指導者をスーパードバイザーとして招聘し、指導、助言を受ける。 ○各職場等で構成されている団体が資質向上のために行う研修、研究会等への参加費用を負担する。(校長会、教頭会、専務委員会、教育研究会) ○教師用教科書・指導書の給付等を行う。	○教職員の資質向上のため、新任教職員研修、職能別研修など県教委で行わない独自の事業展開と教科等の研修を行うとともに、教職員で組織されている尾張旭市現職研修委員会により、現場が必要としている研修を委託し実施する。 ○教職員の指導力向上のため、各小中学校の教育課題に応じて、大学教員等の各教育分野の優れた指導者をスーパードバイザーとして招聘し、指導、助言を受ける。 ○各職場等で構成されている団体が資質向上のために行う研修、研究会等への参加費用を負担する。(校長会、教頭会、専務委員会、教育研究会) ○教師用教科書・指導書の給付等を行う。	27,808,307円	＜成果＞ 教職員の資質向上に資する各種研修事業を効果的に対応してオンライン研修も含めて実施することができた。 各校に招聘したスーパードバイザーが、各校が年度当初に掲げた教育課題に対して指導等を受けるなど、実践的な研修に取り組むことができた。 タブレット端末の有効活用方法を学び、ICTスキルの向上を図ることができた。 全国、県、地区など組織化されている校長、教頭、専務職員等の各会への参加を補助し、情報収集等を図ることができた。 ＜課題＞ 研修開催日や参加対象者を調整することが難しい。研修の開催時期等については継続した検討を行う必要がある。また、オンライン研修のあり方についても検討をしていく必要がある。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要			
11	22-0402	教職員健康管理事業	教職員	教職員の健康管理を図り、勤務効率を高めるため、健康診断や健康相談を実施する。	○校医(内科医)又は産業医により健康診断を実施する。 ○学校保健安全法の規定により必要な検査を実施すること。また、健康診断や健康相談を実施する。 ○校長が認める健康度が低い等のリスクがある教職員を対象に医師による健康相談・面談指導を実施する。 ○労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを実施する。	5,147,037円	○教職員健康管理事業 教職員の健康管理のため、校医(内科医)又は産業医による健康診断及び結核検査、尿検査、B型肝炎予防接種並びに35歳以上の教職員及び35歳未満の希望教職員を対象に生活習慣病健診を実施した。 校医報酬 600,980円 教職員健康管理委託料(産業医) 1,080,000円 教職員健康管理委託料(生活習慣病健診) 3,038,200円 教職員健康管理委託料(B型肝炎) 44,869円 ○教職員健康相談 教職員の健康相談業務を年間を通して医師に委託し、必要時にその対応を依頼した。また、相談日を設け、校長に対して教職員の健康状態の把握を依頼し、校長が健康度が高い等のリスクがあると認める教職員には健康相談を受けてもらうなど、教職員の心身の健康保持・早期対応に努めた。 教職員健康管理委託料(健康相談) 90,000円 ○教職員ストレスチェック 教職員の自身のストレスの程度を把握し、また職場改善につなげる働きやすい職場づくりをすめ、メンタルヘルズ不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施した。 教職員健康管理委託料(ストレスチェック) 292,988円	学校保健安全法の規定により必要な検査を実施すること。また、健康診断や健康相談を実施すること。また、相談日を設け、校長に対して教職員の健康状態の把握を依頼し、校長が健康度が高い等のリスクがあると認める教職員には健康相談を受けてもらうなど、教職員の心身の健康保持・早期対応に努めた。 メンタルヘルズ不調者を出さない職場環境づくりをする必要がある。
12	22-0501	教育ネットワーク整備事業	教育委員会事務局、学校、教職員	学校事務効率化及び情報化教育の向上を図るため、ネットワークの整備を行う。	教育委員会内ネットワークの整備及び学校校務の電算化による事務の効率化 ○教育委員会事務局と各小中学校を結ぶネットワークの整備 ・グリーンシティエターブルテレビ(株)内のセキュリティ対策が施されたフロアにサーバー等を設置し、教育委員会事務局と小中学校を結ぶネットワークを構築。 ○校務の電算化 ・教育委員会事務局及び全小中学校にグループウェア導入 ・校務支援ソフトの導入 ○セキュリティ関連機器の賃借による、システム安全性の向上 ○バックアップの一括実施、ファイルアクセス権限の設定等のため、共有ファイルサーバーを設置。 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会を検討する。	33,039,400円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○インターネット等通信電話料 3,722,400円 ○校務支援システム借上・保守 5,229,928円 ○小中学校ネットワークシステム借上・保守 17,853,900円 ○児童生徒端末用コンテンツキャッシュサーバ等借上 2,094,972円 ○サーバー管理委託 3,663,000円 ○ソフトウェアライセンス使用 475,200円	小中学校に1人1台タブレット端末用のサーバーを新たに整備したことから、回線の強化が図られ、情報化教育を推進する環境が整えられた。 ○課題 今後は、様々なシステムが混在している中、整備状況を整理し、情報化教育がスムーズに推進できるようにしていく。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要			
13	22-0502	情報化教育環境整備事業(小学校)	児童、教職員	各小学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	小学校のパソコン等情報機器を整備する。機器はリース方式を基本としている。 ○パソコン教室1人1台を整備 ○教員用タブレット端末等を整備 ○教職員用1人1台ノートパソコンを整備 ○普通教室に無線LANを整備 ○契約終了後の無償譲渡物品の普通教室等への再配置、更新期間の延長等により、リース価格の削減を実施。 ○全児童に1人1台タブレット端末を整備 ○GIGAスクールスタートの派遣 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会にて検討する。	69,227,047円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○児童用タブレット消耗品(充電ケーブル、タッチペン等)購入 10,151,475円 ○GIGAスクールサポート業務委託 2,582,250円 ○児童用端末借上・保守 19,159,512円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 4,119,032円 ○学校図書館管理システム借上 2,208,096円 ○教育用ICT機器借上・保守 27,933,612円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフィスソフト) 2,456,300円 ○授業目的公衆送信補償金 616,770円	〈成果〉 GIGAスクール構想を推進するため、教育ICTの活用によりノウハウを持った人材に活用に関してのマニュアル作りを依頼し、教育ICT環境の整備・活用を図った。 〈課題〉 今後は、整備したICT機器を最大限に活用するためにも、教員の技術習得を支援していくとともに、必要な教材についての導入を検討する。
14	22-0503	情報化教育環境整備事業(中学校)	生徒、教職員	各中学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	中学校のパソコン等情報機器を整備する。機器はリース方式を基本としている。 ○パソコン教室1人1台を整備している。 ○教員用タブレット端末等を整備 ○普通教室にプロジェクター及び無線LANを整備 ○教職員用1人1台ノートパソコンを整備 ○契約終了後の無償譲渡物品の普通教室等への再配置、更新期間の延長等により、リース価格の削減を実施。 ○全生徒に1人1台タブレット端末を整備 ○GIGAスクールスタートの派遣 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会にて検討する。	33,529,093円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○生徒用タブレット消耗品(充電ケーブル、タッチペン等)購入 4,974,625円 ○GIGAスクールサポート業務委託 860,750円 ○生徒用端末借上・保守 8,955,443円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 2,022,800円 ○学校図書館管理システム借上 705,144円 ○教育用ICT機器借上・保守 14,296,740円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフィスソフト) 1,247,400円 ○授業目的公衆送信補償金 466,191円	

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要			(成果) 必要な校用備品を整備することで、児童生徒が充実した学校生活を送ることに寄与した。 (課題) 今後は、各学校の備品に対する要望に応じていきながら、経済的に備品整備できるような計画的に備品を更新する必要がある。
15	22-0513	小学校校用備品整備事業	小学校、児童	適切な学校運営を推進するため、学校事務、学級運営、行事等での使用を目的とした校用備品の充実を図る。	各学校からの要望をとりまとめ、予算の範囲内で次の備品を各小学校に整備する。 ○校用備品 教職員の利用する備品や学習に活用する備品 ○学級等充実備品 教職員用の机・椅子など ○学習セット 児童用の新JIS規格の机・椅子(県費補助あり) ○自動体外式除細動器(AED) 5年間の長期継続契約による値上げ	15,111,959円	学校運営に必要な校用備品を整備した。 ○各種校用備品(全校) 6,547,736円 ○学級等充実備品 543,774円 ○短小増築用備品 3,083,949円 ○学習セット(更新:白鳳及び旭丘以外) 机133椅子125脚 2,168,984円 ○丁合機(旭、瑞鳳) 2台 1,221,000円 ○消火器(更新) 236本1,092,916円 ○自動体外式除細動器(AED)増上(全校) 453,600円	
16	22-0515	中学校校用備品整備事業	中学校、生徒	適切な学校運営を推進するため、学校事務、学級運営、行事等での使用を目的とした校用備品の充実を図る。	各学校からの要望をとりまとめ、予算の範囲内で次の備品を各中学校に整備する。 ○校用備品 教職員の利用する備品や学習に活用する備品 ○学級等充実備品 教職員用の机・椅子など ○学習セット 生徒用の新JIS規格の机・椅子(県費補助あり) ○自動体外式除細動器(AED) 5年間の長期継続契約による値上げ	9,269,269円	学校運営に必要な校用備品を整備した。 ○各種校用備品(全校) 5,375,337円 ○学級等充実備品 363,786円 ○西中増築用備品 1,568,600円 ○学習セット(更新:全中学校) 机60台、椅子80脚 1,130,004円 ○消火器(更新) 102本 472,362円 ○階段昇降機ステアシップ点検 23,100円 ○自動体外式除細動器(AED)増上(全校) 136,080円	

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要			
17	23-0301	学校地域連携推進事業	スクールガード 登録者 学校評議員	学校と地域がともに支えあ い、成長できるように学 校と地域住民の連携を推 進する。	○学校と地域の連携を推進するため、地域の特色を生かし、学校が地域の中で生かされるような創意工夫のある活動を、各小学校区地域連携推進委員会へ委託し実施する。 ○各小学校を中心として、校区ごとに地域のボランティアとしてスクールガードを募集し、学校と協力して児童の登下校時の安全を見守る。また、登録されたスクールガードに対して、帽子、ベスト、横断旗を配布し、活動を支援する。 ○保護者や地域住民等を学校評議員として委嘱し、学校運営について幅広く意見を聞き、地域に開かれた学校づくりを促進する。	1,964,063円	○地域学校支援推進事業 全小学校区の地域連携推進委員会に事業委託を行 い、学校が地域に根ざした学校づくりに取り組んでいけるよ う、交流体験活動などを行った。 事業委託 1,380,783円 ○地域の伝統を継承している方々をはじめ、地域の教育力 の活用を進めるため、ボランティアの方々、安心して活動 できるよう、傷害保険に加入した。 学校支援者傷害保険料 324,000円 ○スクールガードに登録された方に、スクールガードとして の身分を証明することなどを目的として、帽子、ベスト、横 断旗の資材を配布し、児童が、登下校時に事件・事故に巻 き込まれることなく、安心して学校に通学することができ るよう、地域住民等の協力を得て、見守り活動を実施した。 消耗品費 49,280円 ○学校評議員 学校運営について保護者や地域住民等から幅広く意見を 聞き、地域全体から支援や協力を得て、より一層地域に開 かれた学校づくりを促進するため、学校評議員を各小中 学校に設置した。 学校評議員 44名 報償(図書カード) 210,000円	〈成果〉 新型コロナウイルス感染症拡大防止の ため、事業を縮小したのもあったが、 全小学校区で地域学校支援推進事業 を実施し、学校と地域の交流を図るこ とができた。 また、地域ボランティアとして活動して いたにいたっているスクールガードの方に、 帽子、ベスト、横断旗を配布することに より、児童の登下校時の安全を見守る 活動を支援できた。 学校評議員から幅広い意見を聞き、 地域に開かれた学校づくりに役立て た。 〈課題〉 令和4年度から各小中学校に学校運 営協議会が設置され、今まで以上に地 域と学校が協働して子どもたちの豊か な成長を支える風土づくりを進める必要 がある。

学校教育課 点検評価シート

評価 番号	専務事業 コード	専務事業名	対象	専務事業の 簡単な説明	専務事業の概要		
18	23-0402	小学校児童就学援助事業	経済的に就学困難な児童の保護者又は特別支援学校在学児童の保護者	経済的な理由により就学困難な児童を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	○要保護・要養保護児童援助 経済的な理由により就学困難な児童を対象に学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 支給額 33,937,962円 要保護 3人 準要保護 463人 入学前支給者 34人 ○特別支援教育就学奨励 特別支援学校在学児童の経済的負担を軽減するため学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 支給額 1,595,956円 対象児童数 34人 ○就学援助システム改修 法改正に伴う就学援助システムの改修を委託した。 委託料 643,500円 ○就学援助システム保守 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムの保守を委託した。 委託料 849,420円	37,027,338円	〈成果〉 義務教育を受けていくのに必要な援助をすることで、通常の学校生活を送るための一助となった。 〈課題〉 今後も、就学援助制度の周知を積極的に行うことが必要である。
19	23-0403	中学校生徒就学援助事業	経済的に就学困難な生徒の保護者又は特別支援学校在学生徒の保護者	経済的な理由により就学困難な生徒を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	○要保護・要養保護生徒援助 経済的な理由により就学困難な生徒を対象に学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 支給額 31,048,308円 要保護 0人 準要保護 304人 入学前支給者 73人(小学校児童要保護者数に含まれる) ○特別支援教育就学奨励 特別支援学校在学生徒の経済的負担を軽減するため学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 支給額 931,059円 対象生徒数 15人 ○就学援助システム改修 法改正に伴う就学援助システムの改修を委託した。 委託料 346,500円 ○就学援助システム保守 就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムの保守を委託した。 委託料 457,380円	32,783,247円	

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事業コード	事業事業名	対象	事業事業の 簡単な説明	事業事業の概要				
1	23-0101	家庭教育、地域教育推進事業	子どもと保護者 地域住民	講座・教室・イベント等を通じて、家庭教育・地域教育への理解を深めるとともに、子育ての仲間づくりや地域づくりを行う。	【家庭教育学校】 対象：小中学生の保護者、家庭教育に関心のある者 ・小学校9校区で学級を編成し、年7回程度の家庭教育と仲間づくりの教室を教室生の自主運営で開催する。 【思春期家庭教育学校】 対象：思春期の子ども、保護者、家庭教育に関心のある者 ・思春期の特徴や心や体の変化を学ぶ講座を2期に分けて開催する(前後期4回ずつ) 【親子ふれあい教室】 ・親子で体験学習を行い、ふれあいを深める教室を開催する。 【地域の教育力推進事業費補助金】 ・家庭、学校、地域、企業等が相互に連携・協力し、地域ぐるみで未来を担う子どもたちを健やかに育む力「地域の教育力」の向上を図る活動を行う団体に対して、補助金を交付し活動を支援する。 【民謡講習会】 ・地域の盆踊りを盛り上げる盆踊り講習会を行う。 【少年少女発明クラブ】 ・児童、生徒がものづくりを通じて、発明・くふうの楽しさを学び、創造性豊かな人間形成を図る場を提供する。 (親子ふれあい教室ものづくり教室から移行)	920,891円	○家庭教育学校 9学級、延べ開催28回、学級生295人、延べ参加者379人 ○思春期家庭教育学校 8回開催(前期、後期各4回)、受講者104人、延べ参加者231人 ○親子ふれあい教室 ●星空教室(対象小中学生と保護者)参加者8組27人 ○地域の教育力推進事業費補助金 0件 ○民謡講習会 コロナにより中止 ○少年少女発明クラブ 少年少女発明クラブ(対象4～6年生と保護者、人数は児童のみ) 16回開催(前・後期A・Bグループ各4回(基本コース)、受講者39人、延べ参加者145人) 2回開催(Cグループ、作品展に出品を目指すコース)、受講者1人、延べ参加者2人 ○その他 親子天体観測教室、コスミックカレッジ(天体観測事業)ほか108人 計 延べ892人	〈成果〉 ・新型コロナウイルス感染症対策の事業として、対面やオンラインで受講するハイブリッド型の講座を設け、家庭教育・地域教育に関する学習の機会を提供することができた。 ・インターネットを利用して申し込み方法を主にすることで、いつでもどこでも申し込みができる環境を整えている。 R2 ⇒ R3 家庭教育 延べ255人⇒延べ379人 思春期 延べ115人⇒延べ231人 親子ふれあい 延べ483人⇒延べ27人 発明クラブ 延べ146人⇒延べ147人 その他 延べ457人⇒延べ108人 地域の教育力 4団体⇒0件 合計 延べ1,458人⇒892人(564人減) 〈課題〉 ・今後も、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し対面事業を開催するとともに、可能な限りオンラインを活用するなどデジタル化の推進を図る必要がある。 ・少年少女発明クラブについては、将来にわたり継続的に事業を展開するため、カリキュラム検討、人材育成、企業との連携等を検討していく。	〈成果〉 出席率は79.5%で、前年と比べて4.5ポイント増加した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度に引き続き、広い会場での開催、開催時間の短縮、マスク・検温の呼びかけ等の感染予防対策を講じて開催した。 また、新成人に向けて、地域の方からのお祝いメッセージ動画や実行委員会が制作した動画によるビデオレターの一上映を実施した。 〈課題〉 ・コロナ禍の状況で、出席率の維持と感染症対策の両面から実施内容や開催場所について検討する必要がある。 ・令和4年度から成年年齢が引き下げられたが、従来通り20歳の方を対象に催しを開催する。今後は新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに開催方法等の検討を進める必要がある。
2	24-0108	新成人の集い開催事業	新成人(20歳を迎える人)	20歳を迎えた新成人を祝い、彼らが成人としてまた、将来の担い手としての自覚を持ち、社会の一員として責任ある行動がとれるように願い、新成人の集いを開催する。	中学校区単位で、新成人の代表を含む実行委員会(新成人代表7～10名、事務局：生涯学習課)を組織し、新成人の集いの事業内容を企画運営する。 ※実行委員会の打合せには、生涯学習課職員が指導員として出席し助言する。(4回程度) ※前年10月末現在、本市に住民票のある新成人に対して郵送により通知する。 ○開催日 祝日「成人の日」の前日の日曜日(3連休の中の日)。(H17年度から日曜開催) ○内容 第1部：式典・式辞、おれの言葉等 第2部：集い：新成人実行委員会企画・運営を行う ※R2、3年度はコロナ対策により第1部式典のみ実施 ○実施体制 職員約20名、旭中学校体育館(同好会等の協力あり) ○その他 記念品(新成人実行委員会選定) 選挙・献血等に関するパンフレット、啓発物品など ○開催場所 旭中学校区：旭中学校体育館(H27年度から変更) 東中学校区：東中学校体育館 西中学校区：西中学校体育館 ※H10年度から、3中学校区分割開催 ※コロナ対策によりR2、3年度は東、西中学校区の会場を変更	3,364,713円	新成人による実行委員会を立ち上げ、校区ごとで式典・集いを企画から携わって開催することにより、成人としての自覚を促す場とした。 ○開催日：令和4年1月9日(日) 午後1時30分～2時30分 ○対象者 916人 ○出席者 728人 ○出席率 79.5% ○出席者内訳 旭中学校区 旭中学校体育館 出席者 272人(78.4%) 東中学校区 東中学校体育館 出席者 229人(76.5%) 西中学校区 西中学校体育館 出席者 227人(84.1%)	〈成果〉 出席率は79.5%で、前年と比べて4.5ポイント増加した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度に引き続き、広い会場での開催、開催時間の短縮、マスク・検温の呼びかけ等の感染予防対策を講じて開催した。 また、新成人に向けて、地域の方からのお祝いメッセージ動画や実行委員会が制作した動画によるビデオレターの一上映を実施した。 〈課題〉 ・コロナ禍の状況で、出席率の維持と感染症対策の両面から実施内容や開催場所について検討する必要がある。 ・令和4年度から成年年齢が引き下げられたが、従来通り20歳の方を対象に催しを開催する。今後は新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに開催方法等の検討を進める必要がある。	

生涯学習課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要			
3	24-0110	生涯学習フェスティ バル開催事業	市民	日ごろの学習活動の発表の場を提供するとともに生涯学習の普及と参加へのきっかけづくりとして開催するため生涯学習フェスティバルを開催する。	広く市民に、日頃の生涯学習の成果を披露する場を提供できるとともに、楽しく学び続ける生涯学習の啓発と参加へのきっかけづくりとして開催する。催しを一括して広報することによりPR効果を高め、市民の積極的な参加を促す。 ○内容 約6週間(2～3月)のフェスティバル期間を定め、市内の関係各課や市内社会教育団体、大学等と連携し、講座や講演会、舞台発表、作品発表、イベントなどを集中的に開催する。 ○場所 文化会館、スカイワードあさひ、中央公民館、どうだん亭など ○主催 生涯学習フェスティバル実行委員会(関係各課等の代表と生涯学習課で構成) ※市は負担金を支払う。	577,555円	「第27回生涯学習フェスティバル」を開催し、生涯学習の推進を図った。 第27回生涯学習フェスティバル ○期間 令和4年2月12日～3月21日(38日間) ○会場 中央公民館、地区公民館など ○事業 25事業(うち5事業はコロナの影響により、中止) ○オンラインイベント 「公民館はわくわく宝島！」 ○参加者 約2,700人 オンライン関係事業 ・公民館はわくわく宝島！ ・親子であそぼ！オンライン発明クラブ ・公民館講座「スマホでZoom体験」 ・オンラインスポーツ教室(文化スポーツ課) ・オンライン男女共同参画講座「自分らしく生きるためのライフプラン」(多様性推進課)	〈成果〉 新型コロナウイルス感染症対策が求められる中、オンラインイベントでは、中央及び地区公民館で導入した高速通信ネットワーク回線を活用して、コロナ禍でも楽しめるイベントを実施した。 ・参加事業 17事業 ⇒ 20事業 ・参加者 約2,400人 ⇒ 約2,700人(300人増) 〈課題〉 ・今後も、対面事業については新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、オンラインで参加できる事業を検討していく必要がある。
4	24-0305	天体観測事業	市民 小中学生と保護者 市外からの観望希望者	天体観測の維持管理を行い、市民等に宇宙への興味を深めてもらう天体観測事業を行う。	【天体観測事業】 望遠鏡で星等を見る機会を提供することにより、市民等の天文・宇宙に対する興味を深める。 ○親子天体観測教室 年6回開催予定 (市内教調等担当) ○夜間観望会 第1・2・3・4日曜日夜間開催予定(小学校出張観望会含む) (スカイワードあさひ星の会担当) ○太陽観望会 火・土・日・祝日の昼間開催予定 (生涯学習アドバイザー担当) ○その他の天体観測関連事業の開催 親子天体教室(望遠鏡をつくらう等) スカイワードあさひ星の会 天体写真展 日食等の特別観望会 など 【維持管理事業】 天体観望会及び望遠鏡等の定期的なメンテナンス及び修繕等を行い、良好な観望環境を維持する。 ○天体望遠鏡保守点検(毎年) ○天体ドーム保守点検(毎年) ○その他	1,772,467円	〈成果〉 新型コロナウイルス感染症対策のため、事業の一部を中止する状況であったが、城山公園の遊具がリニューアルし、公園を利用される方が増加。それに伴い、太陽観望や、夜間天体観測については参加者の増加に繋がった。 〈課題〉 ・今後も、宇宙への夢と興味を育む本市のセーラズポイントとして、市内外にPRしていく必要がある。 ・夜間観望会や親子天体教室の運営に協力いただいているスカイワードあさひ星の会」の組織体制強化に協力する必要がある。 ・観測や体験が主な目的であるが、今後に向けては、天候に左右されることがない教室の開催について検討していく。	

生涯学習課 点検評価シート

評価番号	専務事業コード	専務事業名	対象	専務事業の簡単な説明	専務事業の概要	672,000円	より高い知識の修得を求める市民の自己学習、相互学習の意欲に応えるため、学習機会を提供した。	〈成果〉 専門性の高い講座を求める市民のニーズに合わせ、大学教授等を講師とした講座を開催した。受講者アンケート結果等も好評で、市民の教養を高めることができた。コロナ禍で旅行に行けないことを考慮し、世界旅行教養講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受講者は少なかった。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じ1講座を中止にしたが、5講座開催できたことにより、受講者が増加した。R2 延べ269人⇒R3 延べ552人(283人増)
5	24-0103	成人大学講座開催事業	市民	大学教授等を講師に迎え、専門知識や一般教養を深めることを目的とした講座を開催する。	政治教養、歴史教養、音楽教養、経済教養、文学教養、メディア教養の6講座を定員各40名程度で開催する。 漢字教養 6回開催、延べ117人受講 歴史教養 6回開催、延べ149人受講 政治教養 開催予定⇒中止 経済教養 6回開催、延べ132人受講 世界旅行教養 6回開催、延べ39人受講 美術教養 6回開催、延べ115人受講 計 5講座、30回開催、延べ552人受講			〈課題〉 受講者が固定化しないよう配慮しながら、講座内容の見直しを図る必要がある。
6	24-0104	公民館講座開催事業	市民	市民ニーズに対応した講座を開催する。	市民の多様な学習意欲に応じるため、各種の講座を開催する(公専講師による市民塾、地区公民館等で開催する地域ふれあい講座、選任講師による外国語講座及び公民館講座(タブレット入門など))。 〈周知方法〉 受講者の募集は、市ホームページで周知するとともに、広報(春期4月15日号、夏期7月15日号、秋期9月15日号、冬期11月15日号)と併せてチラシを全戸配布する。申込み先は公民館。応募者多数の場合は、公開抽選。 地域ふれあい講座は、開催公民館で随時、募集する。 市民塾講師は、11月頃ホームページ、広報等により募集する。	9,644,191円	公専講師による市民塾を中心として趣味、教養、語学、パソコン等の分野にわたって各種講座を実施した。また、各地区公民館等を会場として、地域住民を対象に地域ふれあい講座を開催した。 市民塾 33講座、180回開催、延べ1,100人受講 地域ふれあい 28講座、37回開催、延べ302人受講 外国語講座 2講座、16回開催、延べ134人受講 企画講座 7講座、42回開催、延べ349人受講 計 70講座、275回開催、延べ1,885人受講 多様な内容で70講座・275回の講座を開催し、延べ1,885人の市民に生涯学習の機会を提供することができた。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、13講座を中止、14講座を回数を減らして実施) 新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの講座を実施していくため、中央公民館をはじめ地区公民館8館に高速通信ネットワークを整備した。	〈成果〉 新型コロナウイルス感染症対策による中止又は回数を減らして開催したが、募集定員を減らしたため、受講者数が減少した。 市民塾 延べ1,260人⇒延べ1,100人 地域ふれあい 延べ367人⇒延べ302人 外国語 延べ208人⇒延べ134人 企画 延べ109人⇒延べ349人 合計 延べ1,944人⇒延べ1,885人(59人減) 〈課題〉 市民ニーズの把握や講座内容を精査して、質の高い講座を確保するため、講座内容の見直しを図る必要がある。

學生涯學習點檢價值之上下

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要
7	24-0107	高齢者教室開催事業	60歳以上の市民	60歳以上の市民を対象に教養、健康、趣味など日常生活での生きがいを見出すための教室を開催する。	高齡化社会に対応して、学習意欲や健康づくり、コミュニケーションづくりのための事業を実施する。 60歳以上の市民が教養、健康、趣味などにより生涯を通じて生きがいのある生活を送る手助けとするため、月1回程度の講話を開催するとともに、交流を図るためクラブ活動としてはがき絵クラブ、健康体操クラブ、チャレンジクラブを実施した。
8	24-0302	公民館維持管理事業	市民、公民館	適切に施設の維持管理を行う。	市民が安心して利用できるよう、適切に公民館の維持管理をする。また、公共施設修繕計画等に基づき、施設の老朽化などにより改修が必要になった箇所を整備する。
				○施設の内訳 ・中央公民館 ・三郷公民館 ・藤池公民館 ・瑞鳳公民館 ・平子公民館 ・本地原公民館 ・渋川公民館 ・白鳳公民館 ・旭丘公民館	○実施の内容 ・中央公民館 9,788人 ・三郷公民館 6,458人 ・藤池公民館 15,961人 ・瑞鳳公民館 10,840人 ・平子公民館 13,098人 ・本地原公民館 12,093人 ・渋川公民館 18,723人 ・白鳳公民館 11,794人 ・旭丘公民館 19,639人 計 206,486人 ○主な事業費 ・光熱水費 12,744,942円 ・修繕料 9,497,947円 ・館内清掃委託料 2,858,196円 ・空調機保守委託料 3,795,000円 ・施設管理業務委託料 42,369,026円 ・空調設備改修工事 1,232,000円 ・非常用自家発電機改修工事 7,104,900円

図書館 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要			
1	24-0401	読書奨励事業	市民	子どもや保護者、一般市民が図書館を利用し、読書に親しめるよう、各種の催し物を開催する。	読書奨励及び図書館の利用推進を図るため、各種催し物を開催する。 ・子ども読書活動推進計画により、子どもの読書を推進する事業を実施する。	949,262円	〈成果〉 貸出業務のほか、実施事業により、180,059人の来館者が図書館を利用し、読書に親しむ機会を提供できた。 新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館や行事の中止などがあったが、図書館閉館40周年記念事業として、各種催し物を行うことで、読書活動を推進し、図書館をより身近に感じてもらったことができた。 おはなし動画の配信が10話まで完了し、郷土のおはなしに親しむ機会を作ることができた。 〈課題〉 インターネット配信したおはなし動画を、DVD化し、図書館の蔵書として保存・貸出に供する。各種催し物はコロナ禍においても来館者が見込める事業を継続するとともに、対象となる市民の年齢層等にも配慮して安心して参加できる催し物を企画し、引き続き読書奨励に努める。	子ども読書活動推進計画に基づき、読書の推進と図書館の利用促進を図るため、各種催し物を開催した。 ○主な催し物内容(開催回数、参加者数等) ・おはなし会 4事業(28回、614人) ・市制50周年記念・図書館閉館40周年記念事業 1事業(全10話配信) ・市制50周年記念・図書館閉館40周年記念事業 7事業(8回、387人) ・読書奨励講座 1事業(1回、69人) ・図書館見学・体験学習等 3事業(16回、749人) ○読書通帳配布 115冊 ・読書通帳(中学生以上向け) 1,583冊 ・あさびーこども読書通帳
2	24-0403	図書館資料提供事業	市民	市民の生涯学習や余暇活動を支援するため、新聞や市民から要望のある資料を中心に収集し、提供する。	図書、雑誌、視聴覚資料、新聞等の図書館資料を収集(購入・寄贈)、保存する。 ・図書館資料の貸出し ・図書館資料の管理、保存 ・予約・リクエスト ・相互貸借 ・レファレンスサービス業務(調査支援業務) ・地区公民館における返却・予約図書取次サービスの実施 ・ボランティアの協力(図書整備・修理、書架整理等)	44,199,533円	〈成果〉 新聞や市民から要望のあった資料を中心に購入し、市民に提供できた。 図書館システム更新に伴い、新聞・官報のデジタル化を図り、資料の検索がしやすくなった。また、在館予約サービスの開始により、読みたい本を近くの地区公民館等で受け取ることができ、図書館から遠方にお住まいの方にも自宅で読書に親しむ機会を提供できた。 〈課題〉 開館から40年余りが経過し、図書の多量な利用による劣化が激しくなってきた。特に雑誌の休・廃刊が多くなり、これまで同様のジャンルの雑誌購入が難しくなっている。また、除籍作業を行い、書架を整理する等、快適に利用できるよう努める必要がある。図書館資料のデジタル化についても検討を進める。	図書館資料の充実を図るため、新聞を中心とした図書や新聞、雑誌、視聴覚資料等を購入し提供した。 ○購入資料内訳 ・図書 合計 8,764点 ・児童書 6,050点 ・雑誌 2,714点 ・視聴覚資料 合計 1,071点(81誌) ・CD 127点 ・DVD 82点 ・新聞、官公報 45点 ○雑誌スポンサー 275点(28誌) ○地区公民館等での図書取次サービス 15,477点 ・返却図書回収 7,762点 ・予約図書貸出し ○在館予約サービスの開始 ○新聞・官報データベース資料提供サービスの開始

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業 名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要				
1	26-0102 26-0201	レクリエーション スポーツ運営事業 スポーツ推進委員 事業	市民(在住・在 勤・在学者)	市民が身近に、気軽にス ポーツにふれあえるよう、 レクリエーションスポー ツ協会、ウォーキングイ ベントの開催及びスポー ツ実技指導等を実施する。	〇スポーツ推進委員(20名で構成)にて年間計画を作成 し、それに基づきスポーツ普及活動等を実施する。 ＜ニュースポーツ体協＞ ・市民が身近に、気軽にスポーツにふれあえるように、 ニュースポーツの体協を開催する。 ・体協当日はスポーツ推進委員が運営を行う。 ・参加費:無料 ・種目:エコーダンス・ジョントレーニング、あさひ一子など ・会場:市内小学校体育館等 ＜スポーツ推進員派遣＞ ・地域の各種団体(自治会・町内会・子ども会など)からの 要請を受け、スポーツ推進委員の派遣を行う。 ・開催当日は、要請団体の役員等が中心となって運営し、 スポーツ推進委員がスポーツの実技指導を行う。 ・参加費:無料 ＜あさひ軽々々ウォーキング＞ ・基礎体力づくりにつながるウォーキングに気軽に参加で きるよう、ウォーキング大会を開催する。 ・大会当日はスポーツ推進委員が運営を行う。 ・参加費:無料 ・定員:先着100人	874,230円	〇スポーツ推進委員の企画、運営によるスポーツ体協等 を開催した。 ＜ニュースポーツ体協＞ ・5回 参加者 75人 ・小学校で開催するニュースポーツ体協を開催した。 ・ニュースポーツフェスティバル及び高齢者を対象とした シニア向けニュースポーツ体協は新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策により開催中止 ＜スポーツ推進員派遣＞ ・10回 参加者 187人 ・連合自治会や子ども会などと連携をとり、子どもや高齢 者にスポーツ活動の機会を提供した。 ＜あさひ軽々々ウォーキング＞ ・11月27日(土)開催 参加者95人 ・森林公園運動場内を一周する約7キロのコースで実施し た。	＜成果＞ ・感染症対策を講じながら各事業を実施 することができた。 ・市内小学校で開催するニュースポ ーツ体協を開催し、75人のかたに ニュースポーツを紹介した。 ・軽々々ウォーキングにおいて、連合自 治会や子ども会と連携することにより、 子どもや高齢者が身近にスポーツ活動 に親しめる機会を提供した。 ＜課題＞ ・ニュースポーツ体協の周知方法や 感染症対策を含む開催内容等を検討 すること、新たな参加者を増やし、よ り多くの市民へのスポーツの普及を図 る必要がある。	＜成果＞ ・市民体育大会及びジョギング大会代 替企画を開催し、5,188人の市民等がス ポーツに親しみ、健康づくりに取り組む ことができた。 ・市民体育大会では、平日の市役所 外でも受付を実施し、多くの市民が申 込しやすいつ体制を整えた。 ・市民ジョギング大会は、感染症対策の 代替企画として一定期間内に各自が日 時や場所を自由に設定できるよう内容 とすることで、気軽に参加できるよう にした。 ＜課題＞ ・感染症対策を講じた上で、今後もより 多くの市民が各大会に参加できるよう、 市スポーツ協会や各関係者と連携し、 参加資格や開催日時、種目や会場など を引き続き検討する必要がある。
2	26-0104	市民体育大会運営 事業	市民(在住・在 勤・在学者)	市民体育大会・ゴルフ大 会・ジョギング大会につ いてスポーツ協会に委託し 事業を実施する。 ＜市民体育大会＞ ・大会期間 4月下旬～翌年1月下旬 ・種目数 24種目 ＜市民ゴルフ大会＞ ・大会日 10月 第3月曜日 ＜ジョギング大会＞ ・大会日 1月 最終日曜日	〇スポーツ競技力の向上と市民の健康増進を図るため、 市民体育大会の運営を市スポーツ協会へ委託した。 ＜第88回市民体育大会＞ ・開催期間 4月25日(日)～1月29日(土) ・種目数 19種目 ・参加者数 3,562人 ＜第40回市民ゴルフ大会＞ ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により開催中 止 (参考:申込者数 212人) ＜第36回市民ジョギング大会代替企画＞ ・開催日 令和4年1月1日(土)～1月31日(月) ・参加者数 1,626人 2km未満 965人 2～5km 444人 5～10km 154人 10～20km 43人 20km以上 20人	3,269,576円	〇スポーツ競技力の向上と市民の健康増進を図るため、 市民体育大会の運営を市スポーツ協会へ委託した。 ＜第88回市民体育大会＞ ・開催期間 4月25日(日)～1月29日(土) ・種目数 19種目 ・参加者数 3,562人 ＜第40回市民ゴルフ大会＞ ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により開催中 止 (参考:申込者数 212人) ＜第36回市民ジョギング大会代替企画＞ ・開催日 令和4年1月1日(土)～1月31日(月) ・参加者数 1,626人 2km未満 965人 2～5km 444人 5～10km 154人 10～20km 43人 20km以上 20人	＜成果＞ ・市民体育大会及びジョギング大会代 替企画を開催し、5,188人の市民等がス ポーツに親しみ、健康づくりに取り組む ことができた。 ・市民体育大会では、平日の市役所 外でも受付を実施し、多くの市民が申 込しやすいつ体制を整えた。 ・市民ジョギング大会は、感染症対策の 代替企画として一定期間内に各自が日 時や場所を自由に設定できるよう内容 とすることで、気軽に参加できるよう にした。 ＜課題＞ ・感染症対策を講じた上で、今後もより 多くの市民が各大会に参加できるよう、 市スポーツ協会や各関係者と連携し、 参加資格や開催日時、種目や会場など を引き続き検討する必要がある。	

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要			
3	26-0301	学校体育施設開放 事業	市民	体育施設の不足を補うこ とを目的として、学校体育 施設の空き時間帯を利用 して、一般利用者への貸 し出しを行う。	○学校の体育施設を開放し、地域スポーツ、生涯スポーツ の活動を支援する。 ＜小学校体育施設＞ ・全ての小学校で体育施設を開放(運動場9面・体育館9館) ・学校体育施設開放運営委員会を設置し、円滑な開放事業 を行っている。 運営委員会の構成 校区住民及び利用者の代表、スポーツ推進委員、管理 員、開放学校の教職員など ＜中学校体育施設＞ ・全ての中学校で体育施設を開放(運動場3面・体育館3館) ・11月から3月の冬期において、使用を停止していた運動場 を平成26年度から西中学校、平成28年度から東中学校、 令和2年度から旭中学校で通年開放している。 ・中学校体育施設の管理業務はシルバー人材センターに 委託しており、円滑な開放事業を行っている。 ○利用者の事務手続き 1 文化スポーツ課で利用団体登録を行う。 2 小学校は各運営委員会に、中学校は予約システム、 又は文化スポーツ課へ直接利用申請書を提出。	7,737,928円	○学校の運営管理に支障がない範囲において、地域ス ポーツ活動及び生涯スポーツ活動の場として学校体育施 設を開放した。 ＜小学校体育施設＞ ・利用日数等 延べ 10,858時間 延べ 2,590日 ・利用者数 72,806人 ＜中学校体育施設＞ ・利用日数等 延べ 1,373時間 延べ 762日 ・利用者数 22,612人 ○新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の利用制 限を行った。 ・5月12日～6月20日 20時までの利用 ・8月 8日～8月26日 20時までの利用 ・8月27日～9月30日 全日利用中止 ・1月21日～3月13日 全日利用中止	＜成果＞ ・新型コロナウイルス感染症対策により 長期利用の制限がされたが、小学校 利用者は前年度より12,406人増加し、 中学校利用者は5,729減少した。(2年 度88,741人、3年度95,418人) ・学校体育施設開放運営委員会に参加 し、令和3年度から利用団体が施設利 用の日程調整を行うこととし、これまで 課題となっていた教員の負担軽減に繋 げることができた。 ・感染症対策の遵守徹底のため、利用 者への通知や現地調査を実施するなど して、安全安心な施設利用に努めた。 また、委員等からの要望をとりまとめ、 適切な備品管理等を行うことで、安全 で快適な施設を提供した。 ＜課題＞ 引き続き円滑な施設利用が行われるよ う文化スポーツ課が日程調整役のサ ポートや新規利用希望者の対応を行 う。
4	26-0304	体育施設整備事業	体育施設、体育 施設利用者	施設の安全性、利便性を 高めるための整備、改修 を行う。	○体育施設の維持管理業務を円滑に遂行するために、各 施設の整備、改修工事等を実施していく。	18,257,370円 (前年度繰越額 7,260,000円) (次年度繰越額 10,000,000円)	○施設の主な改修工事 ・総合体育館アリーナ照明LED化改修工事 693,000円 ・総合体育館高圧電設備改修工事(前年度繰越) 7,260,000円 ○体育施設の備品購入 ・市民プール組み立て式テント、市民プールコースロー プ、総合体育館ハレーネットアンテナ、城山デンスコートブ ラン 304,370円 ＜成果＞ ・各種改修工事を実施することで、安全 で快適な体育施設を提供し、施設利用 者の利便性を向上させることができた。 ＜課題＞ ・体育施設の老朽化に対して必要な修 繕工事等を計画的に実施する必要が ある。	

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡潔な説明	事務事業の概要	82,493,304円	
5	26-0305	体育施設維持管理 事業	体育施設、体育 施設利用者	施設の維持管理を適切に 行う。	○体育施設の管理運営に指定管理者制度を活用すること で、民間の能力を活用し、住民サービスの向上及び運営の 効率化を図る。(平成20年4月1日から指定管理者による管 理に移行) ＜指定管理者の業務＞ ・施設の運営に関する業務 ・施設の管理に関する業務 ・スポーツ教室に関する業務 ・その他の業務 ＜指定管理者による管理運営各体育施設＞ ・総合体育館 ・城山体育施設(野球場、テニスコート、弓道場) ・旭ヶ丘体育施設(グラウンド、テニスコート、キャンプ場) ・晴丘体育施設(グラウンド、テニスコート) ・南グラウンド ・市民プール ※井田テニスコート、井田第2テニスコートは平成30年3月 31日で廃止した。 ○平子北グラウンド、市民プール広場及び平子町仮設広場 については、有効に使用できるよう整備等を行う。	26-0305 ○体育施設(市民プール含む) ・指定管理者 ハマダスポーツ企画株式会社 ・指定期間 平成29年度～令和3年度 ＜体育施設(市民プール除く)＞ ・指定管理者による各種スポーツ教室を開催 48教室、参加者3,216名 ・利用人数 334,877名 ＜市民プール＞ ・開場期間 7月1日～8月29日 ・指定管理者による教室を開催 5教室、参加者95人 ・入場者数 22,999人 ○平子北グラウンド ・利用者数 11,015人 ○市民プール広場 ・利用者数 8,628人 ○平子町仮設広場 ・利用者数 12,028人 ○新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の利用制 限を行った。 ・5月12日～11月21日 旭ヶ丘デイキャンプ場のみ利用中 止 ・5月12日～6月20日 全施設(旭ヶ丘デイキャンプ場を除 く。)20時までの利用 ・8月8日～8月29日 全施設(旭ヶ丘デイキャンプ場を除 く。)20時までの利用 ・8月30日～9月30日 全施設の利用中止 ・1月17日～3月31日 旭ヶ丘デイキャンプ場のみ利用中 止	＜成果＞ ・市民ニーズにあったスポーツ教室の 開催や安全で快適に利用できる施設の 提供ができた。 ・前年度と同様に新型コロナウイルス 感染症対策により長期間利用を制限し たが、全体育施設の利用者は前年度よ り51,160人増加した。(2年度338,385 人、3年度389,545人) ・感染症対策の遵守徹底のため、利用 者への通知や啓発ポスターの掲示を実 施するなどして、安全安心な施設利用 が図られた。 ＜課題＞ ・今後も利用者が安心して快適に施設を 使うことができるよう指定管理者と連携 をとり、適切な施設の維持管理に努め る必要がある。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要			
6	26-0202	社会体育振興事業	市民	スポーツ指導者育成及び青少年スポーツ育成事業等をスポーツ協会へ委託し実施する。 全国大会等出場者に激励金を交付する。	○社会体育振興を図るため、市スポーツ協会に各種事業の運営委託を行う。また、市スポーツ協会の会議(常任理事・理事・各大会部会)等に出席し、委託事業について意見交換などにより、事業運営のサポートを行う。 ＜スポーツ指導者育成事業＞ スポーツ活動を推進する指導者の育成及び技術向上を図る。 ＜少年スポーツ育成事業＞ 児童生徒等の健康の保持増進と体力の向上を図るため、スポーツ活動を推進する。 ＜スポーツ大会選手派遣事業＞ 競技力向上等を図るため、優秀な成績を収めた選手及びチームを、全国大会、愛知県青年体育大会等の大会へ派遣し、その費用の一部を助成する。(愛知県青年体育大会等) ＜愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会事業＞ 愛知県内各市町村の交流、県民スポーツの振興を目的として実施されるこの駅伝大会に、尾張旭市から代表選手を選出し、大会に参加する。 ○全国大会等出場者に激励金を交付する。 ○オリンピック出場選手応援事業	2,983,084円	○スポーツ活動を推進する指導者の育成とスポーツ競技力の向上を図るため、スポーツ大会への選手派遣事業及びスポーツ指導者の育成事業を市スポーツ協会に委託した。 ・全国大会等出場者58人に対し激励金を交付し、スポーツ活動に励む市民の支援を行った。 ＜スポーツ指導者育成事業＞ 実施スポーツ団体数 15団体 参加者数 延べ3,298人 ＜少年スポーツ育成事業＞ 実施スポーツ団体数 7団体 参加者数 延べ2,283人 ＜スポーツ大会選手派遣事業＞ ・県青年体育大会 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止 ＜愛知万博メモリアル駅伝＞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止 ○全国大会等出場者58人に激励金を交付した。 ・全国大会出場者 56人(個人55人、団体1) ・国際大会出場者 2人 ○オリンピック出場した吉永一貴選手の応援を行った。 ・横断幕・懸垂幕・ポスター設置 ・吉永選手紹介パネル設置 ・吉永選手紹介応援動画作成	＜成果＞ ・市スポーツ協会との連携により、スポーツ活動を推進する指導者の育成とスポーツ競技力の向上を図られた。 ・全国大会等出場者58人に対し激励金を交付し、スポーツ活動に励む市民の支援を行った。 ＜課題＞ ・指導者育成や大会開催のための施設利用等について必要な支援を継続する必要がある。
7	26-0203	スポーツ協会支援事業	スポーツ協会(加盟競技団体)	市民スポーツ普及のため、市スポーツ協会が実施する事業に対して補助を行う。	○より多くの市民が自らスポーツに取り組めるよう、社会体育の普及振興、競技力向上と健全なアマチュアスポーツの普及を図るための各種事業を推進する市スポーツ協会及びその加盟団体へ補助を行う。 ・令和元年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,908人 ・令和2年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,869人 ・令和3年度 登録団体数:20競技団体 会員数:4,520人 ○事務手続 ・年度当初に市スポーツ協会より補助金交付申請書を受け、内容等審査し、補助金交付の手続きを行い、補助金交付決定後、補助金を交付 ・事業完了後、事業実績報告書の提出 ・事業実績報告書の審査を行い、補助金決定通知	1,776,680円	○スポーツ団体の育成を図るため、市スポーツ協会及びその加盟団体の行う事業に要する経費の一部を補助した。 ○スポーツ協会加盟団体の周知、活動内容を紹介するため、ホームページを作成し、活動を盛り上げた。 ○直近では平成29年度よりクレー射撃協会が新たに加盟し、登録団体数が20団体となった。 ＜スポーツ協会加盟団体＞ ・20団体 軟式野球連盟、弓道連盟、剣道連盟、卓球協会、ソフトテニス連盟、テニス連盟、レクリエーションボール連盟、バドミントン連盟、ソフトボール連盟、サッカー協会、バスケットボール協会、バレーボール協会、スポーツ少年団、グラウンドゴルフ協会、エスキーツ協会、ヒートテニス協会、空手道連盟、ゴルフ協会、陸上競技協会、クレー射撃協会 ＜会員数＞ ・4,520人	＜成果＞ ・補助金の交付により、市スポーツ協会や加盟団体によるスポーツ活動の振興と普及、技術力向上などが図られた。 ＜課題＞ ・市スポーツ協会の事務処理の多くを事務局が補助している。今後事務局一辺倒になることを回避するためにも、各加盟団体が個々にすべきことを明確にしていく必要がある。

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業 名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要				
8	26-0204	地域密着型スポーツ推進事業	地域住民	総合型地域スポーツクラブ「スポートクラブあさびー」が行う教室等の開催のための指導、支援を行う。	○地域の学校や各種公共施設などを利用し、地域住民が身近にスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブである「スポートクラブあさびー」(平成18年度に「スポートクラブあさびー西」として設立後、平成22年度に改名)の自主的で主体的な事業運営ができるよう指導、支援を行う。	0円	○スポーツクラブの運営方針等を検討する総会、役員会の開催及び各種プログラム(教室)運営に必要な指導、支援を行った。 ・総会1回(書面) ・役員会5回 ・プログラム数(教室数)11教室 ○新型コロナウイルス感染症防止対策のためクラブの活動を休止した。活動休止や環境変化等の影響により9月の活動再開後、正会員の入会者数が大幅に減少した。 ・活動休止期間 5月12日～6月20日、8月27日～9月30日、令和4年1月21日～3月21日 ・入会者数(正会員) 令和2年度 123人 令和3年度 96人	＜成果＞ ・市が人的支援を行うことで、地域住民の健康づくり、地域の活性化、青少年の健全育成に寄与することができた。 ＜課題＞ ・事務処理の多くを市が補助しているのが現状である。今後、必要な補助を継続しつつ、将来的に独立した団体を目指すため、クラブ内で事務処理などの運営ができる体制の構築を検討する必要がある。	
9	25-0103	無形民俗文化財保存・継承事業	無形民俗文化財保存会	市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行う。	○無形民俗文化財保存会 ・尾張旭市棒の手保存会(5流派) 無二流、松蔭流、直心我流、東軍流、直師夢想東軍流 ・尾張旭市打はやし保存会(3地区) 井田地区、庄中地区、印場北島地区 ・尾張旭市さい誦保存会(2団体) 鳳来会、みさと会 ・尾張旭市馬の塔保存会(4地区) 印場地区、新居地区、稲葉地区、三郷地区 以上の団体に対し、無形民俗文化財の保存継承及び後継者の指導育成に関することを委託している。	2,437,000円	○市及び県指定無形民俗文化財(棒の手・打ちはやし・さい誦り・馬の塔)の保存及び後継者を育成した。 ・棒の手保存育成委託 924,000円 ・打ちはやし保存育成委託 347,000円 ・さい誦り保存育成委託 231,000円 ・馬の塔保存育成委託 462,000円 計1,964,000円 ○無形民俗文化財後継者報償 無形民俗文化財の保存・伝承のための後継者育成を目的に、中・小学生から大学生相当年齢までの活動参加者等に対して、報償品を支給した。 ・棒の手 90人 ・打ちはやし 13人 ・さい誦り 10人 ・馬の塔 1人 計114人 114人×3,000円＝342,000円 令和3年度に限り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で無形民俗文化財の保存活動が十分にできなかった小中学生以下の活動参加者等に対して、後継者報償を支給した。 ・棒の手 111人 ・打ちはやし 2人 ・さい誦り 18人 計131人 131人×1,000円＝131,000円 ○無形民俗文化財を直接見る、ことができる開催日の状況や紹介ビデオ、無形民俗文化財の学習動画をホームページに掲載し、無形民俗文化財の活動が活発になる秋に企画展を開催した。 ○保存会で活動する方々を対象に保存の活動に関するアンケート調査を実施した。	＜成果＞ ・4つの無形民俗文化財の保存会活動に1,089人が参加した。 ・後継者育成事業として、令和3年度に限り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で無形民俗文化財の保存活動が十分にできなかった小中学生以下の活動参加者等に対して、後継者報償を支給した。 ＜課題＞ ・依然として指導者の高齢化や若手の後継者が減少している保存会があり、引き継ぎ育成活動を後継者が必要がある。 ・無形民俗文化財に対する市民等への関心を高めるため、子どもたちから募集した体験誌等を活用し、積極的にPRする必要がある。	

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事務事業 コード	事務事業名	対象	事務事業の 簡単な説明	事務事業の概要			
10	25-0105	史跡等保存公開事業	市内在住者	市内に残る史跡や文化財を保護、活用するため、市民へ積極的に公開し、保護意識の高揚を図る。 また、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など、歴史的に価値のある資料等を保護、活用することにより、保護意識の高揚を図る。	○史跡等文化財の周知・理解を深めるため、案内板を設置し、適宜修繕を実施するなど、適切に管理している。 ○春と秋に市内の史跡めぐりを実施する。 ○スカイワードあさひ3階歴史民俗フロアにおいて、馬の塔の模具や、棒の手で使用する衣装などの展示を行う。また、定期的に民具企画展・考古企画展を開催し、尾張旭の歴史やくらしを紹介している。	5,658,491円 (前年度繰越額 2,499,640円)	○史跡めぐりの実施(春(中止)、秋(2回)39人、小学生対象(2回)18人) ○郷土の歴史講座の実施((2回)73人) ○マメナシ・アイナシ観察会の実施(春121人、秋(中止)) ○市制50周年記念特別企画展を文化会館で開催した。 (令和3年12月1日～26日、787人) ○8月30日から9月30日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため歴史民俗フロアを休館した。 ○歴史民俗フロアで市民から寄せられた民具等の企画展を行い、郷土の歴史を周知するとともに、貴重な民具資料を整理・保存した。 ・民具企画展「尾張旭の夏の折り」 (令和3年10月9日～令和4年9月30日) ・企画展「陶芸家・星合信令と交通安全観音」 (令和4年2月25日～令和5年1月31日) ・mini民具企画展を毎月開催。(計6回) ・市民団体の協力を得て特別企画展「古文書によるあさひの暮らしⅢ」を開催した。 ○新春ふるさとカルタ会の開催方法を変更し、「尾張旭ふるさとカルタ」のオリジナル札作品を募集し、作品は中央公民館で展示した。(応募総数162点)	〈成果〉 ・学芸員を中心に収蔵庫の民具等の整理・分類を実施。また、歴史民俗フロアの展示も定期的なmini企画展を実施するなど活性化させている。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、複数のイベントを開催方法を改めて実施した。その際、写真や動画を公開する等ホームページを活用した。 〈課題〉 ・史跡等のPRについて、広域で開催するなど他市町村との連携が必要となっている。 ・収蔵庫に保管されている収蔵品等の整理を行い活用する必要がある。 ・コロナ禍における史跡等文化財の周知方法やイベントの開催方法について検討が必要である

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事業 コード	事業 名称	対象	事業の 簡単な説明	事業の概要	7,000,463円	事業の概要	事業の概要
11	25-0106	どうだん亭維持管理 事業	どうだん亭を利用する市民等	どうだん亭の維持管理事業全般を行う。	＜どうだん亭概要＞ 日本庭園を有する家庭を教育文化施設として設置。 母屋1階3部屋(水屋・呈茶用戸)、離れ1階(水屋・呈茶用戸)、離れ2階、庭園 など ※平成20年5月 母屋部分が国登録有形文化財となった。 ・どうだん亭の維持管理を実施(各種委託・修繕・管理人への管理委託) ・貸館 9:00～17:00(1時間母屋350円、離れ200円) ・風情ある庭園や家屋を鑑賞できるよう一般公開を開催 春(4月)秋(11月) ・相当年数が経っており、施設の老朽化に対する修繕等を行っている。 ※国登録有形文化財 …平成8年10月1日に施行された文化財保護法の一部を改正する法律によって、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入された。 近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受けるまでもなく消滅の危機に晒されている多種多様な大規模の近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られた。屈出利と指導・助言等を基本とする縦やがな保護措置を講ずるもの。	7,000,463円	事業の概要	事業の概要
12	25-0202	社会教育団体等支援 事業(文化ス ポーツ課)	市民 ・市文化協会 ・コンクールや 公募展等を主催 する団体	市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに作品発表や鑑賞の機会を提供する。 また、文化芸術の振興を図るため、文化芸術に関する団体の自主性を尊重し、活動に必要な援助を行う。	○市、教育委員会、文化協会の共催で市民展、市民芸術発表大会、市民音楽祭を開催する。 ○文化芸術団体が、文化芸術の振興・奨励を図るため、コンクール等の参加者を対象として交付する優秀賞の記念品代の一部を交付する。 ○全国大会等出場者に激励費を交付する。	2,411,539円	事業の概要	事業の概要

文化スポーツ課 点検評価シート

評価 番号	事業 コード	事業 名称	対象	事業 概要 簡単な説明	事業 概要	219,238円	事業 概要
13	25-0901	文化振興計画推進 事業	市民	文化振興計画の進行管 理を行うとともに、文化振 興基金の活用を図る。	○「文化振興計画」に掲げた重点事業について進行管理を 行う。 ○文化財の保護・保全や文化の継承などの支援・育成の ために積立金を設置し、活用する。	219,238円	○文化振興計画 ・文化会館にて、尾張旭市文化協会を中心に市内の 芸術家の作品を展示した。 企画 令和3年 5月25日(火)～ 5月30日(日) 絵画・彫塑・工芸 令和3年 7月27日(火)～ 8月1日(日) 写真 令和3年 9月20日(月)～ 9月26日(日) ※新型コロナウイルス感染症対策による文化会館休館の ため、一部作品をWEB上に掲載する形で開催 絵画・彫塑・工芸 令和4年 1月25日(火)～ 1月30日(日) 写真・書道 令和4年 3月21日(月)～ 3月27日(日) ○文化振興基金 ・尾張旭市文化振興基金条例に基づき、基金を募集し活用 を図った。 令和3年度は市から基金への拠出金なし ・基金額 219,038円 (参考: R2 49,795円) どうだん亭春の一般公開 26,594円 どうだん亭秋の一般公開 139,381円 どうだん亭ひな人形展 6,180円 基金箱 200円 ・運用利子 1,457,600円 ・取崩し額 1,457,600円 どうだん亭庭園杉苔補修 1,326,600円 無形民俗文化財後継者報酬 131,000円 〈成果〉 ・文化会館で尾張旭市文化協会を中心 に市内の芸術家の作品を展示し、3,104 人の方が来場した。 ・基金総額 8,761,638円(R4.3.31現在) 〈課題〉 ・平成29年度に計画期間が終了した 「文化振興計画」の次の計画の策定に ついて検討する必要がある。 ※平成29年度に改正された文化芸術 基本法において、市町村は文化芸術推 進基本計画を策定し、地方の芸術に 即した計画を定めるよう努めることとさ れている。 ・今後の基金活用について検討する必 要がある。
14	25-0301	文化会館維持管理 事業	市民、文化会館	施設維持管理	○文化会館の概要 ・1F あさひのホール(293席)、文化会館ホール(906席)、 喫茶室、事務室 ・2F 展示室、展示ギャラリー、展示ロビー、研修室、練習室 ・休館日…毎週月曜日 ・開館時間…午前8時30分～午後9時30分 ・平成19年4月1日から指定管理者による管理に移行 ・指定管理者の業務 1 施設の運営に関する業務 2 施設の管理に関する業務 3 文化事業に関する業務 4 その他の業務	79,633,820円	○平成19年度から指定管理者制度を導入し、文化会館の 管理運営を実施している。 ○指定管理者(令和元年度～5年度) ・団体の名称:ATFフォーティエーエイトグループ 構成団体代表…アクティオ株式会社 構成団体…株式会社東急コミュニケーション 株式会社船井アソシエイツ 指定管理制度導入4期目、3年目/5年 ・文化会館年間利用者…58,554人(ホワイエ開放含む) ○自主事業 ・市内中学校の吹奏楽応援事業を実施 ・防災意識啓発を目的としたイベントの実施 ・市制50周年記念事業「伝説芸術家展」を実施 ・市内の子どもたちを対象とした「第1回あさひ音楽会」を 実施 ・地元で活躍する音楽家によるロビーコンサートの実施 ・文化会館ホール未利用時にホワイエの開放 ○新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の利用制 限を行った。 ・4月20日～5月11日 21時までの利用制限 ・5月12日～6月20日 原則20時までの利用制限 (イベント開催時のみ21時まで) ・6月21日～8月 7日 21時までの利用制限 ・8月 8日～8月29日 原則20時までの利用制限 (イベント開催時のみ21時まで) ・8月30日～9月30日 閉館 ・10月1日～10月17日 21時までの利用制限 〈成果〉 ・指定管理者による様々な自主事業の 実施を行った。文化会館ホール未利用 時にホワイエの開放を行い、多くの方 に利用していただいた。また、市制50周 年記念事業「伝説芸術家展」や、学 校に対して吹奏楽応援事業を行うなど 地元の芸術活動の振興に寄与した。 〈課題〉 ・引き続き長期修繕計画に基づき、文 化芸術活動の拠点施設である文化会 館の適切な管理を実施する。 ・地元で活躍する音楽家・芸術家の発 達の場を提供する。 ・コロナ禍においても安全な施設運営を 行うためガイドラインに基づき感染防止 対策を徹底する。

